

平成23年 (2011年)

久米島町議会会議録

第7回臨時会 (10月28日)	1日間
第8回臨時会 (11月24日)	1日間
第9回臨時会 (12月8日)	1日間
第10回定例会 (12月19日～20日)	2日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成23年第7回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成23年第8回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成23年第9回久米島町議会臨時会会期日程	VI
平成23年第10回久米島町議会定例会会期日程	VII
平成23年第10回定例会一般質問通告一覧表	VIII

〈平成23年第7回久米島町議会臨時会（10月28日）〉

第1号（10月28日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第49号 議決内容の一部変更について(久米島町多目的公園整備工事 請負契約)について	3
閉会	9

〈平成23年第8回久米島町議会臨時会（11月24日）〉

第1号（11月24日）

出席議員	11
議事日程第1号	12
開会	13
日程第1 会議録署名議員の指名	13
日程第2 会期の決定	13
日程第3 議案第50号 久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 について	13
閉会	16

〈平成23年第9回久米島町議会臨時会（12月8日）〉

第1号（12月8日）

出席議員	19
議事日程第1号	20

開会	21
日程第1 仮議席の指名	21
日程第2 議長の選挙	21
出席議員	23
議事日程第1号の追加1	24
追加日程第1 会議録署名議員の指名	25
追加日程第2 会期の決定	25
追加日程第3 副議長選挙について	25
追加日程第4 議席の指定	26
追加日程第5 常任委員選任について	26
追加日程第6 議長の常任委員の辞任について	26
追加日程第7 議会運営委員の選任について	27
追加日程第8 決議第5号 議会広報調査特別委員会の設置について	27
追加日程第9 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙について	28
追加日程第10 沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙について	29
追加日程第11 南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について	29
追加日程第12 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	30
追加日程第13 決議第6号 県立久米島高校園芸科の存続を求める要請決議について	30
閉会	31

〈平成23年第10回久米島町議会定例会（12月19日）〉

第1号（12月19日）	
出席議員	33
議事日程第1号	34
開会	35
日程第1 会議録署名議員の指名	35
日程第2 会期の決定	35
日程第3 議長諸般の報告	35
日程第4 一般質問	35
散会	101

〈平成23年第10回久米島町議会定例会（12月20日）〉

第2号（12月20日）	
出席議員	103
議事日程第2号	104

開会	105
日程第1 会議録署名議員の指名	105
追加日程第1 議案第56号 損害賠償の額を定めることについての撤回の件について	105
日程第2 議案第51号 平成23年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について	105
日程第3 議案第52号 平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） について	114
日程第4 議案第53号 久米島町具志川農村環境改善センター条例の一部を改正する 条例について	115
日程第5 議案第54号 平成23年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について	116
日程第6 議案第55号 平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号） について	118
日程第7 議案第57号 久米島町立保育所条例の一部を改正する条例について	122
日程第8 報告第6号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正報告について	125
日程第9 同意第3号 監査委員の選任について	126
日程第10 同意第3号 田中聡前沖縄防衛局長の発言に抗議し、環境影響評価書の提出 の断念を求める抗議決議について	126
日程第11 沖縄県離島医療組合議会議員の補欠選挙について	128
閉会	129

平成23年 第7回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成23年10月28日（金）
 閉 会 平成23年10月28日（金） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
10月28日	金	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第49号 ○閉会

平成23年 第8回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成23年11月24日（木）
 閉 会 平成23年11月24日（木） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議別	開 議 時 刻	摘 要
11月24日	木	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 議案第50号 ○閉会

平成23年 第9回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成23年12月8日（木） 会期1日間
 閉 会 平成23年12月8日（木）

月 日	曜日	会議別	開 議 時 刻	摘 要
12月8日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 仮議席の指定 ○ 議長の選挙について ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 副議長の選挙について ○ 議席の指定 ○ 常任委員の選任について ○ 議長の常任委員の辞任について ○ 議会運営委員の選任について ○ 一部事務組合議会議員選挙 ○ 議案審議 決議第5号、決議第6号 ○ 閉会

平成23年 第10回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成23年12月19日（月）
 閉 会 平成23年12月20日（火） 会期 2 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
12月19日	月	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議長諸般の報告 ○一般質問 ○散会
12月20日	火	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第51号 議案第52号 議案第53号 議案第54号 議案第55号 議案第56号 議案第57号 ○報告第6号 ○同意第3号 ○決議第7号 ○閉会

平成23年第10回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	幸地猛議員	1. 雇用の確保について	35p～42p
		2. 美崎背後地の企業誘致進捗状況について	
		3. 地産地消について	
2	仲村昌慧議員	1. 鳥島射爆撃場について	42p～54p
		2. 職員採用について	
		3. レジ袋タイプの指定ゴミ袋導入について	
3	島袋完英議員	1. 下水道工事の進捗と接続状況について	54p～60p
		2. 兼城港の整備とフェリー乗り場の整備について	
		3. 久米島まつりの形態について	
		4. 赤土流出防止対策について	
4	翁長学議員	1. 町の農林、水産、商工、観光における新年度予算について	60p～64p
		2. 久米島航路のJTA、RACに移管する件について	
5	崎村正明議員	1. 新たな” 山羊肉文化 ” に期待したい	64p～69p
6	玉城安雄議員	1. 県立高等学校編成整備実施計画（素案）での久米島高校園芸科廃止について	69p～75p
		2. 教育行政について	
7	平良義徳議員	1. 普通河川の土砂の除去について	75p～78p
8	棚原哲也議員	1. 本町の観光振興方策について	78p～85p
		2. 高速船（旅客船）の導入について	
		3. 具志川漁港の利用状況について	
9	饒平名智弘議員	1. 久米島高校園芸科の廃科について	85p～88p
		2. 久米島一周線の街路樹について	
10	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還について	88p～99p
		2. コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について（河川を含む）	
		3. 久米島ホテル館の移管について	
11	喜久里猛議員	1. 久米島の未来について	99p～101p
		2. 雇用の確保について	

平成23年（2011年）

第7回久米島町議会臨時会

1 日 目

10月28日

平成23年第7回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成23年10月28日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	10月28日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	10月28日 午前10時25分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番		11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
(不応招) 欠席議員	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
	4番	宇江原総清	9番	上里総功
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	13番	平良義徳	1番	崎村正明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	大城良乃
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長		
副町長		環境保全課長		
教育長		建設課長	盛本實	
総務課長	仲村渠一男	産業振興課長		
町民課長		農業委員会事務局長		
プロジェクト推進室長	中村幸雄	上下水道課長		
税務課長		消防長		
福祉課長				
会計管理者				

平成23年 第7回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成23年10月28日(金)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第49号	議決内容の一部変更について(久米島町多目的公園整備 工事請負契約)	3p
		閉会	9p

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。これより本日の会議を開きます。日程に入る前に報告します。4番宇江原総清議員、9番上里総功議員から欠席の届け出がありました。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、13番平良義徳議員、1番崎村正明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日10月28日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日10月28日の1日間に決定しました。

日程第3 議決内容の一部変更について
(久米島町多目的公園整備工事
請負契約)

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第49号、議決内容の一部変更について(久米島町多目的公園整備工事請

負契約)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

副町長が公務出張中でございますので、私の方で提案理由を説明いたします。議案第49号、議決内容の一部変更について、平成23年第2回久米島町議会定例会で議案第28号をもって議決された久米島町多目的公園整備工事契約についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

変更内容でございますが、契約金額中「99,375,150円」を「116,896,500円」に変更する。「17,521,350円」の増となります。現契約に対して17.6%の増額となります。

平成23日10月28日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町多目的公園整備工事について、設計の一部変更及び追加工事により変更契約を締結して執行する必要が生じたので、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成14年久米島町条例第42号)第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

2枚目を開けていただいて、2枚目には工事改定契約書が添付してあります。

3枚目の図面を開けてください。変更内容は、主に植栽の追加と散水栓の設置でございます。この植栽平面図の中で赤い字で示された部分が植栽の追加の部分でございます。

2枚目を開けていただいて、これは散水設備の平面図ですが、赤線部分、赤字の部分が

今回の散水設備の追加設置の部分となっております。以上で提案理由の説明を終わります。ご審議よろしくお願ひします。

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

散水栓でちょっとわからないところがあるので、まず、浅井戸ポンプ用の貯水池を設けるということなんですけど、当たっているかどうか。仮に貯水池であれば何トン貯水池なのか。それから字が小さくてよく読めないんだけど、距離が散水栓の間の距離がばらばらみたいなんですね、基本的なことは、下右の方が50mですか、聞きたいのはこの散水栓管で全部まかなえるのかどうか、このへんがちょっと疑問なので。とりあえずこの2つ聞いてから、また、やりたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

散水用貯水池は今年の工事には入ってないんですが、これは約10トンだったと思います。これは2期工事に入ってまして、このへんを確認をしたいんですが、10トンだったんじゃないかと思います。配管の距離は…。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前10時08分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前10時09分)

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

配管の位置としては、固定式ではありません。可動式なので、適切な場所ということで

決定しております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

10トントタンクが正確であれば、この水はどこから確保するんですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

図面の下の四角い枠貯水槽というのがありますが、その近くに井戸を掘ります。井戸から汲み上げることになります。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

ここ、埋立で非常に海拔低いよね、当然調査地点の例えば5mなら5m掘るんだったら海水混じりませんと調査するんでしょうね。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

これは試掘済みで塩分調査もやっています。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

駐車場が見えないんですが、これ完成後は車はどこにおいてもいいのかということと。これは8ホールになるんですか、2枚目の図面では次期ということでされておりますが、3点目はコース、字が小さくてわからないので、説明の場合に拡大して、説明してもらいたいんですが、この3点お願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

駐車場の位置ですが、この事業では駐車場はつくりません。これは防衛予算ですが、9条交付金という事業がございまして、この図面の左側の方に、久米島中学校のグラウンドがあるんですが、その南側に空き地があると思うんですが、そこに駐車場設備をします。現在、駐車場の設計は入れております。この駐車場工事に関しては、パークゴルフ場の工事が終わって後ということの計画です。駐車場を先走ってしまうと、パークゴルフ場の工事に支障があります。進入口はそこになっていきますので、とりあえず設計を入れておいて、パークゴルフ場の完成後に駐車場は設置するというかたちになります。

あとはホール数ですが、今回、1期の分が図面の白い部分が今回やっている分ですが、その中には18ホールを設置します。2期工事においても18ホールを整備しまして、最終的には36ホールというかたちになります。

図面が見にくいということですが、次回から気をつけたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

駐車場を後ということ、今期で完成して、車をどこに置くのかなといろいろと出てくると思うんですよ。道に置いたり、いろいろあるかと思うんで、ちゃんとした駐車できるような場所を確保してもらいたいと思うんですが。

それとさっき言い忘れたんですが、嘉手苺側からの入り口があるのかどうか。嘉手苺漁港のところからの、これは図面からいけば右の下側になるかと思うんですが、その点お願

いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

駐車場に関しては、パークゴルフ場の供用開始と同時に工事完了の予定はしていますが、タイミングがずれた場合にはコーラルか何かで、舗装して、仮舗装でもして、支障がないようなかたちでやっていきます。嘉手苺からのアクセス、進入道路なんですが、嘉手苺は集落内に道路があって、漁港から入れるかたちになっていますが、そのへんをきれいに舗装して、そこからも入れるようなかたちを取るんですけども、メインにはなりえないということになります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この事業は当初11月の完成予定だったんですが、設計の一部変更、追加になって12月15日が工期となっています。11月に完成して、これを使用させながら第2期工事を進めるという答弁でありましたが、12月完成でいつ頃から使用できるのかお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

先だっの議会では、11月から徐々に使わしながらということでしたんですが、今回の設計変更に伴う工期の延期と、天候がかなり悪くて、一月ぐらいの工期の遅れが見られるです。土を使う工事なんで、1日雨が降ると2日、3日工事が入れないという状況があったものですから、そういう状況の中で、

工事を12月中に完成を予定しています。すでに以前に張った芝はカッティングに入っているんです。それからすると1月下旬ぐらいか、できたら我々としては楽天のキャンプに合わせて、楽天の選手とか、スタッフの方々に利用させたいという計画もございますので、2月の頭までにはなんとか使えるかたちにしたいと考えています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この施設は、当初設計入っていなかったのかどうか。それと図面ではよく見えませんが、北部視察するときにはゴルフ場内にバンカーとか池とかあったんだが、これ入っているのかどうか、これ図面ではどうかわかりません。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の追加の分は、当初から予定に入っている工事なんです。ただ、予算の都合で次期工事の計画だったんですけども、たまたま入札残が出たということで、今回追加でやっています。バンカーとか、池という部分ですが、当初いろいろ検討はしました。池の分に関しては管理上の問題が一つあって、思ったよりコース間が狭い。それに池を入れていくと、かなり難しいコースになってしまう可能性がある。このコース間に池を入れますと、コースの幅そのものがものすごく小さくなっていく。うまい人たちはそれでいいかもしれませんが、この部分に関しては小学生から老人までと、身障者も対象にしているもん

ですから、あまり難しいコースというのは好ましくありません。今回、池に関しては入れてありません。誰でもできるようなイージーなコースになっています。

2期工事に関しては、これから検討するんですけども、池を入れるような面積がとれるかどうか、その分含めて検討をしていきます。ただしバンカーは入ります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

既に芝張りはされているわけですよね、先行の設計に入れておけば先に配管しておいて、芝張りを後にすれば、結局張ってから配管すると、それを掘っていくわけですから経費はよけいかかるわけですよね、そういった点についてはどうなっているか。

それと池がなくても公認と認められるかどうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

工事発注まで、設計の段階でいろいろ検討しました。しかし、池を入れるとコース間が非常に厳しくなるという分があって、結局断念した経緯があるんですが、維持コスト、ランニングコストがかかると、また施設をつくって、コストがかかるとなると、今後厳しい状況になるのかなというのがあるんですけども。今後、運営とか、経営が順調にいけば、変更の中でやっていければなというふうには考えています。

コース上に池とか、バンカーがなくても、公認とれるかということなんです。取れるということは確認はしています。

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

この工事の件に関してですが、芝生を張るために堆肥が相当使われていますね、これなくて農家がたいへん困ったんですよ、今回。そういう話は、クレームがなかったかどうか。次もありますよね、またそういう工事の出し方をするのか、この堆肥に関しては、農家から相当クレームがあったんですよ。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまの質問にお答えします。堆肥については、農家の注文分も確保して、農家の注文をとった残りで充てたということです。

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

実際は反対になっていたんですね。

僕はそういう話を聞いて、直接産業課に言ったんです。農家がとりたいたときに堆肥がないということで。それは今後またありますよね、検討して、話し合っ、堆肥の件はやってほしいです。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

どれぐらいの使用料、我々の工事やる分に関してはどれぐらいの堆肥が必要だということは重々分かっているわけですから、堆肥センターとその打ち合わせをやっていたんですよ。大丈夫ということだったので、すべて久米島堆肥をとりましょうということで、設計に反映させてれを使った経緯がありますね。

結果としてはそういう問題が起きたというのは聞いてはないんですが、先だっても饒平名議員からそういう話はあったんですが、詳しい話は聞いてません。

個人とか、例えば地域からの話は聞いているんですけども、それを我々はずっと以前から堆肥センターと話をして、これぐらい必要ですから準備してくださいねということでやって、ここで使った経緯があります。

2期工事に関しても、それは十分調整をしているんですよ。結果としてどういう結果になるのか分からないんですけども、このへんも含めて農家の皆さんにも負担かけない、迷惑をかけないようなかたちでやるんですが、ただ、公共事業でやっている中で、久米島の堆肥を使わないで島外からとるとなるとまたこれ問題起こるんです。ですから、我々としては島内のもので消費をしていきたいという考えもございますので、そのへんを含めてどういうふうなバランスがとれるのか分からないんですけども、それでも農家が迷惑であれば、島外からとるしかない。今後調整をしていきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

3番 饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

正式に農協からあったと思うんですよ。堆肥がないということで、クレームが。

聞いてないですか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前10時12分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前10時17分)

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

先ほどの件については農家の皆さんに迷惑をかけないように関係課と調整をしまして対応していきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

2次工事についてですが、1次で1業者のみでやってますが、分離をかけて発注できないものか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

1期工事に関しても、金額が大きいという分で分割できないかどうかを検討しました。防衛局も含めて検討したんですが、予算そのものが2年またがりになっていまして、その区切りをどうつけるかという、一つの問題と、現場が道路であれば、羊糞切りでポコポコ切ってA業者、B業者というふうに分けられるんですけど、面となると工事現場の区切りがつけられないと。

例えば完了した後、何か問題が起きたときに責任の所在というのが分からなくなる可能性がある。そうすると、管理者側としては困るんじゃないか、発注者側、管理者側として困るんじゃないかと。結局は、1業者というか、分割ではなくて単独で発注した経緯がありません。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

町長が所信表明のときに、この工事は分離分割ということで、公に言った可能性は十分あると思うんですけど、例えば、面工事にしろ土木工事、もちろん、これは皆さん方のや

る気次第だと思うんですよ。分離分割して発注するかということ。もう少し、どうしてもこれだけの業者抱えているので、3業者ぐらいであれば久米島全体も潤うと思うので、これはいたしかたないと思うんですが、今後、それ以外とか、ああいったものに関しては考慮して検討していただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この工事に関してはいろいろ検討して、最終的には単独発注というかたちをとったんですが、2期工事に関しては土木の分と建築の分があるんで、それも分けようとか、土木の分に関しても単なる分割じゃなくて、JV方式、ジョイントでAクラス、Bクラス、Cクラス入れてやるかとか、現在、そのへん検討しています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

2 番宮田勇議員。

○ 2 番 宮田勇議員

この議案については早めに竣工してもらいたいということ、たいへん期待を寄せます。特に、久米島においては数十年前からゴルフ場誘致をいろいろやってきた中で、それが実現できず、こうしてパークゴルフ場というかたちになっていますが、パークゴルフにおいても、全国的に盛んになってきているし、これが完成することによって、全国大会を誘致するという事も聞いていますので、これが

竣工することによって、久米島の大きな活性化につながるのではなかろうかと。そういった意味でしっかりと期限内に竣工して、また、2期工事も入ってもらいたいと要望して終わります。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから議案第49号、議決の内容の一部変更について（久米島町多目的公園整備工事請負契約）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第49号、議決内容の一部変更については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成23年第7回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

（閉会 午前10時25分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号13番） 平良義徳

署名議員（議席番号1番） 崎村正明

平成23年（2011年）

第8回久米島町議会臨時会

1 日 目

11月24日

平成23年第8回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成23年11月24日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	11月24日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	11月24日 午前10時16分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番		9番	上里総功
	3番	饒平名 智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原 総清	11番	宮里洋一
	5番	山城 宗太郎	12番	翁 長 学
	6番	仲村 昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里 猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	2番	宮田 勇		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	3番	饒平名 智弘	4番	宇江原 総清
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄		
	書記	大城 良乃		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長		
副町長	大田 治雄	環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長	仲村 渠一男	産業振興課長		
町民課長		農業委員会事務局長		
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長		
税務課長		消防長		
福祉課長				
会計管理者				

平成23年 第8回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成23年11月24日(木)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	13p
第2		会期の決定	13p
第3	議案第50号	久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	13p
		閉会	16p

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。これより本日の会議を開きます。日程に入る前に報告します。2番宮田勇議員から欠席の届け出がありました。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番饒平名智弘議員、4番宇江原総清議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月24日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 久米島町職員の給与に関する
条例等の一部を改正する条例に
ついて

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第50号、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につ

いてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。

議案第50号、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年11月24日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

第1条、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を次のように改正する。

大枠の中で改正前、改正後となっておりますが、別表第1、4条関係、1ページ目が別表1になります。

そして別表2が5ページ目になります。

改正後の別表1は11ページ目。改正後の別表第2は15ページになります。

ご説明いたします。改正の経緯及び必要性についてを申し上げます。

平成23年11月の人事委員会の給与勧告及び他の都道府県の職員の給与改定等を考慮し、久米島町職員の給与改定等を行うため久米島町職員の給与に関する条例、久米島町の一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する必要があるためであります。

改正の概要であります。まず、久米島町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

さっき申し上げました1条関係、行政職給料表及び医療職給料表を改定し、給料月額を引き下げる。

これは先ほど申し上げました別表第1及び別表第2になります。

2番、久米島町の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

これは第2章の19ページになります。これは特定任期付職員に適応する給料表を改定し、給料月額を引き下げる。

3番目に久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。これは20ページ目になります。

平成18年4月1日の給料表の切り替えにともなう給料の経過措置額の算定の基礎となる額を引き下げる。

4番目として、この条例は交付の日の属する月の翌月の初日から施行する。

なお、今回の改定内容を細かく説明しますと、公民給与格差マイナス668円、率にしますとマイナス0.19%を解消するため人事委員会の勧告に準じて月例額を引き下げる改定内容となっております。

主に民間の給与水準を上回っている50歳代を中心に40歳代以上の給与月額に限定して引き下げるものであります。中高年層40歳代以上、平均下げ額1千494円、200円から2千円間の引き下げになります。

改正前の平均給与が37万8千417円に對しまして、改正後が平均37万6千923円、平均にして0.39%の減となります。対象としましては、全ての給料表、行政職、兼業職、医療職が該当します。そして調整給が支給されている職員の支給基礎額の減額。給与改造改革の給与水準引き下げに伴う経過措置、これは平成18年3月31日ですが、についても1の改定措置を踏まえ一定率0.94%を引き下げるのであり

ます。

以上、説明申し上げましたが、再度提案理由になりますが、沖縄県人事委員会の給与勧告及び他市町村の職員の給与改正を考慮し、町職員の給与を改定する等の必要があるためこれがこの条例案を提出する理由であります。以上が議案第50号の内容となります。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

この条例に該当する別表第1の行政職とそれから別表第2の医療職についての人数を教えてください。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまのご質問にお答えいたします。まず別表第1一般行政職の給料表の対象となる職員が175名おります。それから医療職の給料表の適用を受ける者が5名となっております。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

交付の日とあるんですが、今日になるのか。それと交付の日が今日になると来月12月1日から減額の対象になるんですが、期末勤勉手当等12月1日が基準日ではないのかどうか、それによって最高6級の77号級は2千円の差があるんですが、どのぐらいの差が出る

のかどうか。計算したことがあるのかどうか
お答えをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回の条例改正は交付の日の次の月の初年度ということで、初日ということで、12月1日の施行を予定しています。

従って、今月いっぱいには交付をするということでもあります。それから期末手当の基準日は12月1日が基準日になりますので、12月1日施行ということにしないと、その条例がいかせないということになりますので、今月いっぱいには交付をして12月1日施行ということで今予定しております。

それから今回の人事院勧告の中です。期末勤勉手当の支給率は変わりません。変わりませんが、県の人事委員勧告の中では基本的には、施行は12月1日なんです。4月から11月までの給与に相当する分については、基本的に不利益不遡という原則というのがございますので、不利益となる者は遡及しないという原則がございまして、給料表そのものは4月にさかのぼって適用するのではなくて、4月から11月までの分の給与の差額の分を12月の期末手当から調整して減額するというような人事委員会の勧告でございます。

県の場合は、その分の措置を管理職は今現在管理職手当の減額を受けてますので、適用しないと、一般職のみ12月の期末手当から調整するというような答申の内容でございました。

本町とは申しますと、本町も現在、管理職手当では給与の10%を受けていたものを現在

は定額で2万円ということで支給しております。これは約半分以下に落としておりますので同じ考え方からいけば本町も管理職は実施しないで一般職のみ4月から11月までの分を12月の期末手当から減額するという、かたに本来ならなるわけですが、それを組合との交渉の中で調整しまして、その遡及分は実施しない。管理職、一般職とも実施しないということで組合を妥結をいたしております。

他の市町村の動向も見ていますとだいたい遡及しないというのが半分をちょっと超えているというような状況であります。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

期末勤勉手当の率の問題じゃなくして差額が最高2千円になっていますね。その2千円になる職員の期末勤勉手当、いわゆる期末勤勉手当の場合には、基本給から2千円引かれるわけですから、諸手当なんかも引かれてきますよね。その期末勤勉手当に関連する部分の2千円の差額が出ますから、これの期末勤勉手当でのマイナスというんですか、減額がいくらぐらいか、計算したことがあるかということなんです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

個別には出しておりませんが、期末勤勉手当、両方合わせて年間3.95ですから、それに2千円を掛ければ年間トータルの影響額は出てきまして約7千900円。大きい人でね通年するとそれぐらいの金額になります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第50号、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第50号、久米島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本臨時会に付議された事件は全て終了しました。

これで平成23年第8回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前10時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智 弘

署名議員（議席番号4番） 宇江原 総 清

平成23年（2011年）

第9回久米島町議会臨時会

1日目

12月8日

平成23年第9回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成23年12月8日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月8日 午前10時00分	臨時議長	宇江原総清
	散会	12月8日 午前10時25分	臨時議長	宇江原総清
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原哲也	8番	島袋完英
	2番	幸地猛	9番	崎村正明
	3番	平良義徳	10番	饒平名智弘
	4番	翁長学	11番	山里昌輝
	5番	宇江原総清	12番	仲村昌慧
	6番	安村達明	13番	玉城安雄
	7番	喜久村等	14番	喜久里猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	番		番	
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄		
	書記	大城良乃		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長		教育課長		
副町長		環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長		産業振興課長		
町民課長		農業委員会事務局長		
プロジェクト推進室長		上下水道課長		
税務課長		消防長		
福祉課長				
会計管理者				

○ **議会事務局長 桃原秀雄**

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長の宇江原総清議員を紹介いたします。

宇江原議員、どうぞ議長席の方にお着きになってください。

○ **臨時議長 宇江原総清**

ただいま紹介されました宇江原総清です。

地方自治法第107条の規定によって臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

ただいまから平成23年第9回久米島町議会臨時会を開催いたします。本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

○ **臨時議長 宇江原総清**

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいまの着席の議席といたいたします。

日程第2 議長の選挙

○ **臨時議長 宇江原総清**

日程第2、議長の選挙を行います。

議長の選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

ただいまの選出議員数は14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって立会人に1番棚原哲也議員、3番平良義徳議員を指名します。

これから投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

○ **臨時議長 宇江原総清**

投票用紙の配布漏れはありませんか。

○ **臨時議長 宇江原総清**

休憩します。(午前10時05分)

○ **臨時議長 宇江原総清**

再開します。(午前10時06分)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

○ **臨時議長 宇江原総清**

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

○ **臨時議長 宇江原総清**

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので順番に記載所に来て記載し投票願ひます。

○ **事務局長 桃原秀雄**

それでは、読み上げますので2名ずつです。前の方に投票記載所にて記載して投票箱に投函してください。

1番棚原哲也議員、2番幸地猛議員、3番平良義徳議員、4番翁長学議員、6番安村達明議員、7番喜久村等議員、8番島袋完英議員、9番崎村正明議員、10番饒平名智弘議員、11番山里昌輝議員、12番仲村昌慧議員、13番玉城安雄議員、14番喜久里猛議員、それでは最後に臨時議長の宇江原総清議員よろしくお願ひします。

○ **臨時議長 宇江原総清**

投票漏れはありませんか。

ないですね。

○ **臨時議長 宇江原総清**

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

それでは開票を行います。

棚原哲也議員及び平良義徳議員、開票の立ち会いをお願いします。

○ 臨時議長 宇江原総清

休憩します。(午前10時10分)

○ 臨時議長 宇江原総清

再開します。(午前10時12分)

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票0であります。有効投票の内、喜久里猛議員5票、山里昌輝議員5票、幸地猛議員3票、仲村昌慧議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.5票であります。喜久里猛議員と山里昌輝議員の得票数はいずれもこれを越えております。両議員の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。喜久里議員、山里議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目はくじを引く順序を決めるものです。議席の若い順番に、11番山里昌輝議員、14番喜久里猛議員。

2回目はこの順番によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。くじはくじ棒を使用します。

棚原哲也議員及び平良義徳議員、くじの立ち会いをお願いします。

まずは、くじを決めるくじを行います。

山里昌輝議員。

それでは、くじを引き順序が決定しましたので報告します。

1番目に山里昌輝議員、2番目に喜久里猛議員、以上のとおりです。

ただいまの順序により当選人を決定するく

じを引きます。

なお、くじの若い番号が当選人となります。

いいですか。くじの結果、喜久里猛議員が当選人と決定しました。

議場の出入口を開きます。

○ 臨時議長 宇江原総清

ただいま議長に当選された喜久里猛議員が議場におられます。議会規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

喜久里猛議員、議長当選の承諾と挨拶をお願いします。

(喜久里猛議員登壇)

○ 議長 喜久里猛

ご挨拶申し上げます。皆さまのあたたかいご指示をいただきまして、久米島町議会の議長ということで選任されました。

喜んでお受けいたしたいと思えます。

議長ということなんですが、私は議会に上程された議案をみなさんと一緒に粛々と公平に進めていくだけの気持ちでございますので、どうぞみなさまの今後の協力をよろしくお願いします。

(喜久里猛議員降壇)

○ 臨時議長 宇江原総清

これをもって臨時議長の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

○ 臨時議長 宇江原総清

しばらく休憩します。(午前10時25分)

平成23年第9回久米島町議会臨時会
会議録 第1号の追加

招集年月日	平成23年12月8日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月8日 午前10時30分	議長	喜久里 猛
	散会	12月8日 午後2時45分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	2番	幸地 猛	4番	翁長 学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄		
	書記	大城 良乃		
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長		教育課長		
副町長		環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長		産業振興課長		
町民課長		農業委員会事務局長		
プロジェクト推進室長		上下水道課長		
税務課長		消防長		
福祉課長				
会計管理者				

平成23年 第9回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号の追加1〕
平成23年12月8日（木）
午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		仮議席の指定	21p
第2		議長選挙	21p
追加日程			
第1		会議録署名議員の指名	25p
第2		会期の決定	25p
第3		副議長選挙	25p
第4		議席の指定	26p
第5		常任委員の選任について	26p
第6		議長の常任委員の辞任について	26p
第7		議会運営委員の選任について	27p
第8	決議第5号	議会広報調査特別委員会設置について	27p
第9		沖縄県離島医療組合議会議員の選挙について	28p
第10		沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙について	29p
第11		南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について	29p
第12		沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	30p
第13	決議第6号	県立久米島高校園芸科の存続を求める要請決議について	30p
		閉会	31p

○ 議長 喜久里猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりで
ございます。

追加日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

追加日程第1、会議録署名議員の指名を行
います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規
定により議長において、2番幸地猛議員、4
番翁長学議員を指名します。

追加日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

追加日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日12月8日の1日間
にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。したがって、会期は
本日12月8日の1日間と決定しました。

追加日程第3 副議長の選挙

○ 議長 喜久里猛

追加日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

ただいまの出席議員は14名であります。次
に立会人を指名します。会議規則第32条第2
項の規定によって、立会人は2番幸地猛議員

及び4番翁長学議員を指名します。

投票用紙を配ります。

○ 議長 喜久里猛

念のために申し上げます。投票は単記無記
名です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

○ 議長 喜久里猛

大丈夫ですか。

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

○ 議長 喜久里猛

投票箱を点検しました。

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げます
ので順番に投票をお願いします。

○ 事務局長 桃原秀雄

それでは、氏名を読み上げますので順次投
票をお願いします。

1番棚原哲也議員、2番幸地猛議員、3番
平良義徳議員、4番翁長学議員、5番宇江原
総清議員、6番安村達明議員、7番喜久村等
議員、8番島袋完英議員、9番崎村正明議員、
10番饒平名智弘議員、11番山里昌輝議員、12
番仲村昌慧議員、13番玉城安雄議員、最後に
議長お願いします。

○ 議長 喜久里猛

投票漏れはありませんか。

○ 議長 喜久里猛

なしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

幸地猛議員及び翁長学議員、開票の立ち会
いをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

選挙の結果を報告します。仲村昌慧議員7票、宇江原総清議員議員5票、山里昌輝議員1票、幸地猛1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.5票です。したがって、仲村昌慧議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

○ 議長 喜久里猛

ただいま副議長に当選された仲村昌慧議員が議場におられます。議会規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

仲村昌慧議員に副議長当選の承諾と挨拶をお願いします。

○ 副議長 仲村昌慧議員

皆さまのご指示をいただきまして、副議長に選任されました有り難くお受けいたします。副議長として、議長を補佐し支える立場として頑張っていきたいと思っております。そして久米島町議会の活性化のために皆さまと一緒に頑張っていけますので、ご協力よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

追加日程第4 議席の指定について

○ 議長 喜久里猛

追加日程第4、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項規定によって、ただ今着席のとおり指定します。

追加日程第5 常任委員の選任について

○ 議長 喜久里猛

追加日程第5、常任委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定によってお手元に配りましたとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

これよに各常任委員会委員長及び副委員長を互選していただきます。

○ 議長 喜久里猛

しばらく休憩します。(午前10時55分)

○ 議長 喜久里猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時30分)

これから諸般の報告をします。休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

総務・文教・民生委員会委員長に安村達明議員。副委員長に平良義徳議員。建設・経済委員会委員長に島袋完英議員。副委員長に棚原哲也議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。これで諸般の報告を終わります。

○ 議長 喜久里猛

しばらく休憩します。(午後1時32分)

○ 副議長 仲村昌慧

会議を開きます。(午後1時32分)

追加日程第6 議長の常任委員の辞任について

○ 副議長 仲村昌慧

日程第6、議長の常任委員の辞任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、喜久里猛議長の退場を求めま

す。

議長からその職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は申し入れのとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 副議長 仲村昌慧

ご異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

○ 副議長 仲村昌慧

しばらく休憩します。(午後1時35分)

○ 議長 喜久里猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時36分)

追加日程第7 議会運営委員の選任について

○ 議長 喜久里猛

議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定によって仲村昌慧副議長、島袋完英議員、安村達明議員、棚原哲也議員、平良義徳議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は仲村昌慧副議長、島袋完英議員、安村達明議員、棚原哲也議員、平良義徳議員を選任することに決定しました。

○ 議長 喜久里猛

しばらく休憩します。(午後1時39分)

○ 議長 喜久里猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時40分)

これから諸般の報告をします。

休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が、議長の手元にまいりましたので報告いたします。

委員長に島袋完英議員、副委員長に安村達明議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。これで諸般の報告を終わります。

追加日程第8 議会広報特別委員会設置に関する決議について

○ 議長 喜久里猛

追加日程第8、議会広報調査特別委員会設置について、決議第5号、議会広報調査特別委員会設置に関する議決について提案理由の説明を求めます。

12番仲村昌慧副議長。

(12番仲村昌慧副議長登壇)

○ 12番 仲村昌慧副議長

決議第5号

議会広報調査特別委員会設置に関する決議
上記の議案を地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出する。

平成23年12月8日提出

提出者 久米島町議会議員 仲村 昌慧

賛成者 久米島町議会議員 宇江原総清

議会広報調査特別委員会設置に関する決議
次のとおり、議会広報調査特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名称 議会広報調査特別委員会

2. 設置の根拠 地方自治法第110条及び委員会条例第6条
3. 目的 議会広報編集及び発行に関する調査
4. 委員の定数 5人
5. 調査期限 調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。

提案理由

議会広報は議会と住民を結ぶ架け橋であり、議会の審議活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担っている。この議会広報の充実、強化と図り、編集委員として、十分な活動ができるようにするため、地方自治法上の根拠を有する「議会広報調査特別委員会」を設置する。

(12番仲村昌慧副議長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案につきまは質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認め質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから決議第5号、議会広報特別調査委員会設置に関する議決についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、決議第5号については原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会広報調査特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、仲村昌慧副議長、宇江原総清議員、崎村正明議員、饒平名智弘議員、翁長学議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、議会広報調査特別委員会の委員は仲村昌慧副議長、宇江原総清議員、崎村正明議員、饒平名智弘議員、翁長学議員を選任することに決定しました。

これから議会広報調査特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

○ 議長 喜久里猛

しばらく休憩します。(午後1時50分)

○ 議長 喜久里猛

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時51分)

これから諸般の報告を行います。

休憩中に議会広報調査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

委員長に仲村昌慧副議長、副委員長に崎村正明議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。これで諸般の報告を終わります。

追加日程第9 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙について

○ 議長 喜久里猛

追加日程第9、沖縄県離島医療組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方は地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。沖縄県離島医療組合議会議員に平良義徳議員、島袋完英議員、安村達明議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました平良義徳議員、島袋完英議員、安村達明議員を沖縄県離島医療組合議会議員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、平良義徳議員、島袋完英議員、安村達明議員が沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました。

ただいま沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました3名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって告知をいたします。

追加日程第10 沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙について

○ 議長 喜久里猛

追加日程第10、沖縄県介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方は地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。沖縄県介護保険広域連合議会議員に山里昌輝議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました山里昌輝議員を沖縄県介護保険広域連合議会議員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、山里昌輝議員が沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました。

ただいま沖縄県介護保険広域連合議会議員に当選されました山里昌輝議員が議場におられますので会議規則第33条第2項の規定によって告知をいたします。

追加日程第11 南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

○ 議長 喜久里猛

追加日程第11、南部広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。南部広域市町村圏事務組合議会議員に玉城安雄議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました議員を南部広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、玉城安雄議員が南部広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま南部広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました玉城安雄議員が議場におられますので会議規則第33条第2項の規定によって告知をいたします。

追加日程第12 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○ 議長 喜久里猛

追加日程第12、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に宇江原総清議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました議員を沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、宇江原総清議員が沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました宇江原総清議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって告知をいたします。

追加日程第13 「県立高等学校編成整備実施計画」の素案に反対し久米島高等学校の現状維持を求める要請決議について

○ 議長 喜久里猛

決議第6号

「県立高等学校編成整備実施計画」の素案に反対し久米島高等学校の現状維持を求める要請決議について提案理由の説明を求めます。

4番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

決議第6号 平成23年12月8日

久米島町議会議員 喜久里猛殿

提出者 久米島町議会議員 宇江原総清

賛成者 久米島町議会議員 饒平名智弘

「県立高等学校編成整備実施計画」の素案に反対し久米島高等学校の現状維持を求める要請決議

上記議案を別紙のとおり議会規則第14条の規定により提出します。

提案理由

県立久米島高等学校は昭和21年県立糸満高等学校、久米島分校として設立され今年で65年目になります。これまで8,700名余の卒業生を輩出し、各界でめざましい活躍をしている。

島で唯一の高校として、教職員、生徒を中心にPTA、同窓生、地域住民のご協力の下、輝かしい業績を残してきている。

しかしながら本年11月初旬「県立高等学校編成整備実施計画」の素案が県教育庁より、現在の中学1年生対象に久米島高校の園芸科の募集を停止し、普通科2クラスのみ为学校に編成することが提案されました。

園芸科は平成2年、学科改編に伴い、農業科、家政科を募集停止とし、設置された学科で、これまで久米島に対する貢献は計り知れないものがあります。

園芸科が廃止となり普通科2クラスになった場合、沖縄本島の農業関係の学校に進学しなければならなくなり、保護者の経済的負担も非常に大きくなる。

よって、本町議会は、「県立高等学校編成整備実施計画」の素案に反対し、久米島高等学校の現状維持を求めるため本案を提出する。

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案につきましては質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認め質疑を省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、決議第6号「県立高等学校編成整備実施計画」の素案に反対し、久米島高等学校の現状維持を求める要請決議についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、決議第6号については原案のとおり可決されました。

はじめての議長職でありまして、本当に緊張しましたが、無事なんとか終わることができました。ありがとうございます。

以上で平成23年第9回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後2時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会臨時議長 宇江原 総 清

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号2番） 幸 地 猛

署名議員（議席番号3番） 翁 長 学

平成23年（2011年）

第10回久米島町議会定例会

1 日 目

12月19日

平成23年第10回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成23年12月19日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月19日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	12月19日 午後4時54分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	5番	宇江原 総清	6番	安村 達明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄		
	書記	大城 良乃		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	田端 智	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	盛本 實	
総務課長	仲村 渠一男	産業振興課長	平良 朝幸	
町民課長	真栄平 建正	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	又吉 敏雄	
税務課長	平田 明	消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄	久米島博物館長	平田 光一	
会計管理者	仲地 泰			

平成23年 第10回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕
平成23年12月19日(月)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	35p
第2		会期の決定	35p
第3		議長諸般の報告	35p
第4		一般質問	35p
		散会	101 p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。本日の会議を開く前
にご報告します。本日、大岳小学校の6年生、
佐藤ともあき君ほか13人から議会傍聴の申し
出がありましたので許可しました。

ただいまから平成23年第10回久米島町議会
定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したと
おりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行いま
す。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120
条の規定によって、5番宇江原総清議員、6
番安村達明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月19日と20日の
2日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日12月19日と20日の
2日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成23年9月23日から前議長、そして私が
出席しました会議等の内容をお手元に配布し
てありますので、ご覧になっていただきたい
と思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規
定によって、例月現金出納検査の結果をお手
元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成23年9月以降の町政一
般報告書が別紙のとおりありましたので、お
手元に配布してあります。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 喜久里猛

日程第4、ただいまから一般質問を行いま
す。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項
の規定によって、これまでどおり30分以内と
します。

それでは、順次発言を許します。

2番幸地猛議員。

(幸地猛議員登壇)

○ 2番 幸地猛議員

ただいま指名を受けました幸地猛でござい
ます。今回、町民の支持を得まして議会議員
に当選することができました。

基本理念としまして、民間活力を町政に、
町民の声を町政へということ掲げておりま
す。4年ぶりの行政復帰ですが、これまでと
違い攻守は変わりますが、目指すところは同
じだと思います。町民の福祉向上、町の発展
であります。議会と行政という立場でしっか
り議論をして、将来に悔いを残さない、すば

らしい久米島町を構築できればと思っております。

一般質問に入ります。今回は、基本的なことについて質問をいたします。まず1点目に、雇用の確保について、町の方針を伺いたいと思います。2点目に、美崎背後地の企業誘致進捗状況について、現在の企業の応募状況についてであります。3点目に、地産地消について、町の取り組み状況について質問いたします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。ただいま幸地猛議員から質問のあった点についてお答えしたいと思います。雇用の確保について。雇用の確保については、最重要課題として取り組んでおります。第1次産業である農業・水産業を中心に振興策を図り、農産物・水産物を活用した製造加工業を推進し、さらに観光産業と結びつけた第6次産業化を推し進めながら雇用対策を図っていく考えであります。

また、深層水複合利用事業やゴルフ場開発などの大型プロジェクトの推進により、雇用対策を図っていききたいと考えております。

美崎背後地の企業誘致進捗状況についてですが、現在、企業用地として2期分譲地については1件売却済みで、海洋深層水を使った塩工場を設置し営業をしている状況でございます。

地産地消について。地産地消については、地元で生産されている産物の調査や消費動向を調査し、地産地消ネットワークを構築していくための準備を進めているところであります。

す。現在、大きな課題となっている夏場の野菜類の供給ができるように試験栽培を行うなど栽培技術を高め、年間を通して野菜類が供給できるような仕組みづくりをしているところであります。

また、水産物加工施設や直売所の施設整備を図るための事業導入を進めており、将来的には直売所を拠点として久米島地域全体の一体的な地産地消の推進を図っていききたいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

ただいま町長の答弁のとおり、雇用の問題については最重要課題であることは間違いのないことだと思っております。今回、選挙期間中、町民の声として一番強く要望があったのは、やはり雇用の問題でした。働きたくても働く場所がない、仕事がない、何とかできないものではないかということでありました。自分自身もそのことは非常に強く感じておりましたし、何か策を講じないといけないと考えているところでございました。まさに久米島町の最重要課題であると思っております。

そこで、ただいま答弁をいただきましたが、もう少し具体的に聞いていきたいと思っております。1点目に、農産物・水産物を活用した製造加工業の推進とは、具体的にどのようなことでしょうか、質問いたします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

雇用対策については産業の基本としております。農業・水産業を振興して、後継者とか

担い手の問題、そういった対策が最重要課題
とっております。農業の振興を図るその延
長線上で製造加工業まで結びつけて、そして
それが観光産業に結びつける、6次産業化と
いうことで、基本的な部分から進めていき
たいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

次に、答弁の中にあります観光産業と結び
つけた第6次産業化の推進とはどういったこ
とでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

農業・水産業の一次産業の生産物を活用し
た製造加工業、そういったものが整備できれ
ば、そこにまた観光を島外から、そのの見学
とか、そこでまた物を買うとか、食べるとか、
お土産を買っていくとか、そういった市場的
な要素を含んだ施設を整備して、それまでの
観光産業に結びつけて、この3つ併せて6次
産業化というふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

深層水複合事業とは、初めて聞きますが、
そのことを質問したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問ですが、深層水複合利用と
は、現在化粧品、そして水産養殖、一部農業
部門に利用している事業自体も複合利用の一
つであるんですが、今後は、海洋温度差発電

という深層水を利用したエネルギー部門への
利用です。その後にもたリチウムの抽出とか、
水素の製造とか、そういった工業部門に利用
拡大していくということを複合利用の高度化
ということで説明したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

第6次産業化、私も勉強不足で初めて聞き
ますが、去った久米島高校園芸科の廃止が出
まして、情報センターですね、高等学校の
先生が話しておりましたが、今後この6次産
業化につきまして、高等学校との連携、そう
いったことも加味されているのか、今後とも
町として行政として率先して取り組むべきだ
と思いますが、高等学校の園芸科との関係プ
レーは考えていますか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

農業を振興する中で、やはりこれから進め
ていく中で高校との連携も必要だと思ってい
ます。現在、甘藷の推進を図っておりますが、
その中で成長点培養で高校の方も参加し
ております。そういったもので役割分担とし
て高校の中でできるものは高校にお願いし
ていきたいということで、今そういったところ
も検討しているところです。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

4点目に、ゴルフ場の件ですが、その件に
ついて詳しいことを質問したいと思います。
ので、よろしくお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ゴルフ場の件につきましては、アンケート等を含めて地域のニーズが実際どうなっているのかも含めて現在調査しております、アンケートを集計している段階です。そのアンケートの集計をまた地域に説明するというところで、今月の22日に島尻地域で説明会を予定しております。その中でいろいろ意見を聞いて、今後どのように進めるべきか庁内で議論していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

いろいろ詳しいことをお聞きしましたがけれども、雇用の問題につきましては短期的なもの、それから中長期的なものがあると思えます。今回選挙中、町民の声としてあったのは、緊急に対策を講じてほしいということでありました。そこで、今回答弁いただきましたのは2課ですが、これは福祉課あるいは教育委員会にまたがって雇用問題に取り組んでいかないとなかなか前に進まないと思っております。

実は、大田県政の時に久米島町に公立病院、それから深層水事業が誘致されました。このことは部長を通したらなかなか時間がかかって進みませんので、特命事業として、知事の専権事項として毎月担当課から進捗状況を報告してもらおうということで、やはり深層水事業も久米島にできましたし、病院もできました。雇用の問題につきましては町長どうでしょうか、1課ではなかなか上手く進めていけないと思えます。ですからこれは、各課にまたがりますので、全庁的に今後進めていく考

えはないでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

雇用の問題については、ご指摘のとおり町政の最重要課題だと考えております。先ほど産業振興課長からご説明があったのは長期的な取り組みでございますが、短期的には町としても県の緊急雇用対策事業がございますので、それを積極的に活用を行っております。例えば重点分野雇用創出事業、これは観光人材育成の外国語をつかう人を養成していくという事業でございますが、そういったものや、あるいは観光関係の営業企画の能力を高める事業、それから雇用再生特別事業というのもございます。これについては町民の健康増進事業、福祉課関連の事業でございます。

あと、緊急雇用創出事業、もう1つ違うのがございまして、これは久米島の歴史・文化遺産を活用していこうという事業です。そういった各種県の緊急雇用対策事業がありますので、それを有効に活用して雇用の確保を図っていくこと。これが約2千万円今年度措置されております。

あと、町といたしましては、平成21年度から地方交付税の中に緊急雇用対策の経費が計上されましたので、久米島町地域雇用創出推進基金条例というのを設置しまして、そこに基金を積んで、各課が緊急的に行うべき業務に対して緊急雇用事業でもって臨時職員を雇用して、緊急的な雇用の確保を図っていくということで取り組んでおります。これが23年度当初予算で約2千900万円の緊急雇用対策を実施しております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

今、いろいろ意見を伺いましたけれども、やはりこのことはもっと大きな立場で組織をつくって取り組んでいかないと、なかなか前に進まないと思っています。やはり民間も含めて、例えば雇用問題対策委員会だとか、雇用問題協議会だとか、懇話会とか、いろいろあると思います。やはり地域の声というのをくみ上げてしっかり行政に反映させるということも今後ぜひやってほしいと思います。商工会とかJAだとか、若い方の意見もいろいろ選挙期間中ありましたので、ぜひ、行政として一担当課に任せるのではなくて、もっと大きな視線で捉えて、町民視線を意識しながら行政を進めていく。特にこの雇用問題についてはしっかり取り組んでいくということが最重要課題だと思っています。

ただ、残念ながら、23年度の施政方針を読ませていただきましたが、雇用という言葉は出てきませんでした。トータルの中にはそのへんも含まれていると思いますけど、やはり最重要課題であるならば雇用という言葉が施政方針の中に取り上げてほしかったなと思っています。

ですから、新しい24年度、施政方針はこれからだと思いますけれども、ぜひそういったことも前面に打ち出して、地域も含め、民間も含めて、網羅したかたちでの取り組みをぜひお願いしたいと思っています。

次に、美崎背後地の応募状況について。なかなか進まないですね、いま現地を見てもそうですね。条件が厳しいのかどうか、そのへん質問しますので答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの企業用地の分譲の条件についてご説明いたします。まず、第1期の分譲地につきましても、平成14年度から始まりまして、14年度から18年度までの5年間については貸地で行うということでやっております。それから、それ以降10年間で分割払いをするというような条件で第1期については分譲を進めてきました。しかしながらなかなか約束と申しますか、それが履行されてなくて、今現在でも買っただけでない土地もございます。

そういう問題もあって、第2期を分譲するにあたっては原則一括買い上げにしようということで第2期の分譲地については町の方針を出しております。そういう意味において、いま経済状況がたいへん厳しい中において条件的には少し厳しいかなという気はいたしております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

今の背後地のことにつきましても雇用と直結しますので、私個人としましても注視をしながら見守っていきたいし、出来ればそれに参加して一緒に考えていきたいと思っています。

地産地消につきましても、もうちょっと詳しくお聞きしたいんですが、地元産物の調査や消費動向調査、地産地消ネットワークの構築とありますが、そのへんについてお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

地産地消ネットワークの調査ということで、今どれぐらいの農産物が実際生産されているのか。そしてまた消費者がどういったものを消費しているのか。またどういったものが必要なかというような調査をやりまして、その調査に基づいて、年間通して野菜が出荷できるのは何なのかということで試験栽培をやって、実際にはチンゲン菜とかシマナーを試験栽培をしていますが、1年間通して出荷態勢ができるということで、毎日Aコープ以外のスーパーに出しておりますが、その動向を見ながら、その必要な分を生産していくと。そして時期的にはカボチャとかショウガとかホウレン草とかそういったものも組み合わせて、年間を通じて地元に出荷できる態勢をつくっていこうということです。

それだけでは運営が難しいだろうということで、地元で消費できない分は外に対して出荷していこうと。これも出来れば地元出身が経営しているスーパーとか、そういったところと提携を図って出荷していこうという、そういう態勢をつくりながら地産地消を進めていこうというふうに準備を進めているところです。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

答弁には将来的には直売所を拠点とした久米島地域全体の一体的な地産地消の推進ということではありますが、そのへんについて具体的に伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

24年度、25年度の事業として、沖縄離島振興特別対策事業の採択を進めているんですが、それに向けて水産加工施設の整備、それと併せて直売所を整備できないかということでその計画をいま進めているところです。その中でやっぱり直売所が果たす役割は大きいだろうということで、水産物、農産物、地元の産物を直売できる環境をつくっていこうということで、そこには地元の人も観光客も訪れてそこを利用していくという、そこを整備することによって直売所から地産地消で、そこから発信して島外、県外に出荷できる態勢をもっていこうということで考えております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

地産地消につきまして、施政方針の中に学校教育給食センターの話が載っています。教育委員会の方でそういった給食センターでどういったかたちで地産地消を地元野菜だとかそういったものを使用した給食をつくっているか把握しているんですしたらお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

給食の食材については以前から地元産を利用できないかということもありましたが、量とかその時期の問題がありまして、なかなか進んでいない状況です。最近、深層水農業利用研究会の方から野菜を出荷したいということで、話がありまして、給食センターとしては業者登録をしまして、現在、出荷態勢が整えば使うということでやっています。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

先だってテレビで放映されておりましたけれども、学校給食日本一という県が和歌山県にございまして、そこは栄養士が一所懸命になりまして調理員と協議をしまして、例えば家庭の自慢料理、爺ちゃん婆ちゃんがよく食べているものを献立としてつくって、50%以上を地元産を使って給食センターで料理をつくって子どもたちにあげているということがありましたので、島においてもそういったことを取り組めばできると思います。そういったことで教育委員会の方ではより具体的な私たちで更に取り組んでいってほしいなと思っています。

ただいまいろいろお話しましたがけれども、雇用問題は再度繰り返しになりますけれども、自分の中では非常に大きなことだと思っています。これは避けて通れる問題ではないと思っています。

昨今、目に見えて感じている久米島町の人口減少にも直結することであると思っています。今後ともそれにつきましては継続して取り上げていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

既に取り組んでいると思いますが、雇用の問題につきましては、新年度予算あるいは施政方針にどう反映していくか町長の答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま幸地議員の質問にお答えします。雇用の問題というのは、我々ずっと以前から

の大きな問題でありまして、施政方針の中に雇用という言葉がなかったと言われますが、実は、例えば入域者数を増やすとか、あるいは産業活性化、全て雇用に結びついているわけです。私どもの問題点というのは、例えば一次産業について後継者をつくる、雇用の場をつくるといったときに、果たして現状の一次産業で今の若者たちが後継者として育ってくれるかどうか。これはなかなか難しいと思います。ですから私どもの仕事というのは農産物、水産物関連で加工をしたり、あるいは販売をしたり、そこで雇用を生むということが今の若者たちのニーズに応えているのではないかと思います。

先ほど地産地消ということもございましたけれども、地産地消については特に問題になっているのは、必要な時に必要なものが集まらないというのが非常に問題であります。リゾートホテルから必要なもの、あるいは給食センターから必要なもの、そういうものが集まらない。地産地消を進めていくことも雇用の一つの大きな起爆剤になるんじゃないかと思っています。これからも長期的な分野、あるいは短期的な分野で、なんとか雇用を確保して若い人たちが安心して働けるという島をつくりたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

大事なことをおっしゃってました。先だって町の産業まつりがございました。そこに地元産、たくさんの出品商品がございました。あの産業まつりを見て皆さんも感じたと思いますが、1日であれだけ集められますね。ですからそれを年間通して、そういった場を設

けられたらと思います。僕はこの地産地消につきましては更に実践をしていく中でいろんな形、いろんなアイデアが生まれて、もっともっと目に見える地産地消ができるかと思えます。

南部地区にもありますね、南城市の旧大里にあります「軽便駅かりゆし市」、それから最近できました八重瀬町、旧東風平町に「アグリハウスこちんだ」農産物直売店がございます。これは公的なもの、あるいは民間がやるもの、いろいろあると思いますが、ぜひそのへんも去った産業まつりの意気込みを年間通じてもっていければと思っていますので、一緒に考えていこうと思っています。

(幸地猛議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで2番幸地猛議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 10時33分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 10時35分)

次に、12番仲村昌慧議員の一般質問をお願いします。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 12番 仲村昌慧議員

12番仲村でございます。鳥島射爆場について質問します。鳥島射爆撃場の賃貸契約問題で「町長が議会を裏切ることは町長の政治生命は終わりです」と答弁したことに対して、その責任はどうとるかとの質問に、総務課長は「その責任は私にある。責任の取り方については、しっかりとけじめをつける責任の取り方、早期返還につなげるように山を動かす責任の取り方、任命権者の町長の指示もあるので考えていきたい」と答弁していますが、

未だにその責任をとっていません。どう責任を取るかお伺いします。

次に、振興策については具体的な要望を踏まえて「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律」に基づいて適切に対応していくと答弁していますが、今回、鳥島射爆撃場が特定防衛施設周辺整備調整交付金の支給対象となりましたが、この交付金によって振興が図られていくのかお伺いします。

次に、早期返還について国が誠意をもって取り組むことにしているが、具体的にどのような取り組みを要求していくのかお伺いします。

次に、職員の採用についてであります。平成21年度の職員採用について同僚議員が「家族で町の職員になることが町民にとって納得できないので、それを改善することができないか」との趣旨の質問に対して、「平等取り扱いの原則、成績主義の原則によって成績主義を徹底している」と答弁しています。

しかし22年度は、このまま現在の採用方針で推移すると役場職員の子が職員の相当数の割合になる。議会及び住民から不信の声が挙がっているとして、今後の方針としては成績主義を原則としつつ、住民感情にある程度配慮し、町民の理解を得られる制度とする必要がある。として、成績の差があまりないときは、職員の子は採用しない政策的な配慮が必要とし、政策配点として職員の子以外の受験者に10点、一般職員の子の受験者に5点。特別職、管理職の子の受験者に0点という政策配点を取り入れて実施しました。

23年度は去年の反省を踏まえて試験の実施方法に若干の修正を加え実施したと答えております。修正点は何なのか。今後の方針を伺

います。

次に、レジ袋タイプの指定ゴミ袋導入について。現在、久米島町が使っている指定ゴミ袋は結びにくく、持ち手がないため運びにくくなっています。与那原町では11月1日より県内で初めて、レジ袋タイプのゴミ袋を導入しているが、結びやすく、持ちやすいと好評であります。本町で持ち手付きのゴミ袋を導入する考えはないかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

12番仲村昌慧議員の質問にお答えします。鳥島射爆撃場について。総務課長の6月定例議会での発言は、鳥島射爆撃場の予約問題について町議会への説明の機会を失したことについての事務方として一定の責任があるとの認識のもとで、責任の取り方として、更迭される。あるいは鳥島射爆撃場の返還問題が少しでも前進するように一所懸命取り組む。という2つの責任の取り方があることを示したものだと思っております。私としては、今しばらくは、鳥島射爆撃場問題が少しでも前進するよう全力で取り組んで頂きたいと思っております。

振興策については、今回新たに鳥島射爆撃場が特定防衛施設に指定されましたので、交付金の有効活用と民生安定施設の補助金を有効に活用して、振興を図って参ります。

早期返還については、鳥島射爆撃場の返還問題が国レベルにおいては、日米安全保障合同委員会のテーブルに乗せることができましたので、日本政府から米国に対して返還を求めていくことを要求します。現地レベルにお

いては、沖縄防衛局と久米島町との間において「鳥島射爆撃場等に係る意見交換会」が設置されていますので、この場において返還を求めて参ります。

職員採用についてですが、平成23年度職員採用試験で前年度から変更になった点をご説明いたします。(1)職員採用試験委員会規程を制定し委員長を副町長としたこと。(2)作文試験の採点を外部委託としたこと。(3)面接試験の委員に外部の学識経験者を1名加えたこと。(4)町長の政策加点を廃止し、面接等の中に書類審査点を設けたこと。以上でございます。

今後については、平成23年度の採用試験結果の各試験委員の意見を踏まえ、次年度の採用試験実施計画を定めていきたいと考えています。

レジ袋タイプの指定ゴミ袋導入について。現在、本町が利用している印刷会社とレジ袋タイプの印刷の調整をしており、今後レジ袋タイプへの切替を他印刷会社を含めて調整をしております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

鳥島射爆撃場について再質問をさせていただきます。まず、発言の責任についてですが、この発言の重大性というのを全く認識していないと思っております。6月定例議会では私は質問しました。町長は3月29日に議会に相談もせず、これまでの方針を覆して同意しました。私たち議会は4月28日の沖縄タイムスの新聞報道によって初めて知りました。その新聞報道によって、いろんなところ

から反響がありました。それを受けまして私は6月議会で質問しました。「町長、この新たな契約問題については、これまでずっと契約をしない、議会に相談すると言って、その時、議会に相談しなければ議会を騙したことに、議会に嘘をついていることになりますよ」と私は質問しました。町長はその時、「騙したつもりはございません」という答弁をしました。これは町長はそう思っているにしても住民いろんな方から「そういうことができるんですか」という指摘がありました。

私は、町長は嘘をついて騙していますよという指摘をしました。それをどう受け止めているのかまずお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

前回の質問にお答えしたとおり、私としては嘘をついたと思っておりません。これまでずっと今まで議会に対してこうなったらこうなるということを説明したつもりでございます。ただ、詳細について議会に説明しなかったということについては、前にも皆さんに謝ったわけですが、これについてはこれまでの経緯で鳥島射爆場については就任した当時からこういう状況では絶対契約できない。つまり防衛局の姿勢について私はずっと国と交渉をしまっていました。その中で全くけんもほろろで扱われたということもあって、これならば予約はもうしないということで強行に今まで突っ走ったわけですが、そのあと国の方が譲歩したというか、話し合おうという内容になってまいりました。私としては強制収用ということと、あるいは予約しないでそのまましておくことと、どっちが久米島

町のために良いのかということを経営的に判断して今回の契約に至ったわけです。私としては議会を騙したつもりは毛頭ございません。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

町長、強制収用も覚悟していたし、兵糧攻めも覚悟していました。そして議会に相談すると言っていますよ。私はその結果じゃないんです。手法なんです。議会に相談しなかったことが議会を騙していることですよということを言いました。今この答弁をすり替えています。責任は町長なんです。町長は総務課長に答弁させましたね。私を信じられないんだったら総務課長に答弁させますと。これもいろんな反響があっただけです。町長が、これは総務課長に答弁させますと。総務課長が言った答弁も、山を動かすということ、早期実現に向けて山を動かすこと、これは町長、首長の発言ですよ、総務課長発言じゃないですよ。

こういう反響がありました。本当にこういうことを総務課長が言えるんですかということが、これは反響の中で言っている言葉ですから、それでいいんですかと、いろんな反響がありました町長、十数件の反響がありました。こういうことをさせていいんですかと。我々議会はなんですかと叱られましたよ。そこを受け止めてほしいんですよ。結果じゃないんですよ町長、手法ですよ。相談しなかったことは明らかに騙していることですよ。私はおかしいと思いますね。

だから町民から、議会からも指摘されたらそれを謙虚に受け止める、その姿勢はないん

でしょうか。私は騙していると思います。それで質問してきました。

今の答弁の中で、早期返還に向けてしばらくの間は取り組んでいくということでありませぬけれども、総務課長、これしっかりとけじめをつけるという言葉ですね、町長も、この議会に嘘をついた、騙した、その時は総務課長ははっきりと言っていますね、町長の政治生命は終わりですと。その言葉の責任、けじめは辞職しかないんですよ。それからするとこれは言い訳ですね。それはかばっている言葉ですよ。どうですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、議会を騙したという部分についてご説明いたします。町長は平成20年3月17日に沖縄防衛局に対して、現在の契約条件では賃貸契約の新たな予約には応じない方針であるということを伝えております。これは文書で伝えております。それから22年の末まで、沖縄防衛局から一切なんら条件の提示はございませんでした。ですから、その間の議会答弁も一貫して新しい予約には応じられないと、条件が提示したときは議会の皆さんに相談して決めますというような答弁をしてきております。

そして、23年1月になって強制収用のタイムリミットが迫ってきたときに防衛局の方からとにかく話し合いで解決しましょうというような話がきております。そして平成23年2月16日に町長及び議長で防衛大臣へ面会して、鳥島射爆撃場の予約問題について協議の場を設けることを話し合われております。それを受けて防衛局と久米島町の間には鳥島射爆

撃場問題に対する調整会議が設置されております。その調整会議は町長、副町長そして議長、副議長を入れてその意見を聞いております。それに沖縄防衛局の管理部長、企画部長を入れて意見を聞いてきております。決して議会を騙したということではないということです。

また、私が責任を感じているということは、その時点において、調整会議を設置した時点において、そのことを議会の皆さんに説明する機会を失ってしまったということについて、その分について私は、事務方としてひとつの責任を感じているということでございます。

それから、この射爆撃場問題の予約の同意にあたっては総合的な観点から最終的には考えて同意をしているということです。

まず、1点目に、予約を拒否しても米軍用地特措法によって強制収用されるという点、あと強制収用された場合、国と町の全面対決になり、各方面に影響を及ぼすということです。3点目に、今後の返還交渉についても同意をした上で国との信頼関係を構築し、特に沖縄県、軍転協と連携して返還交渉を一步一步進めていく方が結果として早期返還につながるということです。

そのことを沖縄防衛局に要望して、沖縄防衛局からも返還問題についても前向きに取りますという回答が寄せられたということです。それから、特に鳥島射爆撃場の形状の変化についても毎年調査をして報告すること。それから、早期に返してくれということです。ですから、すぐに返すことはできなくても実際賃貸で貸している期間中については久米島町の振興に責任をもって取り組みますとい

うこと。これらを要望して最終的に予約の同意をしたということでもあります。

ですから、今後は早期返還を求めながら賃貸している間については久米島町の振興にもしっかり取り組んでいくということが現実的対応としては必要になってくると思います。

それから、まずこの返還問題をどれぐらい進展があったかということの時系列にご紹介したいと思います。

まず、平成20年4月9日に米軍機による爆弾の誤投下事件が発生しております。それを受けて平成20年11月6日に、これは町長と議長で鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還について、これは県議会と沖縄県知事に対して要請をいたしております。そして平成22年の5月28日、日米安全保障協議委員会において、初めて鳥島射爆撃場の問題が日米交渉のテーブルに乗せられたということです。これはこれまで全くなかったことですから非常に一定の大きな成果であると考えております。

そして、最終的に毎年それぞれ軍転協を通して町長か副町長が参加して外務省や、あるいは総理大臣に対して返還を求めてきました。そして今年の5月23日ですが、総理官邸で行なわれた基地負担軽減部会において沖縄県知事からの要請に対して政府から、「鳥島及び久米島射爆撃場の返還については沖縄県知事等からの要請を重く受け止めているところ、地元負担軽減の観点から何が可能か、引き続き米側と調整してまいります」というような明確な文書による回答をいただいております。

このように非常に困難な基地問題がわずかずつ一步一步ではあります、確実にひとつの成果を上げてきていると思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

非常に成果だけを評価して、それをすり替えている。私の質問というのは、これまでずっとずっと新たな契約はしませんと、強制収用、兵糧攻めを覚悟していると、その中で方針を全く覆したときは当然議会に相談すべきだったと。その手法が間違いですよと、私はずっとこれまで言い続けています。それを自分たちの実績だけを評価しようとしている。それをすり替えて、結果と手法とを全く切り離して、この問題を考えていただきたいと思っておりますが、私たちに相談しなかったことが、覆したことが大きな問題ですよということを、これをまず受け止めて下さい。

今回、いろんな反応があった中で、米軍の追従、日本国の押しつけによって、町長は本当に全面返還できるかという町民の不安の声もありました。その点はしっかりと受け止めてやっていただきたいと思っております。

この問題については町民はこの責任のとりかたについてはまだまだ納得していないと思います。おそらく町民からもこれは批判されると思います。受け止めるべきところは真摯に受け止めていただきたいということを申し述べておきます。

次に、振興策についてであります。振興策は新たな交付金が対象となりましたね。この交付金は年間いくらですか。聞くところによると3千万円と聞きましたが、いくらでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

新たに鳥島射爆撃場として交付された分は約3千万円でございます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

まず町長は、この鳥島射爆撃場が全面返還された場合の経済効果として約2億円でしたね。それからするとそれに係る交付金が3千万円というのは非常に少ないようにも思えますが、今回、新聞報道にありましたが、これまでの対象となって理由は、飛行場の関係が対象になったということですか。久米島空港の影響に対するものかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回新たにその対象となったのは、法律の改正がございました。それにあわせてある程度運用面においても範囲を広げたということでもあります。久米島空港とは直接関係はございません。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

これからすると市街地又は市街地しつつある所との限定枠を撤廃し回転翼が離着陸する飛行場などを加えたということであると、久米島空港の関連かと私は思っていますが、いかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

久米島空港とは関係ないと思っております。ただ、我々がこれまで主張してきたのは、

従来の法改正前の条文でも、航空機からの実弾の射爆撃場を行うところは交付金の対象になりますよということは、うたわれていたんです。じゃあなぜ対象にならないのかということなどを常々言い続けてきたんですが、その時の防衛局の対応は、久米島町から27km離れていると、遠く離れているので障害はないというような答弁だったんです。その時に、じゃあ何キロまで障害があって、何キロからは障害がないのかということも強く問い続けてきました。そこらあたりの明確な答弁はございません。いろんな総合的に勘案して今回含めたものだと考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

振興策については、これから求めていくということでありましたが、交付金の3千万円以外の振興策もあり得るのかどうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今回この同意にあたっては、3番目に、こちらが条件として挙げた、久米島町の振興策について責任をもって取り組んでいくということについては、久米島町と防衛局の間に毎年定期的に鳥島射爆撃場等の問題に関する意見交換会というのを設置しております。その中において具体的な返還問題も含めて、あるいは形状の変化の問題、そして振興策も含めて、その意見交換会の中で定期的に議論をして煮詰めていくということになります。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

先ほどの質問の中にも防衛施設周辺生活環境の整備等に関する法律に基づいて適切に対応していると。となると、この交付金の3千万円の範囲内で振興を図っていくものじゃないかと理解されるところなんです、そこはどうなっているのか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

防衛関係の補助金にはいま言った9条交付金、9条交付金というのはいわば迷惑料的なものであります。これについては久米島射爆撃場が約3千200万円、鳥島射爆撃場が約3千万円、併せて6千200万円ございますが、それ以外に8条の交付金というのがございます、これは例えばいま造っているパークゴルフ場であるとか、あるいはこれまで消防施設であるとか、消防車であるとか、そういったものを整備しております。

今後については、9条交付金については額が決まっていますので、その範囲内で振興策を図っていくということですが、8条の防衛施設周辺整備交付金については、その事業計画をつくって、今後大きな事業があります。例えば兼城港湾ターミナルビルであるとか、あるいは比屋定16号、17号線、あるいは宇江城岳に上がる道路、それも今バスが通らない状態ですね、そういったものであるとか、あるいは各字の公民館であるとか、そういった整備計画を5カ年分を今つくっているところです。そういうのを具体的に計画を定めて、6千200万円以外にできるだけ大きな事業については防衛施設関係の補助金を活用して整備していくということで考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

振興策については以上ですが、次に早期返還に向けてであります、まず鳥島射爆撃場、一昨日ですか新聞に載りました。米軍が鳥島保全に配慮するということが新聞に載りました。この新聞を読みますと、排他的経済水域や大陸棚を確保する観点で、昨年5月に低潮線保全法が成立された。この低潮線保全法ということについて説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

低潮線保全区域というのがございまして、これは法律の名前が非常に長い法律で、「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のため低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」ということで、平成22年にできた法律でございます。東京都の沖ノ鳥島ですか、岩礁みたいな島でも、それでも経済水域を設定すれば広大な面積になるということとございまして、この排他的経済水域を守るために全国のそういった小さな岩礁の島を調査を全国的にやっているところです。ちゃんと調べてこの経済水域を設定することによって我が国の経済に非常に大きく寄与することとあります。

この鳥島射爆撃場についても、鳥島射爆撃場が無くなった場合、もし消失した場合どれぐらいの経済水域が失われるかということについても試算が出ていまして、正確の数字は持ってはいるんですが探すのが時間がかかりますので、かなり大きな経済水域になりますので、そういった観点からも鳥島射爆撃場の

保全を図っていく必要があるんじゃないかということ、これについては公明党の秋野公造議員に町長、副町長が面会して、その依頼を受けて、政府に質問趣意書を出して、その公式答弁を受けております。これは後でコピーして差し上げますので、以上でございます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

米軍にどのような配慮をしていくのか。これまでの射爆の回数が減っていくのかどうか。どのような配慮がされていくのか、そこをお聞きします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

米軍の訓練の通報については1週間ごとに来ますので、その中で回数というのは分かりません。これは日本政府も分からない。これはまた示さないということになっていて、どれぐらいの頻度でやっていくのかということは今後についても分かりません。

ただ、いま米軍で検討されているのは、その前に、韓国の訓練所がなくなった関係で外来機がきて一時期演習が増えていましたが、今後については米軍の展開を後方に下げるといったようなことも検討されていますので、というのは沖縄県が中国のミサイルの射程の距離内にあるということもあって、ある程度米軍のプレゼンスを後方に移すというようなことをアメリカの政府においては検討されている部分もあるようですので、そこらあたり国際情勢がどうなるかによって今後の使用頻度も変わってくると思います。

それから、我々が日本政府に求めていく一

つの方法として、いきなり全面返還じゃなくても、例えば模擬爆弾を使うのはどうかというような方法についても意見交換をしていく必要があるのではないかと考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

全面返還に向けても鳥島射爆撃場等に係る意見交換会とかそういう場を設けて、そしてまた米軍配慮とか、具体性がない、ただ言葉だけで抽象的に述べています。具体的な取り組み、配慮というのを、ぜひ具体性を聞き出して進めていただきたいと思います。

次に、職員採用についてであります。これまでの平成21年度から3年間、職員採用については方針がどんどん変わってきています。原則は成績主義を原則としてであります、その手法が変わっているところが多々あります。それを踏まえて質問していきます。

結果として、今年度の採用の仕方が一番適切な仕方かなと私は思っております。まず、平成21年度、先ほどの質問にもありましたが、町民からの不満の声をを受けて、その改善策を質問したわけではありますが、成績主義を徹底していくということで、同僚議員の質問に対しては、思いは分かるんですけどもそういう方法しかないですよといった21年度の方針でした。

しかし、22年度は一次試験を終えて二次試験の10月25日に政策配点の資料が私も入手して知ることができました。この政策配点、平等取扱の原則からして点数で差別を付けることが問題じゃないかという質問をしましたが、問題でないと思います。という答弁で、問題ないと思いますではなくて、ちゃんと確

認してくれということでは私は質問しました。改めてその問題がなかったかどうか。全協ではお聞きしましたが、この本会議の場で改めて質問します。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず、政策配点でございますが、政策配点そのもののみを見た場合、公平性に疑問をもたれるかもしれません。しかし、地方公務員法の職員採用試験制度全体の中で考えた場合、一定の合理性があると考えております。まず、どういったことかと言いますと、ちょっと時間が長くなりますが、具体的に説明をいたします。

1点目に、地方公務員法第15条では、職員の任用は受験成績、勤務成績、その他能力の実証に基づいて行わなければならないということを規定しています。いわゆる成績主義の原則ですね。これは優秀な人材の確保が地方公共団体の能率を向上させて、ひいては地域住民の福祉の向上につながるという考え方に基づくものであります。これを受けて地方公務員法の中で職員の採用の方法を決めていますが、これについては人事委員会をおく市町村と、おかない市町村ではその内容が異なってきます。

まず、人事委員会をおく市町村においては、職員の採用は競争試験によることを原則としております。これは17条の第1項本文です。そして競争試験の実施は人事委員会が実施するというようになっております。これは18条の第1項です。

そして人事委員会をおく市町村が、この人事委員会が競争試験を実施した場合は、任用

候補者名簿というのを作成しなければならないことが規定されてます。これは法の21条第1項です。

そして、この任用候補者名簿は高得点順に記載することとされております。そして任用候補者名簿の名簿による採用は、採用しようとするもの1人につき、1人採用する場合は1人につき高得点順の5人のうちから行わなければならないというふうにうたわれております。したがって、任命権者は例えば1人採用しますと、合格した5人のうちから採用しなさいということになっているわけでございますが、必ずしも1番を採用しなさいというふうにはなっていない。これはどういうことかと申しますと、必ずしも試験点数だけでははかられない部分があるので、その部分については任命権者にある一定の裁量権を与えているということになります。

次に、人事委員会をおかない市町村は、どうかと申し上げますと、本町もこれに該当するわけですが、人事委員会をおかない市町村は職員の採用は競争試験、または選考によるものとするということで、競争試験、選考いずれでもよいということになっております。そして、競争試験の実施は任命権者が実施すると。その実施方法についても任命権者が定めるというふうに任命権者に委ねられているということです。

こういうことで人事委員会をおく市町村よりも人事委員会をおかない市町村は任命権者にかかなりの裁量権が委ねられているということになります。

本町のこれまでの採用試験を振り返って見た場合、合併前は両村とも親子関係については、資格を持っている専門職以外については

一部例外を除いてほとんどおりません。

平成16年4月1日現在の町になってから親子関係が存在するのは1件のみでございました。合併後は平成14年、15年の採用試験がございましたが、職員の子の採用はされてなくて、合併前からやっぱり何らかの抑制は行われてきていたものだろうと思っております。その分が一つの裁量権の行使になります。

平成20年度からの採用試験からは、町長は優秀な者については職員の子でも採用すべきであるという方針を打ち出して採用するようになりました。これを受けて平成21年度から役場の職員の子の受験が多くなって、平成21年度に1名、平成22年度に1名採用されるようになってきました。それを受けて、やはり不満の声をかなり聞こえてきました。私の方にも聞こえてきてまして、試験も役場の職員が実施するから実施する前から決まってるんじゃないかというような意見もありましたし、当然一般質問でも取り上げられてきました。

この2カ年だけの結果をみると、一般行政職に限りますと4名の採用に対して2名が役場の職員の子ということになって5割ということになるわけですが、結果によって単年度2名採用に対して2名になる可能性もないとはいえないわけです。

先ほど採用試験については成績主義ということをお申し上げしましたが、成績主義の目的は、先ほど申し上げたとおり地方公共団体の公務能率を向上させるということにございますので、極端に役場職員の子が多くなってくると、やはり逆に役場に対する不信感が非常に多くなってくるのは確実でございます。

また、優秀な職員の確保ということをお考えた場合、役場には多様な問題が存在する、い

ろんな課題が存在するというものですから、やはり多様な人材の確保を考えた場合、そこはバランスよくやっていく必要があるんじゃないかというのが一つの考え方でございます。

人事委員会をおかない市町村の任命権者の裁量権についても、人事委員会をおく市町村と同じようなかたちで、例えば1人採用に対して4名5名合格させて、その中から任命権者が選ぶということも可能なんです。そうなってくると逆に裁量権が逆に大きくなりすぎるとということもあります。

それから、採用試験を再開するにあたって、20年度から再開するにあたって、基本的には採用の待機待ちはなくしようということやってきております。そういうことでどうしても採用の待機者を出してしまうと本人にとってその1年間期待感を持たせまじし、逆に1年間待って採用されない場合はその1年間が無駄になってしまうということもありますので、基本的には採用の待機待ちは出さないという方針でやってきておりますので、どうしても裁量権の部分もある程度点数化してやる必要があったということと、出来れば裁量権をその方が小さくすることができるということもございます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

総務課長、もうちょっと端的にイエスかノーかははっきり答えてほしいです。私はこの政策の配点の10点、5点、0点を付けたことに問題なかったかということに対して、問題ないか、あるか、こう答えて下さい。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

試験制度の中で任命権者に与えられた裁量権の範囲内だと考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

問題ない、裁量権の範囲であると。しかし、今年政策配点を廃止しました。その理由は何ですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

試験の実施方法については、その都度その都度終えた後に試験委員の反省会をもって、その中の意見を踏まえて変えてきております。政策配点はなくなりましたが、あと町長による一定の書類審査等による配点は同じ10点ではございますが残っております。

次年度についても、今年度の試験委員会のいろんな反省点を踏まえて、次年度も改善すべきことは改善していくということでございます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

町長、実は昨年12月議会でこう述べていますね。「私は政策配点をこれからもつけていこうというふうに考えています」解釈の違いだと思いますけれど、僕は書類審査で町長が配慮すべき、これが非常に適切だと思っております。政策配点というのは10点、5点、0点を加えていくこと。これが政策配点ですよ。これをやっていると述べています。この問題が問題じゃないかと、これが裁量権の逸

脱となっていないかどうかという私の指摘です。それをやっていると裁量権乱用につながるかという私の危惧するところなんです。そこをこの答弁と政策配点をこれからもやっていると、この10点、0点、5点という手法というのをどう考えているのか、町長の考えをお聞きします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

政策配点という内容なんです、今回は書類でやると。私自身は書類の審査で自分の政策配点だと思っております。なぜかといいますと、例えば書類審査で久米島町出身、あるいは役場職員の親がいる、いない。あるいは消防に関しては救急救命士の資格をもっているとか、そういう諸々の部分で配慮して、これからもそういう政策配点、言葉の違いだと思いますが、そういう配慮でこれからもやっていきたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

私はその配慮が政策配点というようなご理解があればいいと思います。しかし、町長これご覧になりましたか。この資料をご覧になりましたか。10点、0点、5点を加えているのをご覧になりましたか。こういう手法が私はおかしいんじゃないかということなんです。実は私、県へ問い合わせしました。その報告がきました。裁量権に逸脱していないか、十分私たちは議会としてチェックすべきだということの申し出であります。その反省を踏まえての今回の話かと私は理解していますが、その時に言われたら素直に認めて反省し

てほしいと。去年の12月には、これでいきますと言っていますよ。これが町長の答弁ですよ、この手法が。それがいつの間にかまた説明しやすいようにすり替えているんですが、それもおかしいと思っていますので、そういった指摘されたところは素直に認めてほしいです。

今回変わった部分は、これと比較すると職員採用試験委員会に制定した委員長を副町長とすると。前回はこうなんです。試験委員は職員のみで構成。どうして副町長がいらないかということは、政治的圧力の排除ということになっているんです前回は。そう言うおきながら今回はまた副町長を委員長にということに変えてきているんです。そして作文試験の外部委託。これも前回も外部委託はそのままですけど、採点については外部委託すると。この場合も作文の採点は外部委託じゃなくて、役場職員がやっていたということになりますか。そこのところの違い。そして面接委員の増員となっていますが、前回も増員になっているんですよ。今回も増員の中で学識経験者を1人加えたということ。どんどん変わってくるんですよ。

これだけじゃなくて役場の手法がいろんな面で変わっていく、機構改革にしても毎年変わっていくんですけども、そういうところが一貫性が本当にはないです。これまでの経緯というのを十分振り返ってみて、それで物事を進めていただきたいなと思っています。

今後の方針としては、町長、この審査については町長の裁量権で、配慮でやっていただけたらいいなと思っています。この政策配点の10点、これはどうしても私はおかしいと思っていますので、それを申し添えておき

ます。

次に、レジ袋タイプの指定ゴミ袋導入についてであります。久米島町のレジ袋はこれが大の方で1枚30円で、中が200円、小が150円なんです。これは入れると非常に縛りにくいですね。実は、与那原町の方が11月1日から、これは大きいものだと思いますが縛りやすく持ちやすいと。これを県内で初めて導入したんです。これは与那原町で20円です。中が200円、小が150円です。昨日問い合わせして聞いたら、結構安いなど。

しかし、久米島町のこれが今30円ですから、おそらく30円でこういう形にするともっと値上がりすると思います。この業者に見積もりさせると恐らくこれ以上の値段に上がると。ここのところは久米島町においても22年度実績、そしてこの料金で見積もりをしているところだと思いますが、実は県内で沖縄市と中城村が値段次第によっては導入したいということで見積もりをしているところらしいです。当然、久米島町と与那原町を比較すると人口の問題で値段が違ってくるとは思います。お互いの事業所の方の見積もりをとって、どれくらいの値段になるか、それを判断して導入してほしいと思います。

聞くところによると、町婦人会の方にも値上がりした場合の導入についてどう考えるかという意見を求めたと思いますが、その点も踏まえてどのような取り組みで導入を考えているかお聞きします。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ただいまのご質問にお答えいたします。同じ物を持っておりますが、婦人会の役員の方

々にも、ぜひともご意見をお聞かせ下さいということをお願いしましたところ、同じ値段で与那原町のレジ袋タイプであれば、ぜひとも導入してほしい。また身体に障害のある方々のためにも結びやすいレジ袋タイプの方がいいというお話もお伺いしております。しかし値段が上がるのであれば今使っているタイプの町指定のゴミ袋を値段を下げて実施してほしいというご意見もありました。

しかし、県内でも、このレジ袋タイプに移行する市町村から印刷会社に問い合わせがありますので、我々も現在問い合わせはしております。新しい機械を導入した場合の見積もりも今出してもらっております。与那原町が利用している印刷会社にも22年度の町の実績を報告しまして、どのぐらいの単価で導入できるかお願いしたところ、今日の朝電話がきまして、町が現在印刷している単価でほぼ変わらない金額でできる可能性がございますので、またご検討下さいという電話がありました。今後各事業所、お店が抱えている在庫と町が今抱えている在庫も調整しながら、その在庫が無くなる前に早めにレジ袋タイプに切り替えていこうということでは担当と調整して、出来るだけ4月、早ければ3月でも今の在庫もさばきながら導入を積極的に進めている段階でございます。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

現在の料金と変わらないかたちで、これが使えるんだったら、ぜひこれを早期に導入するようにお願いしまして、私の一般質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで12番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

しばし休憩したいと思います。

(午前 11時30分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 11時40分)

8番島袋完英議員の発言を許します。

(島袋完英議員登壇)

○ 8番 島袋完英議員

8番島袋です。3件ほど一般質問したいと思っております。だいがぶ議場が熱くなってきましたので、私はソフトにいきますので、答えもソフトにお願いします。

まず、下水道工事の進捗と接続状況について質問します。嘉儀山地区、一般に嘉儀山地区というと山城も含まれておりますが、特に儀間と嘉手苅の遅れが感じられるようになりました。といいますのは、住民の意見も儀間、嘉手苅地区の方々の意見も聞きましたが、だいがぶ不満をもっています行政に対して。といいますのは、儀間、嘉手苅というのは久米島高校があつて、そして公立病院、自然文化センター、今は博物館、それから給食センター、製糖工場、学校の先生方の寮、いろんな公共の建物が造られている。これも要するに地域は同意を得て賛成して、そこに造らせていますと。そして合併前にはリサイクルセンター、クリーンセンターとリサイクルの、これも儀間の上にあると。特に最終処分場においては非常に部落でも反対があつて、協議した結果やっと賛成して造ってもらったというふうな、こういう字としては、地域としては行政に対して公共的なものを誘致してあげているのに、下水道工事がなんで遅れているかと、

儀間、嘉手苜を遅らせているかということで今回取り上げたわけです。

それから、イーフ処理区で53%の接続率となっていて、そのうち接続戸数が177戸で確認していますが、下水道課からもらった表です、これとなかなか合わないところもありますが、これは合わない数字の件と、それからこれだけの接続をされている中で、皆さんも向こうをよく通ると思うんですけど、特に夜は臭いが消えませんよね。あれだけ接続されているのにどうして臭いがずっとあるのかと思ってこれは質問しているわけです。実際に確認しているかどうか。

それから、清水処理区の方につないでいるところが、特に鳥島、仲泊、大田。私が入り上げているのは埋め立ての中央通りと新興通り、特に埋立の新興通りの方で、観光客とかが歩ける状態じゃないです。はっきり言って。夏場はすごい臭いが。だからそういうものの接続はどうかかなと。あれだけの戸数で接続がいくらぐらいされているかということです。

今後その接続されていないところの進め方ですね、水道課に聞いたら、強制はできないという法律らしいんですけど、しかしそのまま処理場をつくっていながら、これだけの接続では意味がないんじゃないかと思うんです。今後の接続についての推進の方法はどうか。

それと両処理区の維持管理。私が8年以前のものしか分かりませんので、当時は本土の会社でしたか、最初入れたところの特許とかいろいろあって、そういうところがやっていたと思うんですが、現在、これはどうして島の業者がこんなのをできないのかということ

なんです。現在はその管理はどうなっているのかということです。

それから、次に兼城港湾の整備、特にフェリー乗り場、ターミナル、それについてです。

フェリーのバースを今のターミナルの前に持ってきて、もっとお客さんが利用しやすいような便利な方法がとれないものか。

特に2番目のボーディングブリッジ、これは観光客、観光客というんですけど、今の状態ではあまりにも可哀想です。皆さんも町長はじめ夏場、向こうでお客さんが待っているのを見たことがあるかどうか。あれは可哀想ですよ。というのは、船は飛行機みたいに席がないですから、要するに割当席じゃないですから、早く乗らないと部屋に入れないということで、船がリーフから入ってくる時から並んでいるんです。次の帰るお客さんが。かんかん照りの太陽でもね。特に家族連れが非常に可哀想なんです。子どもたちを連れてそこでずっと並ぶわけにはいかないから、お父さんとか誰かが並んでいて、乗船するときにターミナルから来て割り込んで、家族だからと割り込んで入るとか、そういう感じです。雨降りでも傘をもって並んでおかないと、早く船に乗れないという状況。これではリピーター組といいますか、島の方は里帰りで来るかもしれませんけれど、観光のお客さんはちょっと敬遠するんじゃないかと思うんです。ですからこれも改善としてバースの移動とボーディングブリッジの建設。

それから、那覇からくるお客さんからの苦情ですね。泊港でも久米島航路はあまりにも遠すぎると。待合所と船乗り場が。島で聞いたお話で、ある人が怒って、切符を買うところでね、なんでこんな不便なところに事務所

があるかという、会社の管理職連れてこいというふうにすごい剣幕の人がいたらしいです。こんな不便な船乗り場はないということで、そういう話も聞きましたので、向こうは那覇市の管轄ですから、那覇市の港湾課と協議して改善していく必要があるんじゃないかということです。

それと、久米島町の持ち株、久米商船のは。具志川村、仲里村、渡名喜村3村で持っていたんですが、今合併して久米島町になっていますので、それは両村の合併額だと思いますが、持ち株と総会に出席して、やっぱり住民の意見とか、そういうのも船会社に反映するようなことをやっているかどうか。

それから、大型船、または高速船の導入計画、久米商船もちろん株主ですから、町も株主ですから一緒になってやっていると思いますが、その計画があればお伺いします。

それから、久米島まつりも取り上げました。といいますのは、あまりにも従来のまつりが次第に興行的というのか、参加するんじゃなくて見るまつり。私はまつりというのは参加するものだと思っています。地元の人たちが。ところが現在はそれよりもステージの前にみんな陣取って、ゴザ敷いて見るまつりに変わっているんじゃないかと。どこかの興行が来て。これでは島の活性はどうかなと思います。ですから、私たちが具志川村の時分にやっていた大綱引きがあるんですが、これをどうしても取り入れてほしいわけです。恒例行事にすれば、毎年8月第1土日は久米島まつりで、そのうちの日曜日は恒例として久米島綱引きがあるということになれば、県の行事予定にも載るわけです。これは隔年とかになると県の行事には載せられないんです。

ですから那覇大綱引きとか糸満とか与那原とかみたいに、恒例として毎年やるんだと綱引きは。まつりの2日目は綱引きだということを出してできないのか。

やっぱり興行的になってきているためにこういうのも減らして行って、地元の芸能、伝統芸能がたくさんあります。こういうものを積極的に取り入れてやってほしいんです。というのは、観光客のためにいろいろ若い催し物をやっていると思いますが、観光客はそういうのは望んでないと思うんです。わざわざ久米島にまで来て、またなんとかバンドとか何々ショーとか、そういうものは観光客は望んでないと思います。逆に地元の芸能、そういうものを披露して、これが続けていけば、また逆に宣伝にもなると思います。ですから、まつりのやり方の工夫についてお伺いします。

3点目に、赤土流出防止対策ですね。これは別の議員なども取り上げていますが、これは観光とも関連するんです。例えばゴルフ場とか、バーデハウスもつくりました。それから今パークゴルフ場もつくっています。何かつくって観光客を呼ぶという風潮があったと思うんですけど、私はこれから観光客というのはそんなものじゃないと思うんです。島全体がきれいにならないと、海から川から集落から、島全体をきれいにしないと、箱物ではお客さんを呼ぶことはできないと思います。

その中で赤土の問題ですね、これは一番、大雨、台風の度にご覧のとおりですよ。イーフから全部真っ赤になります。最近では島周囲まで真っ赤になります。それを川沿い、特に白瀬川、それから浦地川、儀間川から謝名堂の川、儀間川もそうですけれど、赤土が流

れてくるところが分かっていますよ。そういうところの周辺の土地は民間地であれば買い取って、沈砂地も大きくつくってやるぐらいじゃないとあれ防げないと思います。それができないかどうか。

それと、直接すぐ川に赤土が流れているのは、側溝が全部コンクリートのU字溝が使われていて、ちょっとの雨でもすぐ川に流れるんです。昔は全部ただ掘ってるだけで草が生えて、少々の雨でも下まで行きませんでした。というのは沈殿しますから全部、地下水に。ですからあの方法を考えてみてもいいんじゃないかということで、側溝を取り外すわけにもいきませんから、側溝に穴を開けて、出来るだけ地下水にいきながら流れていくと。そうすればいずれ、この穴からまた草が生えますので、その草がまた土を止める役目もするんです。ですからこれを試みてはどうかということですよ。

それと、既設の沈砂地、私も回りましたけど、ほとんど管理されてませんね。土は溜まっているし、その上に草が生えてという感じ。それから、うまくこの沈砂地に赤土が入るような、そういうこともされていないところもあります。それをもっと管理を徹底できないかと、この3点です。答弁次第でまた再質問しますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番島袋完英議員の質問にお答えします。下水道工事の進捗と接続状況について。嘉儀山地区が遅れているのはどうしてかという質問ですが、イーフ処理区の当初は字泊、謝名

堂、比嘉、真我里の4集落を建設省の公共下水道事業により平成2年度に認可を受け平成13年度に完了をしております。その他の集落については、農林省の農業集落排水事業で計画をしております、平成14年度の両村合併に伴い美崎校区、奥武島、銭田、山城を同14年度に変更認可を受け、美崎校区を平成26年度の完了予定で整備をしております。儀間、嘉手苳地区については建設省の公共下水道事業において実施することで協議済みであり、平成23年度には基本計画の委託業務を発注しております。今後の実施については、現在認可済みの銭田、山城の整備後になります。

イーフの処理区の接続戸数ですが、字イーフの世帯数116戸に対し、接続戸数が177戸となっています。イーフ地区は店舗が多く店舗については世帯数に含まない為、接続戸数の177戸には店舗も含めた数字となっております。

清水処理区の埋立地区の未接続戸数ですが、埋立地区の世帯数160戸のうち、112戸が未接続であります。

4番目に、今後の接続の推進ですが、残念ながら特例を設置して推進していますが、なかなか結果が伴わないということがあります。接続に対して法的に強制は出来ません。

5番目に、両処理区の管理会社ですが、イーフ、清水処理場の維持管理は株式会社沖縄ダイケンで管理費は1千344万円であります。

続きまして、兼城港の整備とフェリー乗り場の整備について。ターミナル正面へ移動するため現在、旧バース改修に向けた設計を実施中であります。

ボーディングブリッジの建設計画は、ブリッジについては、新ターミナルの構想とあ

わせて検討中であります。

泊港の現状改善については、那覇港管理者の下で計画中ですが、フェリー等の貨客船を那覇港へ集約し、高速旅客船については、泊港をそのまま活用する予定があります。ただ、計画の実施時期が確定していないため、指摘されている泊港の現状については港湾管理者に対して適宜、改善を求めています。

4番目に、久米島町の持ち株は1,480株(14.8%)で総会については参加したり、委任状で対応する場合がございます。

5番目に、大型船高速船の導入計画ですが、現在就航している2隻のフェリーは船齢が20年以上と古いため、1隻は来年6月就航に向けて既に事業者において建造発注済みであります。また、高速船導入については、2隻目のフェリー更新時期に導入していければと考えております。

久米島まつりの形態について。来年、12年ぶりの大綱曳き復活に向けて保存会を再結成するなど、実施に向けた準備を進めております。綱曳き行事の恒例化については来年の実施結果を踏まえて検討したいと考えています。綱曳きについては、綱の制作から使度の準備、綱を曳く行為まで町民を総動員しないと実施は不可能であり、観る祭りから、必然的に参加する祭りへの変化が期待できると考えております。

久米島まつりを盛り上げていくためには、できるだけ地域参加型のまつりが理想的だと思います。今後とも関係各団体から意見を聞きながら、もっとまつりが盛り上がっていくような取り組みをしていきたいと考えています。

赤土流出防止対策について。民有地を買い

取っての沈砂地の増設ですが、町一円の河川を対象に沈砂地を整備するのであれば莫大な予算がかかるため、補助事業の導入を視野に入れて検討いたします。

次に、側溝に穴を開けて地下に浸透させる方法ですが、既設の側溝に穴を開けて地下浸透する方法が他自治体等で実施し効果を上げているのであれば情報を収集しながら導入の検討をいたします。

次に、沈砂地の現状の点検ですが、既設の沈砂地の一部についての現状は把握しておりますが、今後は各土地改良区の協力を得て、全ての沈砂地の調査をしてまいりたいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

午前の部を終わりましたして休憩します。

(午前 12時00分)

○ 議長 喜久里猛

午前に引き続き午後の審議を始めたいと思います。(午後 1時30分)

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

それでは再度質問をいたします。美崎地区あたりは農林水産省の事業を取り入れてるみたいですが、儀間・嘉手苅地区は建設省に変更したのか、そうであれば何年に建設省の事業でやろうと決めたのかお願いします。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

お答えします。美崎工区については儀間・嘉手苅同様、農林省の集落排水事業で当初は計画しておりました。そして合併後の14年に農林省、建設省で協議いたしまして、その地

区についても建設省の公共下水道で整備するというところで話を終えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

建設省の事業で取り入れるということで、もっと早くこれが実施できなかったのかどうか。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

当初のイーブ地区の計画が泊、謝名堂、比嘉、真我里の4集落で、平成3年度から工事を始めまして、平成13年度までの長期間にかかって完了しております。そして下水道の場合はメーター当たりの単価が非常に高く、勾配を計算しているものですからパイプを埋める高さが非常に深いものですから、メーター当たりの単価がすごい高いものですから、事業費に対して進捗する距離が限られてくるものですから現在まで延びてきている状態があります。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

今の答弁で今年度で事業を採択されているみたいですので、早めに進めていただきたい。これは儀間・嘉手苅地区で新築しようと思っても100万円ぐらいの差があるんです。これがあるところとないところと。それでも不満があるわけです。どうしてこっちで家をつくったら浄化槽を100万円もかけてやらないといけないかと。別の地区では既にさっていてその分浮くわけですから、そういう不満もあるわけです。ですから、とにかく出来る

限り早めに事業推進お願いしたいと思いません。

それから、これは強制的にはできないということですが、特に新興通り地区、中央通り、向こうは団体とか集まってもらって、とにかくその地域から推進運動ですね、それを立ち上げるぐらいの会合を頻繁にもってもらえないものかと思うんです。強制的にできなければもうその商売人たちが立ち上がってやるぐらいじゃないと、全然観光客の、まあ観光客、観光客といいます、あんなに臭いがあるところでは呼び込みできませんよ、はっきり言って。ですから強制でできなければ、その地域の盛り上がり、大田、仲泊、鳥島、この3部落がもっと進めていけるような対策をやっていただきたいと思えます。

特に埋立の方は160戸のうち112戸がまだということで、38戸しかつないでいませんよね。これはとんでもない話だと思います。とにかく出来るだけ早めに接続できるような方法を課上げてお願いします。

それから、フェリーのバースの件とかターミナルの件は答えのとおり進めてほしいです。せっかくつくったターミナルがこの10何年も無駄なんです。これは国の査定からみると、国会の人たちも分からないと思うんですけど、すぐ取り上げられると思うんです。こんな無駄な建物があるかと。特にお客さんにはつかわれてないと。しかも中に入っている売店とレストランなど家賃はあるんですけど、この家賃の分も売上げがないぐらいの状況ですから、いかにターミナルを活用するかということになるかと思えます。

それと、まつりの件はぜひそのとおり、綱曳きは恒例化してほしいということです。

側溝に穴を開けてということですが、他の自治体にそういう事例があればということですが、私は他の自治体のことじゃなくて、これを久米島町からやってほしいわけです。久米島町からまずどこか試験的にでもやってみて、逆に他の自治体が、久米島町でこういうものをやったら結構効果があるよというようなことをここから発信するぐらいやってほしい。何でも他がやって大丈夫だからうちもやろうじゃなくて、自分のところでやってほしいわけです。できましたこれからの工事にも側溝じたい、コンクリートのU字溝じたいに穴を開けられたものを使ってほしいと。テストでこれやってみましょうと、これやってみてください。絶対効果があると思います。その点だけ、側溝の件だけでもう一度お願いします。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。いろいろ検討したんですが、以前は草生水路、いわゆるコンクリートライニングじゃなくて、草が生えているような水路で、水が入り込んで海に流れるのをそこで浄化されてきれいな水が流れるということであつたんですが、その当時は水田とかああいうのがあって、あちこちにクッションが置かれて、それが側溝に入ってきたんですけど、今は土地改良事業がされて、降った雨がいきなり側溝に入り込んでいきます。道路もきれいに整備されて、その降った雨がいきなり側溝に入ってくる。

そういう中で、草生水路、いわゆる草が生えている水路になると、いろんな雑物がそれに引っかかって氾濫を起こす可能性があるんです。そうするとほ場の流出にもつながると

いうこととか、いろんなものもありますので、今後議員が言われた方法も含めていろいろ検討させて下さい。検討しながら整備に向けていきます。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

終わりにこれはお願いであります。やっぱり草の生える生えないでいろいろ問題があると思うんですけど、以前は畑の主とか田んぼの主は、そこにチリが引っ掛かって溢れたら全部掃除しましたよね。りっぱにね。それが土地改良が入ってU字溝に変わったら土地改良がやるべきものだと考えなのかね。自分の畑の側さえも草刈り、それから詰まっている物を出さない農家が多いんですね。

ですから、この心配をするんじゃないで、逆に回って行って畑の主は側溝の管理をちゃんと、自分の畑の側溝管理をやってくださいというふうに回って歩くのも、また皆さんの仕事だと思えますよ。この土地改良も含めてですね。ですから私はなぜ何処かで、このテストをやってみてほしいと思います。質問終わります。

(島袋完英議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで8番島袋完英議員の一般質問を終わります。

次に4番翁長学議員発言を許します。

(翁長学議員登壇)

○ 4番 翁長学議員

4番翁長です。私は2点質問いたします。

まず最初に町の農林、水産、商工、観光における新年度予算について、平成23年度は、皆さんがご存じのとおり3月11日の東北にお

ける震災に始まり、低温気象による作物の生育不良、早い時期の台風により、農業、水産、商工、観光に大きな影響を与えている。町として24年度予算これからだと思いますので、町として各業種に対して、大幅な予算措置をしてほしい。

もう1点、久米島航路のJ T A、R A Cに移管する件について、現在、久米島の航路には、J T AとR A Cが運行しているが、J A Lの路線再編により、久米島のJ T A便が削減されるという報道がある。そうなると、航空貨物を頼りにしている業種、そして観光に大きな影響を与える。町としてどのような対処をするのか。伺いたいをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番翁長学議員の質問にお答えいたします。町の農林水産商工観光における新年度予算についてですが、ご指摘のとおり、今年は産業の振興を図る上で大変厳しい状態が続いております。今後とも積極的に各部門の産業の振興を図っていくためには、効果的な必要な予算の確保は大事だと考えています。関係各団体の意見を聞きながら発展的な諸施策の検討をしていきたいと考えております。

久米島航路のJ T A、R A Cに移管する件について、J T Aでは、経営構造改革の一環として赤字路線のジェット便を減便する計画が打ち出されています。その中に久米島の最終便で運行しているジェット便を減便し、R A C便を2便運行するとされています。町としては、多量輸送としてのジェット便が減便されてくると観光誘客や車エビなどの産業振

興に大きな影響が出てくるということで、地元関係団体が要請活動をしているところでもあります。

J T Aに対しては、去る11月25日に要請し、県知事、県議会議長には、12月13日に要請を行い、輸送体制を最低でも現状維持するよう。

また、離島運賃補助の継続や島外利用者に対しても運賃補助の対象となるよう要請しているところでもあります。引き続き情報を収集しながら関係機関に対し必要な要請をしていきたいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

再度質問いたします。今年は、先ほど申したとおり、震災にはじまり気象状況がおかしくなって農家のみなさん出荷もできない。そして野菜なんかは長期の長雨によって不作になっております。去った3月11日の震災に、その当時その近くで、春の彼岸のキクの出荷のピークでした。そのときも久米島はどうだったのか伺いたいんですが、沖縄本島では暴落し、そのキクがすき込まれたという話があったんですが、来年度予算のお願いする前に今年のキクが震災の時どうなっていたか。それを先に伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

キクの被害状況についてですが、ちょっと数字、持っていないんですが、全体的には久米島は沖縄本島と比べて大きな被害は受けておりません。

価格の暴落する前に出荷したということ

で、一部の農家については被害の大きいところもありますが、全体的には他の地域と比べては被害は出ておりません。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

キクの方は沖縄本島のように被害を受けていないということなのですが、それはよしとして、特にサトウキビ植え付けしても発芽しない。そして寒さによって成長もしないと。今年はさっき私が言ったとおり長雨もあるし、来年の収穫に向けて農家の皆さんは自分の経営が上手くいくかということで、だいぶ心配されていると思います。

そこで来年度予算これから皆さん各課で調整すると思いますが、だんだん予算を見ると削られていっております。そこを何とか皆さんの努力によって各業種に最大なる措置、そして農業、水産、商工、観光等に大きな予算措置をしてほしいと思います。そこで町長の権限で大幅な予算措置をしてほしいんですがお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

各産業の予算措置については、各担当の方で取りまとめて、メリハリのある予算を設定しなさいということは、指示はしてあります。その中で必要なもの必要じゃないものというのを取捨選択しながらできるだけ前向きな事業ができるように予算措置をしていきたいとこのように考えております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

町長のこういう力強いお言葉ありがたいと思います。やはり町政の方も毎年毎年厳しいということですので、特に農家の皆さんは、厳しい状態に置かれております。それを踏まえて予算を減らすんじゃなく何とかして増額するような気持ちで、ぜひ来年度24年度予算そして3月の議会において予算が大幅に伸びることを私は期待して、この24年度予算に対しては終わりたいと思います。

続きまして、久米島航路のJ T AからR A Cに移管するという話があります。これも現在観光の方も伸び悩んでいます。どうしてこんなに久米島が、観光が伸び悩んでいるのか。伸び悩んでいるところに、こういう航空便の減便が、特に大型機が減便されるという。私も新聞で知ってびっくりしている状態です。今の状況どうなっているか。説明お願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

先ほども答弁したとおり、11月25日にJ T Aに要請をし、県知事、県議会にも12月にやっておりますが、その説明した状況のとおりであります。実際に具体的な内容については、これから、要請をした内容がどういうふうに、また返ってくるか。それを見極めながら、また、情報を収集しながら対応していくということでいま考えているところです。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

飛行機を使うというのは特に観光です。観光客、特に修学旅行が減ってきています。毎年毎年学校の数が減っていています。その

中で大量に輸送できる飛行機が確保されなければ、なお観光にとって島に来にくい状況が続きます。

J T Aに対しては、町として、町民の声として、ぜひ、その足を確保するようにお願いしたいと思います。

そして今宮古の方が3社態勢で、本町では別の航空会社の参入というのは不可能でしょうか。お願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま翁長議員のおっしゃったとおりで、J T Aジェット便の減便というのは、本当に久米島にとっては死活問題であります。

以前はジェットは4便、5便飛んでいた時代がございますけれども、そのときから修学旅行も50校余りの修学旅行が今は県外17校、県内が0校、0になってきております。これはジェット便の減便に伴って減ってきているということです。つまりR A C便は最高で50名しか乗れないということもあって、非常に使い勝手が悪いということもございます。

それからもう1つはJ T Aさんは車エビの出荷時期にエビの積み残しは無いというふうに県とかに回答しているんですが、実は業者はその荷物の空き容量を見て各事業所で分けてそれで積み込んでいる。だから積み残しはないというふうに。ただ池にはエビはいるんですね。本当はもっと出したいけど乗せられないという状況。この状況を何とか改善したいということが、ありまして今回要請に行ったわけですが、そのジェット便の代わりに、2機を充てて人数はだいたい同じぐらいの人数運びます。問題は貨物、これが今私どもで

考えている問題で特に宅急便の荷物、あるいはエビ事業者の荷物、それから郵便局の荷物等々がそうとう積みなくなるという問題がございます。これは引き続き各機関に要請をしまいたいというふうに考えております。今、J T Aからはっきりした返事というのではないですが、状況としては非常に厳しい感じ。これはJ A LからJ T Aに対して4機を減便しなさいとなった場合にジェット便4機減便すると、なかなか赤字路線の部分がターゲットになるという事情もあります。ただ我々としては、離島にとって、久米島にとってはジェット便は必要不可欠だということは強く訴えてはございます。

それと宮古便に就航していますスカイマークについては、これは値段的、往復でだいたい7千円とか。あるいは片道2千500円とか、そういう値段で出しておりましたけれどもJ T AもA N Aも実際こんな長い期間その値段でやるとは思っていなかったというふうに正直なことと言っておりました。ということはこの値段に合わせてJ T AもA N Aも対応せざるを得ない。今考えてみるとスカイマークの戦略で、もしどっちか一方が撤退すると便数を増やす。便数でその稼ごうという考えがあるかもしれません。それから八重山空港が開港したときにそこにも参入するというふうにも聞いております。ただ我々としてスカイマークとか、あるいは他の便にお願いするという状況、なかのどうか。これまで滑走路2,000mにしてジェット便を飛ばしてくれと国に要請、県要請、J T Aに要請、今まで行った経緯がございます。その中でJ T Aさんが全てを面倒をみてジェット便を就航させたという経緯もあります。もろもろの社会状況の中

を考えながら、他の便、本当に必要なのか他の各団体とも調整しながらそこらへんは考えていきたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

そうですね。このJTAの経営というのはJALの親会社が再編によって、いま町長の話だと4便削減しなさいと、新聞によると宮古、石垣便とか与那国、石垣便とか、そして久米島も対象になっていると書かれています。そこを会社の経営にもよると思うんですが、先ほどの質問に戻りますが、農業にしろ各産業においてすごい打撃、そこも受けます。ぜひ、力強く粘り強くJTAには皆さんで要請、この飛行機が便数は変わらなくても大量輸送の手段がないととんでもないことになる。クルマエビも1機が削減されると2億円の損失が出ると。

そして船で頼りにしているJA関係の農産物もありますよね。船が欠航した時には、また、この貨物も飛行機に回るときもあります。それも踏まえて、ぜひ町として力強くJTAの方には要請してほしいと思います。

私はこれで質問は終わりますが、ぜひ、減便されないことを望んで町長、頑張って減便されないようにJTAに対して要請していただきたいと思います。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで4番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に9番崎村正明議員。

(崎村正明議員登壇)

○ 9番 崎村正明議員

9番崎村正明、新たな「山羊肉文化」に期待したい。ヤギ肉と言えば、家の新築祝いや諸行事の後、慰労会等でヒージャー汁やヒージャー刺身として供されるかたわら、田植えやサトウキビ収穫後の疲れなおしとして食された。またヒージャーグスイと言われるように、その薬効も信じられています。島の人たちは昔からヤギ肉に含まれるタンパク質は、スタミナ源であることを経験的に知っていましたが、その特有な臭いのためか、ここ最近ヤギ肉を食べない人が増えている。このままいくとヤギ肉文化としてのヤギ料理がなくなるのではないかと心配する声もあり、久米島町として県のヤギ振興活性化事業などを利用して、従来のヒージャー肉文化を守りながら、新たな「山羊肉文化」を広げていく必要があると思うが、町長の所見を伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

(平良朝幸町長登壇)

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

9番崎村正明議員の質問にお答えいたします。新たな「山羊肉文化」に期待をしたいということですが、「山羊肉文化」としては、現在も民間に継承され定着されてきていると思いますが、新たな「山羊肉文化」としても民間レベルで継承されていくべきことだと考えています。ヤギの振興については、県と連携を図りながら取り組みをしていきたいというふうに考えています。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

沖縄本島の方では、新聞などでヤギ肉のブ

ランド化について、期待を抱く記事が相継いで掲載され、今年の8月30日には、ヤギ肉文化の発展とブランド化の促進を目的に本部生産組合が本部町で講演会を開催し、またヤギの生産技術の向上を目指し、全国規模の第13回「山羊サミットin沖縄」10月22日、23日に那覇市内で開催しました。ヤギの生産消費の促進に関するシンポジウムとヤギフェスティバルは全国のヤギ生産者や愛好家170名余りが参加した記事が掲載されていました。

2点ほど新聞記事を紹介したいと思います。まず1点目の文面は、平成21年4月28日、琉球新報より抜粋した文面であります。

新種ヤギブランド化へアフリカ原産と県内生息種かけ合わせ、県は、県内に多く生息するヤギ「ザーネン」種と、南アフリカ原産で肉量の多いヤギ「ボア」種を掛け合わせた新種のヤギ生産に取り組む。「おきなわヤギ」と名付けブランド化を図り、近く商標登録する。ヤギをあまり食べない若者や観光客の消費を拡大するため、肉の臭いが少ない品種を育成すると同時に、1頭当たりの肉量を増やすことで生産者の所得向上を図る。

県畜産課によると、ヤギ肉の県内自給率は20年前には約5割あったが、消費の低迷に伴い生産が減り、現在は2割にまで低下している。県は肉量・肉質ともに優良な新品種をつくり出すことで消費と生産を再び盛り上げ、自給率を5割に引き戻す考えだ。

品種の改良だけでなく、サトウキビの葉や配合飼料、海洋深層水などを与え、肉質が向上するか効果を検証する。本年度実施を目指し、内閣府の特別調整費を予算に活用する考えだ。

沖縄に生息する「ザーネン」種の体重は、

成体でも60～80キログラム。「ボア」種は90～130キログラムにまで成長する大型種。オーストラリアやニュージーランドで飼育され、肉がやわらかいのが特徴。

おきなわヤギの品種の定義は今後実験を通して決める。県は独自の料理レシピを開発する考え。

2点目ですね。更にまた文面なんですけど、沖縄タイムスより、文面がありました。

ヤギの人工受精種「ボア」種普及への講習会、県畜産研究センターは肉用ヤギ「ボア」種普及のためJ Aおきなわ九州支店でヤギ繁殖技術講習会を開いた。長野県にある家畜改良センターの名倉義夫氏が、ヤギの人工受精の方法などを指導、ヤギ農家、県市町村職員ら60人が参加した。名倉氏は全国のヤギ飼育頭数が他の家畜に比べ少ないなどの理由で人工受精の普及が遅れている現状を説明、優秀な種雄の精液を使うことで家畜改良に大きく貢献すると意を強調した。

県農林水産部は昨年より体重90キロ～130キロの県産ヤギよりも大きく育ち肉質の柔らかい「ボア」種の導入を進めており10月から凍結精液を農家に提供する。

県内のヤギ農家は約1,500戸で飼育頭数が約1万頭、全国のヤギ飼育頭数のほとんどを占め全国有数の生産地となっている。新聞記事の紹介は終了いたします。

特別調整費を利用した事業で21年度からはじまった沖縄山羊振興活性化事業の目的と事業内容を皆さまの手元に配布されておりますので参考にしてください。

そこで7点ほど再質問させていただきま。今、県が食文化を継承し盛り上げようとしているときに、久米島町から真っ先に沖縄

山羊振興活性化事業に手を挙げるべきだと思うが、どのように考えているか。

2点目、事業実施期間は何時までか。事業費はいくらか。

3点目、この事業を導入するため今後ヤギ生産者の今後の取り組みは何が必要か。

4点目、県内のヤギ農家は1,500戸で飼育頭数が約1万頭、全国のほとんどを占め全国有数の生産地となっているが久米島ヤギ農家はどうなっているか。

5点目、多良間村山羊組合が沖縄ふるさと百選に認定されたようですが、先進地を視察する考えはないか。

6点目、屠殺所は使用条件などはどうなっているか。一般の方も利用できるのか。

7点目、家庭でヤギを屠殺するのは合法か違法か。よろしくお願ひいたします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

今の山羊振興活性化事業、これについてお答えしたいと思います。

1番目、沖縄山羊振興活性化事業に手を挙げるべきではないかということですが、これについては、県に問い合わせをしているところですが、この事業は県独自で県段階でやっている事業で、市町村が活用できる事業は今のところはありません。これにもあるとおり新種の改良増殖ですね。飼養試験また協議会の開催こういったものが県の事業としてこの事業費が組まれております。

それからその事業費についてですが、21年度が4千700万、そして22年度23年度が2千300万の事業費が組んで実施されているということです。

今後、ヤギの生産者の今後の取り組みをどうするかということ、これは県の進めている品種改良とか、人工授精の技術開発とか、そういったものも情報を収集しながら県とタイアップをしながら進めていきたいと考えております。

それから久米島で生産されている頭数ですが、今調査されている段階で85戸の生産農家があります。そして飼育頭数では約300頭、それで出荷頭数がだいたい160頭が今現在久米島で扱われているヤギの状況です。

多良間村については前から調査は必要だなということで考えていましたが、機会を見つけて調査をしていきたいなというふうに考えております。

それから、と殺場については、今、と殺場の料金設定を調整しながら県の保健所とその確認をして現在と畜場でその委託をしている方ともその調整を今やっているところですね。と畜場法と、それと食品衛生法2つの法律があって、その法律の中で分けて今やっております。そうすると、と畜場法で処理するのは、その資格を持っている人がと畜をしないとできませんので、と畜場の中で、その処理をやるということで、そこで処理した後は食品衛生法で、そこから持ち出して行って解体というのか。肉を切ったり、肉をカットしたりというのは、そこから後は持って行っていくということで、そのかわりそこですと、これも食品衛生法の問題がありますから、これについても、また保健所の指導がありますので、そこに食品衛生法にあったところで処理をしてほしいというような指導があります。

そこまでは詳しくは、まだ聞いておりませ

んが、と畜場法と食品衛生法があって、その中でやっていますので、持ち出して別の所だと殺するという事は、今のところではできないということになっております。

家庭でヤギをと殺する場合は合法か違法か今の時点で、と畜場法で今久米島には一人しかその資格を持っている人がいませんので、と畜場でしか今のところとは殺はできないということになっております。

○ 議長 喜久里猛

9 番崎村正明議員。

○ 9 番 崎村正明議員

6 番に一応戻りましょうね。と殺場で一般で料金、例えばヤギ潰したときにいくらするのか、ブタ、ウシ教えてください。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

と畜場で、と畜する利用についてですが、と畜場法で定められた分部の施設は資格保持者で、と畜をできる資格保持者の方がしかできません。そして同じ施設の中で食品衛生法で町が施設整備した場所がありますが、その場所については、料金をこれから料金設定を今調整しているところです。

例えば、肉加工施設の使用料がいくらで、そこに保存する冷凍庫代の使用料がいくらか、もしそこで肉のカット料金を委託する場合はいくらが適当なのかですね。そういった料金設定をしながら、ちょうど料金のいままで不明な点があったところも整理しながら、次の3月の議会に向けて、その料金の設定の条例改正ということで持っていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

9 番崎村正明議員。

○ 9 番 崎村正明議員

今の現状の料金なんですよ。例えば持っていった場合にいくらかです。今もやっていますよね。向こうはね。私が聞きたいのはブタいくらか。ヤギいくらか。ウシいくらか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

現状でウシが県の手数料として600円、そして施設の使用料をと畜使用料、と畜解体料、冷蔵庫保存料で6千400円、そして解体料として2万3千円、全部で3万円ですね。3万円でやっています。

そしてウマは県の手数料で600円、町の施設使用料で6千400円、同じく解体料金で2万3千円で3万円ですね。

ブタで県の検査手数料で300円、施設使用料で2千700円、解体料で5千円で8千円。

そしてヤギが県の手数料で200円、施設使用料で800円、そして解体料金で9千円、全部で1万円の使用料金でやっております。

○ 議長 喜久里猛

9 番崎村正明議員。

○ 9 番 崎村正明議員

ヤギだけでけっこうです。ヤギだけの質問に移りたいと思います。例えばヤギは持っていった場合にと殺する方がおります。どこまでの作業なのかですね。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

ヤギで説明すると、と畜場法に係る分で県の手数料が200円で町の施設使用料が800円、現状では800円になってはいますが、実際使用

料の設定がちょっとおかしいんじゃないということで、そこも今検討しているところがあります。現在800円です。解体料金これは資格持っている方が解体する場合9千円でやっております。合計では1万円ということです。

肉の解体は難しく、保健所の検査ができるところまでということですね。検査ができる部位を解体して検査させるまで、その後カットする料金というのは別、個人の委託というか、自分で受けている分ということで理解しています。そこらへんも含めて料金の設定も今の解体がどこまでなのかというところが明確にできるような調整を確認しながらやっているところです。

○ 議長 喜久里猛

9番 崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

後で課長、自分もこういう機会がいっぱいあるもんですから、向こう行くんですけど、表示版とか案内版がないもんですから全然料金形態が分からないもんですから疑問持っている人がいっぱいいるんですよ。さらに一般の方々がそこに入って刻むこともできると思うんですよ。その方も案内とか、広報だとかそういったものちょっと流した方がいいと思うんですよ。

あと7番に移りますけど、家庭でヤギを屠殺するのが合法か違法かこれは勿論違法というあれで入ると思うんですが、しかし届け出を出した場合には可能というあれもあるんですよ。そのへんもうちょっと分かりやすく詳しく。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

保健所からももう少し聞かないと分からないんですが、基本的には、と畜場法に係る作業ができるのは今1人です。1人しかいないということで、この人がやって後からしか引き渡しができないということになっていますので、基本的には家庭でヤギを潰すというのは違法だというふうに考えています。

○ 議長 喜久里猛

9番 崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

最後になりましたけれども、ヤギの件であれですけど、執行部の皆さんにも、ぜひお願いしたいことがあります。退職後は第2の人生はヤギを家畜して飼育すれば身体も健康になり出荷もできれば現金収入も入ります。ぜひお薦めしたいと思います。代表いたしまして町長一言コメント。私の一般質問を終わります。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

沖縄は全国で有数のヤギ文化ということで、確か3年前に私は自分の思いを広報に書いたと思うんですが。これはまず誰でも飼える、女性でも飼える。お年寄りでも飼える。年取ってからでもできる。ということで、以前から久米島でもそうとうの頭数がいたということがあります。ただ農業の形態が変わってきたせいか。あるいは食文化の変化でどんどん消費量が落ちてきたという経緯もございますけれども、やっぱり頭数も減ってきているということが現状です。

先ほど崎村議員がおっしゃったとおり、多良間村で事業を導入してヤギを何とか特産品

にしようという動きがあったり、あるいは、全国ヤギサミットが沖縄県で開かれているということもあって、我々久米島は農業の島と言われて、これからのステップとして例えば今、久米島が変われるという一つであるというのは、サツマイモの植え付け面積が増えている。そして牧草地が増えて、乾燥した牧草に使える。いろいろな条件がヤギの飼育に非常に適しているんじゃないかなというふうに私は以前それが産業にならないかということを書いたんですが、今、那覇空港行きますとヤギ乳が売られていますよね。ヤギチーズあるいはヤギ肉いろいろな部分で産業になる要素はいっぱいあると思うんですね。我々としてももし民間で、例えばそれを産業にしたいという申し出があれば何とかして、バックアップしたいという考えではあります。

これについては、今と畜場の問題もあります。と畜数がだんだん減ってきて、と畜場を整備するのなかなか数がこなせないでいる。悪循環を何とか改善したいという思いもありますので、ぜひともヤギの頭数を増やして、と畜数を増やして、それを何とか島から島外へ移出する作業ができないかなというふうに考えております。ぜひとも前向きに情熱をもってやる方がいらっしゃれば、いろいろな提案はできると思います。

○ 議長 喜久里猛

これで9番崎村正明議員の一般質問を終わります。

次に13番玉城安雄議員。

(玉城安雄議員登壇)

○ 13番 玉城安雄議員

13番玉城であります。まず質問の前に今回、議員改選ということで町民の指示をえまして

当選することができました。これから皆さまと共に4年間一所懸命頑張っていきたいと思っておりますので一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からの質問なんですが、最近、久米島がちょっと騒がしくなっていますが、「県立高等学校編成整備実施計画」(素案)での久米島高校園芸科の廃止について、2点ほど質問させていただきます。久米島高校園芸科は平成25年度募集停止、28年度の卒業生をもって廃科とする。という県教育委員会の素案は多数の町民の反対にもかかわらず、廃科ありきで議論されています。町としても早急な対策を立てて、県に対して存続を求める要請すべきだと考えるが、町長の見解を伺ひたいと思ひます。これについては、新聞等で報道されているように既に要請活動等は行われていますが、その後の取り組み等についてもお願ひしたいと思ひます。

次に中学校の統廃合の問題です。21年の5月の幼・小・中学校統廃合検討委員会の中で、そのとき私も委員に入っていたんですが、議論を重ねた結果、仲里中学校、久米島中学校の統廃合を優先的に行うという決定がなされているとは思ひます。その場合、検討委員会でどのような方向に議論が進んでいるのかなかなか見えない状態であります。統廃合に向けての進捗状況並びに町の方向性を伺ひたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

13番玉城議員の質問にお答えいたします。8月22日及び11月29日に沖縄県教育庁総務課

より久米島高校の編成整備計画（素案）についての説明がありましたが、町民の思いとは真逆の説明となり、町としては承服できるものではなく、12月11日の町民決起大会開催、そして13日には県知事、県議会議長また県教育長に対して園芸科存続の要請行動を行いました。また引き続き町民の思いとして、これからも要請行動を続けていきたいところでございます。

あと1点、教育行政についてお答えいたします。現在、久米島中学校と仲里中学校の統廃合について検討委員会で話し合いを進めながら久米島校区の保護者と児童・生徒にアンケート調査を実施し、調査結果の報告と意見交換を行いました。今後は、年度内に決定できれば、準備委員会の立ち上げなど、平成25年度を目途に統廃合に向けて進めていきたいと考えております。

（比嘉隆教育長降壇）

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ありがとうございます。最初の質問については、町民総決起大会その後の要請活動が、決定する前に私は通告はしていましたので、前後が答弁になっていますが、それはそれで前向きな姿勢として捉えたいと思います。私個人としては、8月22日に県の基本方向が示されていますよね。その時点で早急に決起大会に動くべきだったんじゃないかなと考えております。21年度も園芸科の廃科問題が取り上げられ、そのときはPTAを中心に署名活動を展開しております。その後、集約した約5,800名の署名を持参し県教育長へPTA会長、含め要請に行き、また議会も反対決議を

出して、存続が決定した件も踏まえ早急に対応すべきだったと思います。

それから11月29日の説明会においても基本方向から素案になっても園芸科、廃科の言葉が消えていないのは、やっぱり町民の危機意識の薄さや対応の遅れも原因があると思いますが、今後どのように取り組んでいきたいか伺いたいと思います。お願いします。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

これからの考えとしましては、今回の久米島町の要請、これは県知事、県議長そして県の教育長ということで要請してまいりましたが、今年の12月に、これは沖縄県全体の編成整備計画に関する懇話会が12月までに行われます。そしてまた24年の1月、年あけての1月には県民の総意見ということで県民からの意見聴衆が行われ、その後、まとめとして県の教育委員会の教育委員の皆さんによる協議による決定が24年の3月までにございますが、それまでいろいろ久米島町の方としても情報を収集しながら皆さん方、そして町民の思いとして久米島町高校の現行どおりの維持ということで、ぜひ今後ともまとめていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ぜひ、久米島町高校は存続すべきだと自分も考えております。確かに「久米島町高校の存続・発展を考える会」等でも様々な議論を重ね解決作を模索しているようです。

島民意識として、やっぱり問題が差し迫ってから、お互いは意識が高まるという傾向が

あります。今は園芸科の廃止問題なんですが、高校自体の存続になることにまで発展することだと思います。町民の意識を高めるためにも町としても受け身ではなく久米島の教育行政の問題として、積極的、町主導で係わってほしいと私自身は考えていますが、町長いかがお考えでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

久米島町高校の園芸科廃止につきましては、2カ年前に、その問題が出まして2カ年前も前議長と一緒に要請にいきました。そのときに出たのが少子化と定員割れが恒常的に続いているというのが理由です。

我々としても地元の自助努力もある程度必要、次の展開をどうするということも考えていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。ただ私どもとしては、今回の要請では、ただ少子化あるいは定員割れあるいは若年層の生徒が流出、そういう部分で片付けられる問題ではないと。これについては、今の国と県の政治の問題もあります。便利な所はどんどん便利になっていく、そして離島とか地方はどんどん不便になっていって、少子高齢化が進んでいく、それを離島の責任と片付けられる問題化という部分もあります。そこを強く今回は訴えてきました。

特段の配慮してもらいたい、もちろん我々の自助努力もこれからやっていくということです。これはPTAと連携しながらいろいろなことを考えていきたいというふうに思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

力強いお言葉で確かに町長が先頭になって存続のため訴えていってほしいと思います。話は前後しますが、去った11月29日の、今町長の答弁で町の方針というのは見えてはいるんですが、11月29日の地域説明会においても県の教育委員会の言い分は確かに人口の減少、少子化による定員割れが問題になっています。また当事者、保護者、生徒のアンケートの結果のみで判断しているところもあります。町長の答弁とかけ離れた。ほんと町民の思惑と意志とは真逆の方向に進んでいると思います。その話し合いの中で、県の教育委員会の提案として普通科に園芸コースを設けたらどうかという提案もなされていました。もしそうだったらメリットよりデメリットの方が遙かに上回ると思うんです。

こちらに資料がありますが、「久米島を考える会」から出ている資料だと思うんですが、学校の方で園芸科コースのデメリットというのがちょっと出ていますので2、3点読み上げていきたいと思います。

もし、専門学科単独設置だと幅広い専門学習が可能になり専門的な知識の蓄積が可能となるが、コースとなると専門知識技術の蓄積が弱くなる等の問題もあります。

それから園芸コースは専門科目の普通科の生徒よりも多く履修するため大学進学において、一般受験では合格の可能性が極めて低くなる。よって推薦での進学のみとなるが、大学進学の推薦基準をクリアできなくなる可能性が大きいと。園芸コースでは単独学科が持っている多くの魅力を失うことにより専門的教育力が低下する。園芸コースからの大学進学は不可能に近くなってくる。よって地域の

農業を担うリーダー的な人材がいなくなる可能性が濃厚となるということもあります。

まとめとして、やはり農業分野の人材育成は久米島の基幹産業であります農業、産業を根幹をなす極めて重要な位置にあるにも係わらず農業就業者の平均年齢が60歳を越えるのが日本の現状です。担い手の人材育成は重要な課題と位置付けて、危機意識をもたないと地域の崩壊に繋がり兼ねないというデメリット等が報告されています。まだまだたくさんありますが、一部を読み上げています。

また、生徒のアンケート等にも入学してから園芸科に入れば良かったという生徒もけっこういるアンケートの結果が出ているようがあります。これはほんの一例なんですけど、先ほど教育長からも話がありましたように、県の方針はやっぱり12月中の懇談会をまとめ1月にまた町民の意見を聞き、2月に案にし、3月には決定の方向です。

私の思いはやっぱり素案の撤回が望ましいんですが、なかなか島の自助努力をやるにしても、なかなか人口減少と生徒の減少となかなかこれは簡単にクリアできる問題ではありません。やっぱり最悪でも前期で計画されていますが、これを皆さんで頑張って後期にでも移して、その間、猶予期間おいていただいて頑張るといって、最悪でも、そこらへんまで持っていけたらなと考えております。

それから1月に説明会が開催された折り、やっぱり町民の総意を県に伝えるために、多数の町民の参加を、説明会にですね。今、説明会に行きますと数える程度しかいないとか、前は百余名いたんですが、もっと多くの町民を集めて、まず町議会、町民の共通認識として県に報告できるように町長と教育長

には先頭に立って頑張ってもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

久米島町はご存じのとおり過疎地、離島ということがありまして、たいへん厳しい状況がございます。そういった中においての在籍数の減少というのは、これは宿命的なものもございますので、しかしそういう中においても沖縄県の将来的な展望としては離島振興を図るといって大きな位置付けがございますので、私たちは久米島町の離島ということも踏まえまして町民の思いとして、またこれからも県の方に要請をしていきたいということでございます。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ありがとうございます、これは質問の最後になるんですけども、沖縄県の21世紀ビジョン計画の中でも明確に離島の振興また公平な教育とうたわれています。このように相反するような素案は行政の方からも県にどんどん訴えて、やっぱり数字が悪いから無くするようなことはしてはいけないと思います。確かに民間ならば数字が悪いから無くするという感じで利益が無ければ無くする。教育には費用対効果というのは繋がらないと思いますので、こういうことを踏まえ、また園芸科存続のために頑張っていたきたいと思っております。

参考までなんですけど、いろいろ会合の中で町として海洋深層水のプロジェクトによる経済効果の雇用拡大を見込んでいるという趣旨

の会合の中でありましたので、中村室長どういふのがありますか。参考までですでお聞かせください。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問に回答いたします。今、存続問題で私がおの会合の中で今後、海洋深層水の複合利用化で雇用にも繋げて島の人口がそれによって増えて、さらに生徒数も増えるというような意見を言ったことがあります。私もその存続を考える会の同じメンバーとして職務上で何ができるのかというのを考えてそのときは発言しました。

町長の先ほどの自助努力も必要だということと繋がるんですが、私たちのところでできることは何かということで、深層水を複合利用化することによって、更にその複合利用化の先に農業の利用の高度化というのがあります。これは、深層水の冷熱を利用して更に農業生産の効率化に繋げるという意味で、そのあたりの研究を久米島高校の園芸科と取り組んでいければいいかないうふうに考えておまして、実際、園芸科の先生方にも深層水の活用する方法について提案はしております。ただ地域のニーズとして深層水を活用するほどどうのこうのというのが実際あるのかといわれれば、実際この深層水で久米島高校に進学させるということは、やはりもっと工夫が必要だと、但し素材としては、十分園芸科の研究とか。そういった農業の高度化に繋がられるんで、そのあたりいろいろ関係者と工夫しながら、ぜひ久米島高校の園芸科に島の中学生が進学したいと思わせられるような学科の編成、改編に協力していきたいというふう

に思っています。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

どうもありがとうございます。ぜひ、実現させるように頑張っていたきたいと思えます。これで園芸科の廃科についての質問を終わります。

次に中学校の統廃合についてなんですが、中学校の統廃合問題につきましては、先ほども話したとおり21年度の検討委員会の中に私自身もPTAの側から検討委員会に参加しましたが、21年度は1回の会議で終わった気がします。その後も話を聞けば年に1回、2回とか何回行われたか分かりませんが、その中でもやっぱり中学校を優先すべきではないのかなということで決定した経緯があったと思いますが、その後、私もPTA終了と同時に委員会から離れ、検討委員会の中でどのような話し合いがなされ、どのような方向に進んでいるのか現状把握ができていないので、これは質問いたしました。

やっぱり近年、児童生徒の減少、町の厳しい財政状況の中、統廃合は避けてとおれない問題だと思えます。生徒数の減少により子どもたちの生徒の競争意識の低下。また、さまざまな活動が制限される選択肢が狭まる多くの弊害があります。

また財政上の問題ですが、久米島の中学校の校舎等も建築してから約30年以上も過ぎている校舎もあると思えます。この老朽化等の問題等もクリアすべき面がたくさんあります。そのような点を踏まえて、検討委員会の意見ではなく、町としてはどのような方法、どのような方針、方向で考えているかという

のをちょっと伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

今ご指摘のとおり、平成21年に中学校、仲中、久中を先に統廃合するというので検討委員会はその方向でいくということでやっておりまして、その中で久米島校区の以前その反対があって凍結されたということも解除しながら話し合いを進めていくべきだということで、去年は地域説明会、そして保護者との説明会、意見交換会を重ねてきました。

それで今年に入りまして、8月に検討委員会、また更に新しく委員の期限が切れておりましたので、新しく任命しましてスタートしました。その中でもやはり久米島校区は仲中に行くことになれば通学区域が課題だということで、そのへんもありましたので、次回にまた保護者、児童、生徒の意見もということでアンケートを実施しまして、その後、先週ですが、そのアンケートの結果を保護者とその説明を兼ねて意見交換もしてきました。

その中でもやはり統廃合は必要だという意見、そして反対だという意見もあります。ですが、その場で賛成反対だという、そういう結論は出ませんので取り敢えずそういう方向で我々は、今後、仲中校区にもアンケートそして保護者に説明会とか実施していきますのでそういう方向で進めていきますのでお願いしますということで、去った意見交換会を終わってきました。

今後の予定としましては、仲中校区のいろいろ意見も聞きながら次の検討委員会の中で話し合ってきたら年度内には決定をしまして24年度は、新しい学校へ向けての準備委員

会を立ち上げて平成25年度を目途にやっていく考えです。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

今の答弁の中に地域の仲中と久米島中の統廃合の凍結という問題がありましたが、この凍結は解除なされたんですか。

○ 議長 喜久里猛

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

その凍結の問題なんですけど、18年度でしたか、字の区長、儀間、嘉手苺、山城そしてPTA会長もでしたかね。その連名で反対するという文章が出ました。本来ですと、解除しますという文書が取ればいいんですが、今の状況ではそういうのは不可能であります。そして我々説明会するにあたってやっぱり反対反対じゃなくて、あの当時とは状況が大分変わったと認識しております。保護者の声ですね。地域の声に押されて保護者の声と言えなかったという状況もあって、今現在は保護者と意見交換する中では、やはり統廃合を進めるべきだという感触をもっていますので、決定ではないんですが、それをもって次のステップに進むということで、そうしないといつまでたっても同じことになりますので、まずはこういうふうにやりますよという了解を求めて、次の仲中校区での説明会なりアンケートなりを取って、その後にその結果、また報告しますので、その中から進めていこうということでやっていますので、明確に凍結解除しましたというものは受けておりません。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ぜひ、凍結解除していただいて本当に今子供を持っている親の気持ちはほとんど統合して一緒に競争意識を高めながら切磋琢磨して教育を進めていきたいと考えていると思いますので、ほとんどの保護者が多分賛成だと思いますので、地域の方とも話し合っただけで凍結解除を優先に行った方がいいかと思います。

25年度を目処に進めていきたいと答えていますが、今お話があったとおりのさまざまな問題が解除できなければ25年度以後にずれると考えてよろしいですか。ずれるということですか。25年度以後に。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

先ほど凍結のことがございましたが、私たちは子どもたち、あと保護者を中心にこの統廃合を推進していきたいということがございます。やはり地域の中には地域文化ということもあって、なかなか地域から学校がなくなることは理解できない。承諾できないという方もいらっしゃるんですが、私たちが目指すものは、子どもたちと保護者がどういったニーズがあるのかそのへんを踏まえて統廃合ということで推進していきたいということがございます。

25年度大丈夫かという話なんです、できたら24年度中にいろいろ諸々の細かい事項等が課題とありますので、24年度までには解決をし、25年度の4月1日には開校に向けての準備を進めていきたいということで事務局そして教育委員の皆さんとも意志交換をしております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

どうもありがとうございます。25年度という年次を設定したならば、ぜひ25年度に達成できるように進めてほしいと思います。

最後ですけど、今回は確認のための質問でした。最後に先ほども申し上げたとおり教育には費用対効果は当てはまらないと思います。良い充実した教育環境を作ることは我々の責務でありまして人材育成の観点から重要なことだと捉えています。

全国的な経済不況の中、久米島でも人口の減少の歯止め策とか雇用の問題等を解決し、いかにして地域を活性化させるかが課題となっています。

教育によるさまざまな分野の人材育成を図り10年20年後を見据えて島づくり島おこしを推進していかなければならないと思います。

その為にも中学校の統廃合、久米島高校の存続は我々町民の共通認識として解決しなければならない問題だと思います。町長、教育長が先頭に立ち強いリーダーシップで頑張ることをお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございます。

(玉城安雄議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで13番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

次に3番平良義徳議員。

(平良義徳議員登壇)

○ 3番 平良義徳議員

3番平良です。1点だけ質問いたします。普通河川の土砂の除去について、宇嘉手苅にある、通称「カーブナー」橋附近から、久

米島高校附近を流れる河川の到る所に土砂が蓄積し、またヘドロ化し、水の流れが悪く頻繁に悪臭がする。以前にも土砂を浚うよう要望しましたが、バックホーの手配までしてあると建設課は言っていました。その後、尻切れ状態となっているが、なぜそうなったのか説明をいただきたい。また、早急に土砂の除去を確約できるか伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

(平良朝幸町長登壇)

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

3番平良義徳議員の質問にお答えいたします。普通河川の土砂の除去についてですが、質問にございます河川につきましては以前に重機を手配し浚渫の段取りをしてまいりましたが、河川沿いの用地が民有地であったのと、一部拝所であるという地域からの話があり、そこに重機が乗り入れするのに対し懸念視する意見があったので、その当時は断念した経緯がございます。今後、地域及び地権者の理解を得る事ができましたら浚渫の実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

今の町長の答弁ですが、こちらは耕作者から話を聞いたんですが、以前にバックホーの手配もして、耕作者の了承も得て準備をしていたらしいんですが、キビを植える春植の準備はしていたがなかなか来ないというので、そのへん役場の建設課担当それからこの用地を提供する方と、それから事業者、その3者の連絡が十分じゃなかったかと思っています

す。そのへんどうですか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

確かそういうのもあったかもしれませんが。ただ、拝所という部分が気になって、ほ場側に関しては、了解確かにいただいております。その部分で春植えをちょっと待つという話があったんですが、片側から重機を入れるために取った土砂を持ち出すのか、法面側にやるかという部分含めてやったとき、一部に対しては、取った土砂をほ場の反対側に出していいよということもあったんですよ。そのときに、その部分に関して拝所があるんでやめてくれということなどかあって、そうこうしているうちに時間が経ってしまって結局できなかったという経緯もございます。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

今、浚渫するための用地は現在キビが植えられています、こちらの耕作者の承諾は得ています。それから拝所の管理者ですね。この方もさっきおっしゃったように一部拝所なんですが、この拝所以外の所が大分敷地があるもので、こっちは歩道よりちょっと50cmぐらいですか、下がっていることもあって草も生えて、いろんな空き缶とか投げられてもしあれでしたらこっち浚った物は、嵩上げてもいいという承諾も得ています。

それから、河川の一部の箇所には有毒ガスが例えばメタンガスとかいろんな不純物が蓄積しておそらく淀んでいる所、見てみると分かりますが、色も汚い色といいますか。ガスが発生しそうな感じの所があります。そのへん

を今年中にその現状を調査してもらって年明けには、ぜひ土砂を浚ってほしいと思います
が、そのへん意見を伺いたいですね。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

過去にそういう経緯があるものですから、
地域の地権者の合意が取れば、これは予算
の問題もあるんですが、なるべく早く浚渫に
向けて計画して進めようと思っています。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

これは確約と捉えてよろしいでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

現在、予算はありません。ただ、明日補正
がありますので、できましたら補正に協力し
ていただければ何とか浚渫できるように努力
いたします。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

先ほども話したんですが、重機等が入る場
合、やはりきちんとした連絡を取ってもらい
たいと思います。

それから、当該河川は非常に重要な役割を
しています。公立病院、博物館それからいま
建設中の特別養護老人ホーム、こういった建
物もろ過して最終的には河川に来るわけです
から流れを良くしないと、有害不純物が蓄積
して、また大きな問題が出てくる可能性もあ
ります。

それから土砂に雑草が生い茂ったところに

空き缶等とか、たくさんあるわけですよ。上
からは見えるんですが、先ほどいったように
ガスが発生しているという話も聞こえます。
そのへんなかなか空き缶回収とかできない状
況なんです。

それからバイパスから通称カーブナー橋
手前までは大きい側溝が流れていまして、こ
っちは集落内清掃のときされています。橋の
ところからは久米島高校東側から通って海に
流れるところまでは普通河川ですか。そのへ
んは当然建設課行政の担当だとは思いますが、
そのへんの線引きはどうなっているのか。

例えばバイパス沿いの儀間から嘉手苅まで
2 m位の深い側溝があるんですよ。嘉手苅で
も事故がありました。その詳しいことは話し
ませんが、そのへん周囲の草とか雑草とか
は、刈りれるんですが下まで降りて浚うとい
うのは、なかなか地域では難しい状況なん
ですよ。ですからそのへんの線引きはどうな
っているかそのへん聞かせてください。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

基本的には河川は等級がございまして、い
わゆる1級、2級というのがございまして、
久米島には1級はないんですが2級河川が謝
名堂川と儀間川があります。その他の河川に
関しては全て町が管理しています。ただ、県
道沿いの分に関しては一部県が管理してい
る物もございまして、そのへん調べないと分
からないんですが基本的には謝名堂川と儀間
川、意外の河川に関しては全て町が管理し
ているという状況にあります。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

県が管理しているところもあると思いますが、それは窓口は役場の方ですか。

河川なのか側溝なのかこういった所、定期的に点検して、美化するのもひとつの行政の役目ではないかと、住民サービスではないかと思えます。そのへん、ぜひお願いしたいと思えます。

一応確約ということ聞きましたので明日の補正で決定するわけですね。決定すると思ひまして私の質問を終わります。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで3番平良義徳議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩したいと思います。

(午後3時05分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後3時15分)

次に1番棚原哲也議員の一般質問に移ります。

(棚原哲也議員登壇)

○ 1番 棚原哲也議員

皆さんこんにちは、昨日一昨日の冷え込みで、ちょっと風邪気味で聞きづらいところがあるかと思えますが、私の方からは3点ほど質問いたしたいと思えます。よろしくお願ひします。

まず1点目に本町の観光振興方策についてでございます。

1番目に日本トランスオーシャン航空のジェット便の減便計画について町、町議会及び町内経済団体で継続運行について日本トランスオーシャン航空へ11月25日に要請をしております。ジェット便の減便によって旅行社の

商品企画をする上でも大きな影響を及ぼし、疲弊している本町の観光産業にとって大きなダメージを与えると思われるが町としての今後の取り組み方針をお伺いしたいと思ひます。

2番目に離島航空運賃割引制度の延長及び、離島住民以外の来島者、観光客等への同制度の拡充の可能性について伺いしたいと思ひます。

3番目に日本の渚百選に指定されているイーフビーチが大変見苦しい状況にあり、渚百選のビーチとして美しさを維持していくため、ビーチクリーナーの導入が必要と思われるが町としての方針をお伺いしたいと思ひます。

次に2点目、高速船の導入についてでございます。

町長の一期目の選挙及び公約に高速船の導入があり、3人態勢でプロジェクトチームを作り調整検討されたかと思ひますが、これまでの調査の進捗状況をお伺いしたいと思ひます。

2番目に久米商船との高速船導入についての交渉の結果報告と、今後の導入についての考え方を伺いいたします。

3点目でございます。具志川漁港の利用状況についてでございます。

台風時の荒波の影響で、斜路船揚場が崩壊し、使用不能な状況にあると思われるが、当漁港の今後の取り扱いについてお伺いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

1 番棚原哲也議員の質問にお答えいたします。本町の観光振興の方策について、J T A の減便については先ほど翁長学議員へ答弁したとおりでございます。

それから離島航空運賃割引制度については、国の補助金制度の交付基準によって、事業が実施されていますので、その判断基準となっている考え方を変えないと厳しいと考えています。県に対しては引き続き、久米島の島外利用者についても割引航空運賃制度が適用されるよう要請していきたいと思っております。

イーフビーチの件ですが、日本の渚百選に指定されているイーフビーチが汚れているのは大変心苦しいところであります。イーフビーチの管理方法については関係者と話し合いをしながら対応していきたいと考えます。その中でビーチクリーナーの必要性や管理運営態勢などの検討をしていきたいと考えております。

続きまして高速船の導入について、高速船の導入については、かつて久米島航路に就航していた欠航頻度の高いブルースカイの実状も踏まえ、新たに導入する船の条件として、東シナ海のシケ、うねりに十分対応できる船がないか調査を行いました。

国内に限らず、海外メーカーも含めて、情報収集、調査をした結果、久米島航路に最適な船として、トリマラン型の船が候補として上がっております。

調査に基づき久米商船と候補の船の導入の可能性について何度か話し合いを重ねてきましたが、久米商船としては船齢約30年で老朽化の著しい、フェリーなはの更新を最優先的に取り組んでおり、すでに1,000トン規模の

フェリー建造に向けた計画が動き始めていたことから、高速船の導入については引き続き調整をすることになりました。

町としては、建造に向けた財源計画を示しながら具体的な導入時期の調整を行う予定であります。目標としてはフェリーくめしまの引退時期が最も良いタイミングではないかと考えております。

具志川漁協の利用状況について、本漁港は整備後、異常気象により2度にわたり斜路が決壊したため災害復旧事業により現況復旧した経緯がございます。復旧工事後に於いても施設の構造的な安定が見られず、その後も台風等の影響による波浪に耐えきれず災害が発生してしまい現状の形になっております。

町としては工法変更を検討し、国、県への再整備の事業要請をしましたが、費用対効果やその他の難題があり事業化は見送られています。今後もねばり強く国や県と調整を図りながら再整備に向けて努力いたします。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

1 番棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

まず1点目のJ T Aジェット便の継続運行についてでございますが、J T Aへの要請の結果、J T Aとしては会社の運営上、非常に厳しいという回答かと思えますけど、先ほど同僚議員からの提案がございましたように、スカイマークこれが現在トリプル運行で宮古島の方へ3千800円で片道運行していると、それから、先だって成田、千歳間ですか北海道の980円という値段も打ち出して割安航空運賃で運行している状況にあります。そういう中でJ T Aのみに、この継続運行要請して

も会社の経営状況を前面に出されて、これを承諾する以外にないのかなど。その観点からスカイマークと格安航空運賃で運行している会社等への要請等も必要じゃないかと考えますがいかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先ほども答弁しましたが、スカイマークについては、これはスカイマーク自体の会社の戦略上、要点の航路に対しては極端に安い値段で出しているというのがこれまでの経緯から伺えます。

そして他社が便数を増やすとそれに応じて便数を増やしてその中で利益を得るという方法が今まで取られてきましたが、今回の沖縄の宮古、八重山に参入する部分もそういうふうな意図があるんじゃないかというふうに考えます。我々としてもスカイマークさんが久米島に乗り入れるというのは、歓迎すべきことですが、これも今までの久米島空港の2,000mにした経緯、それからジェット便を飛ばした経緯を踏まえて、慎重にここは対応していきたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

それでは次に、離島航空運賃割引制度の延長についてでございます。これにつきましては先ほどの町長の答弁の中でも国の交付金制度の判断基準を変えないと厳しいと答弁されております。これにつきましては、現状、久米島と那覇の間には久米島射爆撃場それから入砂射爆撃場の広大な制限空域があります。その制限空域を迂回して飛行しているために

直線で飛ぶと約久米島町空港まで110kmこれが160km強と約3割ぐらい延長して飛行しているのが現状でございます。その制限空域が返還されない限りは久米島にとって大きな損失であり国の責任で補助金制度の交付基準を変えてもらうよう町として国の方へ要請していくお考えはないかお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまご指摘がありました那覇、久米島間直線距離で約100kmそれが棚原議員がおっしゃった160kmでその60km分、島民が負担しているんじゃないかという案でございます。これにつきましては、久米島町射爆撃場、入砂射爆撃場があるため直行で来れないということは以前からも言われてきました。我々としても防衛局にこの件はその話はしてあります。それから160kmどうやって必要なのかという部分については、特に久米島の南側から大きく迂回をしているということです。確かに言われたとおり射爆撃場があるという影響でそうならざるを得ないということですが、多分距離にすれば60kmですから約2千円前後が運賃に加算されているんじゃないかなというふうにこれはあくまでも私の想像ですが、そこらへんについても引き続き防衛局あるいは県ともお話し合いをして何らかの方策を見つきたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

今の航空路の制限空域がある関係で、久米島の町民、観光客が非常に被害を被っている

ということがございますので、ぜひとも国、県と調整して離島航空運賃割引制度の延長それから島外から来島される方々にも適応されるように、ぜひ町としても頑張ってお取り組みさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次にイーフビーチの管理方法について、関係者と話し合いながら対応したいと答弁されております。イーフビーチにおきましては、久米島の観光のメインのビーチでございます。その他にハテの浜がございますが、島内のメインのビーチでありまして、海岸それからビーチにつきましては、イーフビーチ特にプライベートビーチではございません。町民共々利用しているビーチでございますので、一義的に海岸線それからビーチ等につきましては、管理につきましても町の方でやるべきだと思っておりますが、町の考え方をお聞かせ願ひたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

ビーチクリーナーの導入については以前から必要性があるということでありまして。イーフビーチを年間とおして綺麗にしていく対策は必要だとは感じておりますが、このビーチクリーナーの導入したあと、その管理の問題があつて、導入してどこが管理した方がいいのか、まだそれが解決されない状況があります。

関係機関としては観光協会と相談をしていきたいと思っております。観光協会と相談しながらビーチクリーナーをもし導入した後に管理態勢ができるのかどうか。いろんなそうした方々との相談をしながら、そのところは

進めていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいま農林水産課長からビーチクリーナーの導入管理について答弁がございましたが、ビーチクリーナーの必要性につきましては、台風の襲来の際に大量の漂着ゴミや河川からのゴミの漂着がありボランティアと人力では到底対応できないような状況でございます。ビーチクリーナーにつきましては以前に沖縄本島からのリースで導入したり漁協の養殖場が所有していたビーチクリーナーを借用してビーチの清掃等を行った経緯があるかと思ひます。この必要性につきましては、人力ではできないぐらいの漂着ゴミが台風のたびに漂着してしまうと人力では到底できないということは観光協会の呼びかけでボランティアが集まって何回もやっておりますが、そのへんは行政の方としてビーチクリーナーの必要性について、ぜひ導入しないといけないというような思ひであるのか、そのへんお聞かせ願ひたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

ビーチクリーナー導入については必要性は一応感じております。ただ管理の問題で維持管理がかなりかかって前試験的に持ってきて何度かやっておりますが、1 回当たりの管理費がかなり高く付くと、年間通してやるとやっぱりいろんな部品とか性能とか維持管理がちゃんとできていないと年間通してできないんじゃないかと、いろんな問題があつてなかなか導入には至っていないんですが、そこら

へんも含めてこれから検討はしていきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ありがとうございます。次に高速船の導入についてでございます。先ほど町長の答弁で調査の結果、久米島航路に適した船として、トリマランタイプ三胴型が候補に上がっていると伺いました。このトリマランタイプの三胴型の船ですね。海外、国内いろいろ調査されたとは思いますが、どの地域で運行されている船なのか、ご存じでしたら伺いたしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。このトリマラン型の船は、現在、民間の旅客船としては、スペインのカナリヤ諸島で運航しています。そして同じ三胴型でアメリカ海軍が沿海域戦闘艦ということで、同じタイプを今試験航海で1隻運用していて今年更に20隻追加したということです。

そして今オーストラリアの方で、あと1隻三胴型の旅客船が今、試験航海中として世界で合計で20数隻というようなかたちになっています。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

この三胴型トリマランタイプが候補として上がっていると、いま就航している地域も説明がございましたが、国内では新潟と佐渡を走っている。それから福岡と韓国のプサンそ

れから鹿児島から屋久島とを走っているビートルタイプ、双胴タイプですが試験運行で久米島にも太田県政の時に1回運航されたと思いますがその船がオーストラリア製ということで維持費は非常にかかるということで久米商船の方も尻込みというか、即導入には至らなかった経緯はあるかと思いますが、このトリマランタイプの船の場合には今国内で数カ所運航されているビートルタイプの船より維持経費、安く上がるタイプなのかそのへんちょっと伺いたしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

今のトリマラン型の船のコストでございますが、実際、国内で就航しているジェットフォイル型のビートルとか、そういった船より維持コストはずっと安くなるという試算が出ております。ジェットフォイルについては、推進機にジェット旅客機用と同じエンジンが使われておりまして、その整備にかなりのコストがかかるということ聞いてます。それに比較してトリマラン型については通常のディーゼルエンジンであったり、そういったコストのかからないエンジンが使われるというふうに聞いています。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

それから町長の先ほどの答弁の中で久米商船としては来年7月ですかね。1,000トン型のフェリーなのは代船が就航するということで、これが約30年で老朽化して代船建造ということがございます。その後のお話の中で高速船の導入については、フェリーニューくめ

しまの代船としてフェリーニューくめしまの引退時期がタイミングじゃないかと考えているということの答弁がございましたけれども、フェリーなはは、もうそろそろ30年で引退ということでございます。フェリーニューくめしまに、については後何年ぐらいが引退次期なのか、そのへん把握していらっしゃればお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

フェリーニューくめしまについては、フェリーなはより5年6年後に建造されています。引退時期もずれまして平成27か28年頃になるということを実際久米商船側の方から聞いております。導入のタイミングとしては平成27から28年頃が適切ではないかと考えています。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

フェリーくめしまが27年、28年頃と後5、6年後のお話だと思いますが、先ほどのJ T Aのジェット便との関連で、ジェット便が減便されれば修学旅行とか団体客の受け入れができなくなると、そういうことであればこの高速船の導入をもっと早めて1時間半ぐらいで走れると思います。高速船になると、そういうかたちで飛行機が就航、J T Aのジェット便の就航ができなくなるのであれば、この高速船の導入につきまは、もっと早めて久米商船との調整もあろうかと思いますが、先ほどのお話の中では、運航コストも大分安くあがるという説明もございましたので、そのへんも含めて、もっと早めに導入できるよう

に久米商船側と早めに調整する必要があるかと思いますが、そのへんのご意見をお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

質問のあったJ T Aジェット便が減便された場合、ほんとに団体客の誘致とか修学旅行への対応を含めて、高速船の導入は急ぐ必要はあるかだと思います。ただ高速船についても、トリマラン型の船が候補として上がっているんですが、実際高速船はかなりの建造費がかかります。ジェット便の撤退を想定して、早めに取りかかれるように努力したいと思いません。

また久米商船の来年就航するフェリーの概要なんですが、この場をかりてちょっと報告しておきたいと思います。来年の6月20日以降に久米島へ初就航ということになるようです。1,000トンで那覇、久米島直行の時間としては、2時間45分渡名喜経由した場合は3時間30分かかるといふうに聞いています。その船が内装含め客室内がかなり質が高いといますか。実際修学旅行とか、そういった団体客にも十分対応できるグレードになっていて、そのあたりも、町側としてエージェンツに対して宣伝していきたいと思います。私たちも事業者と協力しながら、観光関連業者とも協力しながら、そのあたりは客の修学旅行の誘致含めて推進していきたいと思いません。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

それでは次の3点目の具志川漁港の今後の

取り扱いについて質問いたします。

先ほどの回答で国や県と調整を図り再整備に向けて努力していくという答弁がございました。この漁港につきましては、過去2度も災害復旧事業を導入して整備をされて今回3回目の決壊であり、当地域におきましては、工法を変更して整備しても台風襲来の度に決壊して現状の状況になるかと思えます。また現状のまま放置しておく背後の道路決壊にも繋がると思われます。当具志川漁港は整備後、漁港として使用された実績が全くなく、現状も上部の船置き場に廃船同様の船が1隻放置されているのが現状でございます。今後再整備されても漁港として、利用される可能性がほとんどございません。そのために当地域具志川漁港におきましては、元の海岸へ復旧して海岸線を元の綺麗な海岸に戻す方法を模索してみたいかと思えますが、町のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

平成21年度の資料なんですけど港勢調査がございまして、その中で現在漁船で具志川漁港に籍を置いている船が5隻あります。実際使われているかといえば、ほぼ使われていない状況なんですけど、ただ具志川漁港を造る背景において漁業従事者とか組合の方から要望があって造った経緯がございまして、今後、その漁港を使っているかどうか使っていくにしても先ほど町長の方から申し上げたんですけどもかなり費用がかかる。現状復旧しても保たないという現状で保つためにどうするかということをいろいろ検討したんですけど、強固な建造物を造らないと持たないという部

分があって、これが通年で使えるかどうかというのも一つ問題があります。これを通年で使うためにはどうするかということになると全面にものすごい大きな規模の構造物を造らなくちゃいけない。それからすると当然費用対効果が出ないということ等もあって、現在、整備に向けていろいろ考えてはいるんですが、今、棚原議員がおっしゃったように今後その使い方を含めて、現状に戻すべきかどうかも含めて、今、県の方とも調整はしています。

基本は漁港なので整備という基本方針なんですけど、ただ、今後利用者が減っていく中でそのまま造ってどうするのか。というのを含めて県の方とも調整はしている最中でございます。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

ただいま建設課長から説明がございましたが、構成調査で5隻の登録漁船がいるということなんですけど、実際ここ数年間、具志川漁港巡回して見てみると、今年になって1隻はそこに所属していた船が儀間の方に売船されて儀間の方に行っています。ということで現状はもう1隻しか船が置かれていません。それも使える状態の船ではないので、漁港の再整備、これは国も非常に経済情勢が厳しい中、県の方も一緒でございます。そういう中で無駄な国民の税金を使って無駄な漁港を整備する必要があるのかというふうに考えておまして、逆に整備という方向ではなくて元の海岸に戻すような事業がないのか。これも公共工事になるかと思えます。地元の土木業者の仕事を逆に作ってあげられるような事業がない

のかどうか。そのへんも検討していただきたいと思います。そのへん課長の方で。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま棚原議員の質問にございましたが、漁港としては非常に危険であるということ。あと元に戻した方がいいんじゃないかということは、ちょっと関係者の意見を集約してどっちがいいか判断して、それから事業を導入するなら導入する。あるいはまだ使えるからそのまま使わすという判断というのは、そこらへんで地元の意見も聞いて判断していきたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

1 番棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいま町長から地元の意見を聞いて判断していきたいということでございますが、漁港でございますので漁業者が漁船をそこに係留して使うのが漁港だという認識でございますので、漁業組合の意見も聞きながら漁港として、その港の存続が必要なのかどうか。そのへんを確認して今後の取り組み方針を決めていただきたいと思います。

それでは私の方の質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

(棚原哲也議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで1 番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

次に10番饒平名智弘議員。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 10番 饒平名智弘議員

10番、饒平名智弘2点ほど伺います。久米

島高校園芸科の廃科について、久米島高校編成整備実施計画案について、町長の考え、意見を伺いたい。

2点目は、久米島一周線の街路樹について、空港線やその他の街路樹として植栽されている松がたくさん枯れているが、その原因は何か。また、その対策について町長の考えを伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

2番饒平名智弘議員の質問にお答えいたします。久米島高校園芸科の廃科について、今回示された久米島高校編成整備計画の素案については、農業、産業を柱とする久米島の現状から、容認できるものではありません。13日には、県知事、県議会議長、県教育長に対し園芸科存続の要請行動を行って来ましたが、今後とも町民一丸となって撤回を求めていきたいと思っております。

久米島一周線の街路樹について、県道沿線に多くの立枯れ松が見られます。その原因や今後の対策について県に問い合わせたところ立ち枯れの原因としては剪定の時期と台風による塩害が重なって起きたものと判断しております。また、枯死木については年度内に撤去するということでしたが、確認しましたら、ほぼ全ての枯れた松については伐採をされております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

久米島高校の園芸科の廃科についてなんで

すけど、同僚議員からも町長の話聞いてほしいは理解できたと思うんですけど、ただ、僕は町長にお願いしたいのは、久米島高校の園芸科の廃科問題とか、また久米島高校考える会に、ぜひ参加して、この地域の皆さんがどういうことを思っているのか、そういうのをやっぱり町の責任者としては、ぜひ参加して、率直にみんなの意見を聞いてほしいです。それをぜひ次からは参加してもらいたいと思います。

久米島高校は、県の方に園芸科を残すということを要求するだけでは、絶対将来はやっていけないと思うんですよ。やっぱり私たちこの久米島に住んでいる町民また中学校、子どもたちが島の学校に行く雰囲気を作らないと絶対に今の問題は解決できない問題だと思うんですよ。

そこで私は教育長に伺いたい、久米島高校の問題は、やっぱり島の子どもたちが一番の原因は島外に25%~30%ぐらいの子どもたちが出ているんですよ。そこで僕は特に教育行政トップを預かっている教育長が島の子は島の高校で進学させる運動を展開すれば今回のような問題はもっともっと後に発生するものだと思うんですよ。実際、島には約100名ぐらいの小学生がいるんですよ。そういう子たちを島に残す運動とか、島の高校に行かすという我々皆さん議員もそうですけど、行政を預かっている皆さんをはじめ努力が必要だと思うんですよ。そうしないと島の高校は本当に園芸科が廃科になり、またこの久米島高校が分校化する可能性が十分出てくるんですよ。そこをもって教育長の考え方を伺います。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今回、久米島の特殊性を考慮してということで県の方には要請してきましたが、やはり子どもたちが久米島高校に行きやすい行って楽しい、勉強して楽しい、そういった環境づくりが私たち行政としても大きな勤めだと思います。これにつきましてはいろいろ久米島高校の存続発展を考える会でも意見交換をしておりますので、そういうことにおきまして、これからの園芸科のあり方、中身の充実いろんなものを検討しながら、また町の今後の取り組み教育委員会の方としての取り組み、また議会の皆さま方のご協力を得ながら、そういったかたちでの島の子どもたちは久米島高校での、そういった学習環境を充実できるような態勢を構築して、久米島高校に行きやすいようなことを考えていきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

具体的にどういうことがあれば島の高校が今の状況を打開すると思うんですか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

私はこれは以前にも議員の方から指摘がございました中高一貫教育があります。これによりまして久米島高校の子どもたちもややもすると沖縄本島に行ったということも可能性としてはあります。そういったことを踏まえて、今回の要請につきましては、現状維持ということなんですけど、私個人としては、ぜひ今の中高一貫教育、連携型、これを廃止して子どもたちがもっともっと切磋琢磨して久米島高校に行けるような、そういった環境づ

くりができるかということで今考えております。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

そうですね、僕もそう思うんですよ。これ中高一貫教育ができてから、島外の方に相当子どもたちが行っています。それはちゃんとデータにも出ているんですよ。これを始めてから最初の頃は10%ぐらいなんです。それがいつの間にか25%多いときは43%の子どもたちが島外に出た年もあるんですよ。そういった面で僕は久米島高校が無くなれば、特に金のない人、また学力が落ちる子が、一番たいへんなことになると思うんですよ。もし園芸科が無くなれば那覇に行きたい子は金もかかります。そういった面で僕は、ぜひ特に教育長が教育行政のトップとして、この島の高校を、ぜひみんなが行くような雰囲気を作って、そういうものに対して頑張ってもらいたいと思うんです。その件に関して。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今の連携型の中高一貫教育の教育につきましても、いろいろメリット、デメリットがございましたが。今回の第4次沖縄県立高等学校の編成整備計画、素案の中におきましても成果がないということで、これは示されております。今回の要請行動を行う前にも久米島高校の校長先生とも久米島高校の存続発展を考える会と平行しながら個人的にいろいろ調整してきましたが、もう少し、これにつきましてはいろいろ学校関係者、地域の方々とも相談しながらやってみたいということもござ

いましたので、できれば来年の4月以降のこれが確定する以前になんらかのことで県の方から情報がございましたら、その中高一貫教育につきましても、皆さま方の方にもご意見お聞きしながら推進していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

本当に頑張って、この中高一貫教育を、ぜひ廃止するように頑張ってください。

次に移りたいと思います。飛行機で見る久米島は本当に緑の島であるが、飛行機を降り飛行場線を通ると、松の立ち枯れと枯れかかった松がたくさんある。久米島の玄関口として印象が非常に悪いんですよ。早急に対策を取るべきと言ったんですが、枯れた松はもう切ったということなんですけど、松に詳しくない私でも分かるんですよ。松を切る時期また夏に台風が来るのは誰でも分かりますよ。それを単なるミスで終わらせるということはたいへん不思議なんです。それとこの松の件は前にもあったんですよ。何十本も枯らしたことがあるんですよ。これお金から言えばすごい金額なんです。県の事業といいますけど、この久米島は島民のものなんです。そのへんですね、枯れた松が放置されていること自体、僕おかしい話で、私か質問したから早急に切ったと、そういうものではなく本当に枯れた松は、ぜひ撤去するなり、そういうことは絶対やるべきだと思うんですよ。

それに対して復元ということはないんですか。枯れた松を植え替えるとか、そういうことは聞いてないですか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいまの件に関しまして、先だってJ T A、そして教育問題の要請の日に13日に南部土木の所長に会ってきました。担当課の維持管理班の班長そして担当を呼んで、この対策について確認しました。

そうすると彼らとしては予期せぬかたちでの出来事ということで安易に返事しておりましたが、これがほんとに安易な問題だったら非常に迷惑であるということを強く苦言しました。県としましては、県の責任でもって復元ということでありまして、但し久米島においては、松等は島外からの持ち込みは条例で禁止していますよということで、強く申し上げておりますので、できたら地元から、その後継苗が確保できれば、それを優先的に植えたいということもありました。

これから阿嘉の架橋の周辺にも植栽が枯れているそうです。それについても環境保全課の課長にも何処か苗が探せないかということで今調整中でありますので、ぜひ今ご指摘にあるとおり2回、南部の所長には苦言を申し上げてあります。玄関口の入口が枯れた松で枯れ葉が路上に散らかっている状況は非常に見苦しいよということで今後時期を見計らってちゃんと剪定をやるんだったらやってくれということであります。今後は県の方としても注意して、その維持管理をやろうと思っています。よろしくをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

今の副町長の話を聞いて本当に安心していきます。もう1点だけ街路樹の件なんです、

久米島一周線を大型バスや大型車で走ると街路樹が道にはみ出している場所がたくさんあるんですよ。そのために大型車を運転していたら相手コースを走り車線をはみ出す所がいっぱいあるんですよ。何時大きい事故が起こるか分からないんですよ。そのへんも対策が絶対に早急に必要だと思うんですよ。そのへんもちゃんと県の方に要請すべきと思うんですがどうですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

松の立ち枯れの件も2年程前から発生していて、我々もそのことを県には申し上げてきたつもりですが、今回は非常に規模が大きかったということで、たまたま副町長が直接出向いた経緯がございます。

そして今ご指摘の大型バスなんかに非常に通行に支障がある部分については、これからも写真を撮るなり、あるいは場所を特定して県に要請してまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

枯れないように切ってください。私の質問を終わりたいと思います。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで10番饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

次に5番宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 5番 宇江原総清議員

5番宇江原であります。私は3点質問をいたします。

第1は、鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。町長と総務課長は、本年9月の定例会における劣化ウラン弾について、私の質問に対し、福島第一原発事故とは違い、臨界のおそれはない。福島原発とは異質なものと答弁しております。これほど危機管理意識が低いのかと私はあきれかえっています。肥田舜太郎、鎌仲ひとみ共著の「内部被曝の脅威～原爆から劣化ウランまで」によるとセルビア共和国のビンチャ核施設のスネジャナ博士は、劣化ウラン弾にプルトニウムやウラン236等が含有されていることが分かった、と言っております。プルトニウムの毒性はウランの一万倍もあるとのこと。また、エアゾール化したこの放射性物質は体内に入るとやすやすと子宮のバリアーを通り抜けて胎児に蓄積し、影響を与えるという。このような研究、調査が発表されても、町長はなおも劣化ウラン弾の危険性はないと思うか伺います。

第2は、コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。河川も含みます。今年の2回の台風と大雨によって浦地川と阿里川以外の川は赤土が流され海まで汚されております。仲泊、大田一帯が潮の冠水被害も受けております。また、空港線の松の街路樹の松が多く立ち枯れをした。私は、この実態から一つは、浦地川の上流まで両河岸の3mを町が買い上げし、河畔林の植栽等で赤土防止対策をすることと仮称河畔林設置条例を設けるべきと考えますが、町長はどう考えていますか伺います。

また、シンリ浜の護岸の撤去と仲泊、大田一帯の海岸線の見直しが必要と考えるがどう思うか伺います。

第3は、久米島ホテル館の移管についてで

あります。本町の「組織・機構改革のヒアリング資料」を入手しております。その中でホテル館の業務が博物館業務と直接繋がらない業務が中心となっているから、自然環境部門への移管を希望している。町長に伺います。本件は何の根拠に基づくものか。久米島ホテルの会には相談したのか、又はするのか伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

5番宇江原総清議員の質問にお答えいたします。鳥島射爆撃場の早期返還について、劣化ウランの件ですが、劣化ウラン弾に関する学者の見識については、右から左まで幅広い意見がございます。行政に携わる者としては、世界保健機構WHOや世界原子力機構IAEA、国連といったような公共的機関の見解を基本として、現実の久米島町における放射線等の測定結果及び町民の死亡原因の分析や健康診査等の客観的なデータをもとに判断する必要があります。これらに基づいて判断すると劣化ウラン弾による健康被害は、現在のところ認められません。しかしながら、劣化ウラン弾に関する幅広い意見がある以上、町民の健康状態の把握に努めるとともに、放射線の測定についても、国だけにゆだねるのではなく、町単独で実施する必要性はあると考えております。

コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について、河畔林の整備については、環境保護、農地保全、河川管理の面から必要と思われまますので、関係課の意見を聞きながら検討いたします。

まず手始めに、整備のモデル地域としてホテル館の上流側での実施の可能性調査をいします。また、海岸線の見直しについては県と調整いたします。

久米島ホテル館の移管について、次年度の組織機構改革については、各課の抱える組織機構上の課題と要望について、ヒアリングを終えたところであります。組織機構については、どういう組み合わせにした方が、行政目的を達成しやすいか、また効率的か、法律上の問題はないか等をもとに検討を進めているところであります。機構改革についてのヒアリングは、基本的に課単位で行っていますので、久米島ホテル館の管理委託団体である久米島ホテルの会の意見はまだ、聞いていません。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

再質問をします。第1の鳥島射爆撃場の問題であります。町長は劣化ウラン弾に関する学者の見解については右から左まで幅広い意見があるとしております。この言葉こそ町民を危険な状態に迫りやるものだと私は心配しております。16年前の米軍による鳥島射爆撃場への劣化ウラン弾射撃の時に高濃度のウランが検出されたといっております。町長は危機管理が全く念頭にないと思っております。劣化ウラン弾による放射線物質の恐ろしさ、これも認識していないと私は考えております。この種の危機管理というのは我々の先輩であります後藤田正晴氏に言わせると、故人ですが最悪の状態を想定した対策を取るといっております。故後藤田正晴氏は浅間

山荘事件の時の警察庁長官であった。仲宗根内閣のときの官房長官でもありました。浅間山荘事件の時には人質被害者の無事救出と日本赤軍派の逮捕、革命助長の沈静化をした。また官房長官時代には自衛隊の海外派遣を辞めさせ専守防衛に徹した。たいへん混乱の中で国民を守ってきたわけであります。

私は組織の長にいるものは、常に国民の生命、身体及び財産の保護にあたるべきだと考えております。町長の立場もこのように町民のことを考えて行動を取るべきだということであります。残念ながら町長の劣化ウラン弾に対するものの考え、これまでの行動からして言い訳や弁解、詭弁でしかありません。その言い訳や詭弁によって町民には劣化ウラン弾に対する的確な情報が届かない、情報の共有がなされていないと思っております。

町長に伺います。町長の危機管理とは、どういうものか、また劣化ウラン弾に対する町民との情報の共有がなされていると考えているのでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいまの宇江原議員の質問にお答えいたします。例えば私たちは劣化ウラン弾はどういうものであるかというものをまず知る必要があるんですね。それを知って全く劣化ウラン弾というのは鉛、あるいはタングステンというような重金属であって、それを堅いという目的に使っている。核爆発を起こすという目的に使っているわけではないんです。そこらへんの知識がずれると、討論にならないわけですね。ですから私が前回言った例えば劣化ウラン弾は直径1.5mm長さ30mmそのウラ

ン弾が1,500発打ち込まれたと。これと核爆発と福島第一原発の臨海によって放射線量が放出されると、そういう状況と全く違う、異質の物であるということは、前回申し上げたとおりであります。

ただ、これについては先ほど述べましたけど、我々もこれまでの町民の健康状態、あるいはいろいろな物を厚生省から取り寄せたり、いろいろなことをやりながら、これからも町民の健康状況を把握していきたく思います。

それから放射線量の計測、その機器も独自で購入して独自で計測してまいりたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

もう既にですね、町長、イラクにおけるこの劣化ウラン弾が打ち込まれたその後のイラク国民、特に子どもたちの健康状態が、その以前の4倍まで上がっていると。そしてコソボ地域においては、NATOが大分打ち込んだ。コソボにおける劣化ウラン弾の被害というのも、単なる打ち込んで戦車を破るということではなく、その劣化ウラン弾の爆発結果によって放射性物質を出していくということです。これは琉大名誉教授の矢ヶ崎先生とか、あるいは今知っている肥田舜太郎氏とか、それから京大の小出助教授、その人たちがこの劣化ウラン弾とか今問題になっている福島第一原発とそういう放射性物質としては何ら変わらないと言っているんです。現に福島第一原発では少量ではありますがプルトニウムが確認されているんです。そういう意味で私は町長との認識、そういった御用学者の話だけ

聞いたらどうにも止まらないということですよ。町民が救えん、国民が救えない。だからそういった原発や劣化ウランに対する批判的な研究者も含めて、いろいろな調査をしていただきたい、こういうことですね。

そして町民への情報提供の問題ですが、町長は町民に対して、「由らしむべし、知らしむべからず」で、それらしく見せて、正しい情報は提供しない。そういう常套手段を取っているわけです。4年もの間、鳥島射爆撃場早期返還町民総決起大会を開いてくれと、4年間も言ってくれたのに、そういうようなことを総決起大会も打ち出せない。これは適切な情報提供をするとやばいからと、考えている証拠なんですよ。

町民の健康状況の把握や放射線の測定については、劣化ウラン弾に対する危機感や批判的な研究者、科学者を含めた、先ほどいった矢ヶ崎名誉教授とかのチームで対応するのが、私は適切であり、よりの確な情報が得られると思うっております。

また町長は鳥島射爆撃場の20年契約と引き替えに国からの交付金を得て振興策とすると答弁しております。しかし福島第一原発にみられるように原発の安全神話と地方自治体への交付金いわゆる原発の恩恵に目がくらんで今では後悔をしている原発周辺の首長さんたちをどう見ているか。伺います。これが1点。

また嘉手納弾薬庫も繰り返しますが、40万発の劣化ウラン弾が貯蔵されているといわれております。国は同劣化ウラン弾が貯蔵されていることは認めているわけです。これらの劣化ウラン弾が一部でも鳥島射爆撃場に打ち込まれると久米島町はどうなるのか。想像したことがありますか町長。この2点を伺いま

す。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

福島第一原発の問題ですが、鳥島射爆撃場についてとあと原発の立地というのは、またこれも違う話で、原発については誘致した自治体があるということ。鳥島についてはいやおうなしに米軍が折衝して射爆撃場にしたらその違いがございませぬ。

福島第一原発とか、原発について各地域で問題になっておりますが、その問題とはまた異質だと考えております。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいま嘉手納基地に劣化ウラン弾が保存されているということなんです、ほぼ私も保存されているのではないかと考えています。それから劣化ウラン弾は基本的には日本国内では使っていけないことになっています。

但し、今我々がそれを確実に検証する術はもっていません。従って、国の使われることはないという答弁を信じるしかないということです。ただそのまま信じるのではなくて、やはり検査態勢というのは確立しておく必要があると考えております。

その前に1点、遡りますが、劣化ウラン弾が起きた後、久米島町で5年間、精密な環境影響調査を行って、その結果については町民に対して住民説明会が行われています。従って、その結果を説明しなかったとか、隠していたとかそういうことはございませぬ。こういう報告書（抜粋）が出ていて住民説明会も

開かれております。現在も久米島町における環境調査ということで年1回行われて、これはインターネットで公開されています。調査項目が今大気浮遊粉塵ですね。大気中に浮遊しているゴミ、土壌、海水、海産物それぞれのウラン濃度と大気中の放射能を測定しております。そういうことで先ほど町長からお話があったとおり、学者もいろんな意見があります。例えばある学者は劣化ウラン弾というのは劣化ウラン弾が発射されて戦車の装甲を突き抜けるときこれは運動エネルギーが熱エネルギーに変化されて1,200度くらいになって燃え出す。そのときの気化したエアゾール化したものを吸い込むと人体に影響があると。従ってその影響の範囲は戦車から数10mの範囲しか影響がないという学者もいます。

逆にまたボスニアで使った劣化ウラン弾が地中海を越えてイタリアの子どもたちの健康被害をもたらしたという学者もいる。非常にいろんな意見があつて、なぜそういった意見があるかということ、まだ医学的な検証が十分されていないということもあるんです。そういう幅広い意見がある場合、我々としてWHO世界保健機構とかあるいは世界原子力機関IAEAといった公的な機関それと国連にも環境計画、そういった放射能関係を管理している部局があります。そういった所の公的機関の考え方を基本とする。やはり久米島町における放射線の変動には今後十分気を付けていく必要があると考えています。

このIAEAの報告の中でも例えば新たな劣化ウラン弾の使用がないにしても、この1,500発余り打ち込まれた劣化ウラン弾その大半は海に落ちているだろうと思いますが、中

には砂の中に潜っている物がある。それが時間が経って行って酸化して、酸化ウランに変わっていくわけですが、その酸化ウランに変わった物が新たな上からの爆撃によって粉塵が飛散すると。それがじゃあどういった影響を及ぼすかというのでも分かりません。ですからそういう意味において放射能の監視と申しますか。それと町民の健康状態の監視には十分に気を払ってやっていく必要があると思っています。

それから、前回、宇江原議員にもお上げしましたが、劣化ウラン弾の事故があった前の10年間の久米島町の町民の死亡原因の分析そして事故の後の10年間の死亡の分析をやって、それを沖縄県の全体を比べた場合、特に異状は見あたらないということと、今、毎年健康診査をやっていきますので、その健康診査も重視して見えています。その結果特に劣化ウラン弾の影響とされている肺ガンや腎臓ガンが沖縄県の平均に比べて非常に高いという部分は現在のところはみあたらないということです。全く危険性はないですよと言っているわけではなくて、そのあたりは今後医学的な結論がある程度、共通的なものが出ていない限りは、実際の放射能健康状態の監視を続けていく必要があると思っています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

町長が言われた福島第一原発なんかは当地の自治体が誘致したものここは鳥島射爆撃場は強制的なものと言っているんですが、その実態というのは、例えば原発においては、どういふものであるかということの批判的な研究者の意見を押しさえて、その御用学者の連中

が安全だと。そういう安全神話をしたために大丈夫かということで誘致してやっている結果なんです。しかし今では佐賀県の玄海町の町長も悔やんでいるわけですよ。そういうような意味でこの放射線物質というのが如何に怖いかということです。

それから総務課長が言われた前日もそうですが、まずは肺ガンと肝臓ガンということがありますが、今分かってきているのは多種多様なガンということ放射線物質によって白血病と膀胱ガンそれから脳腫瘍と胃ガンこういようにセットされてガンを発症するという結果も分かってきているわけですよ。そういうようなこと。それから皆さん方はアメリカという国を信じ切っていますが、20年間の賃貸契約によって私はアメリカという国は何でも自由に使用できると解釈をする国だと思っております。それに政府は従属する性格をもっています。沖縄差別を考えると怖いものがあるということです。町長の先ほどの答弁で行政に携わる者としては、世界保険機構WHOや世界原子力機関IAEA国連といったような公共的機関の見解を基本として健康検査等のデータを元に判断するといっておりますが、いいですか。WHOやIAEAはアメリカの研究者が主体となっているということで、内部被爆を認めていないんですよ。今言ったように内部被爆というのは、たばこの煙ひとつ一つの煙にも微粒子、エアゾール化している放射性物質がくっついている。これを吸ったり飲んだりあるいは水と一緒に融和して飲んだりした場合には内部被爆になると言っているわけですよ。そういう内部被爆はWHOとかIAEAは認めていないわけですよ。このことは第2次世界大戦後の放射線被曝によ

り命を奪われた人の数ですがこれは欧州放射線リスク委員会 E C R R というんですが、ここは6千500万人を越す試算をしているわけです。ところがアメリカの学者を中心とした国際放射線擁護委員会 I C R P の試算では、たったの117万人です。こういう違いをみてもアメリカがいかにかそういった機関が如何に内部被爆を認めていないかということが明らかなんですよ。

そしてアメリカが被爆隠しで被害を小さくまとめてきたということの証でもあるわけです。

また、肥田舜太郎は共著で微量の放射線物質が貝や海藻に取り組み濃縮される。それを次々と食物連鎖の中で小さな魚から大きな魚まで食べることで生態濃縮されるこういつているわけです。チェルノブイリ原発やイラクやコソボ等での劣化ウラン弾を発射された地域を見ても放射性物資の恐ろしさを痛感できるはずですよ。福島第一原発事故における国、東電及び御用学者の金儲け主義と隠蔽体質はその付けが大きいことを我々は知らされたんですよ。国民もそれを痛感したと思います。

私たち久米島町も福島と同じような道をたどると思っています。町の人口はますます減少し、国の交付金の話どころではないと思っています。そうい観点から交付金が年間3千万とか2千万貰ったからといって、数年前の議員全員連絡会議のときに、町長からその経済的損失は1億9千万だというようなことも聞いております。1億9千万ですよ。それと年間たかだか3千万、2千万の交付金を貰ったからって、町が発展しますか。どんどん人口は減ってきますよ。子どもたちもいなくなる。そういうような道を私はたどって行くと考えて

おります。確信しております。町長のコメントがあればどうぞ。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

劣化ウラン弾につきましては、危険ではないとは言っていません。ただ認識が劣化ウランという重金属を使って鉄鋼弾として使用しているということと。福島原発は臨界を起こして放射線物質を放出している。あるいは核爆弾は核爆発して放射線物質を出している。その部分の認識で議論をしないと合み合わない部分はそこらへんにあるんだと思います。

そして原発事態の立地とか、これまでの経緯というのは全く違うものでありまして、そこらへんに我々の苦悩があります。そして我々は鳥島射爆撃場の早期返還には代わりはございません。みんな同じ思いであります。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

全く理解していないというか、私は非常に残念ですが、確信犯だと思っています。分かっているんですよ。町長は危険性があることは分かっていると思っていますよ。けれどもこういうようなもので詭弁を使っていたら、ドンドンと色々な研究者が今言ったような劣化ウラン弾の危険性というのをもっと分かってきたらこれこそたいへんですよ。劣化ウラン弾についても小さい銃弾からファミリーといって砲弾まであるわけですよ。これが劣化ウラン弾ファミリーですよ。砲弾まであるんですよ。そういうようなものの怖さを認識してもらいたいと危機管理を私は徹底し

ていただきたいとこういうふうに思っています。

次にコンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についての再質問であります。今年12月15日のタイムスに東日本大震災で大津波に津波に見舞われた東北各県は巨大堤防を造るとその思いは複雑であると言っております。新たな津波の襲来に備え高さ5mから11m余りの堤防を築く計画とっています。それについて、身の安全を第1とする考えが一般的に支配的な一方で、景観が壊れるとの複雑な思いの人たちもいるという。

東日本の三陸はリアス式の海岸で深い海底に直行しております。他人事ながら、想定外のゲリラ豪雨が起きたら、その水流はスムーズに海に流れるのでしょうか。高い冠水となって人災にならないかと心配しております。ひるがえってシンリ浜を見ると海側にリーフがあって前衛の役割を果たす。

またモクマオウ等の防潮林があって、砂浜は海拔10mにもなっていることからシンリ浜のコンクリート護岸は撤去してよいのではないかと考えております。私は自然をよく観察し自然から学びながら多くのひとたちで検討しながら対応してほしいと考えております。

第3点目の再質問ですが、久米島ホテル館の移管について、何の根拠に基づくもんかと私は聞いております。久米島町ホテル館と久米島町博物館の設置、業務、運営、職員についての条例での根拠は何なのかとこういうことを聞いているわけです。教育長か博物館長。

○ 議長 喜久里猛

平田光一 博物館長。

○ 博物館長 平田光一

久米島博物館の設置目的ですが、久米島の歴史民族、考古、美術工芸、自然科学等に関する資料収集の整理及び保存それからその資料の一般公衆への展示公開それから調査研究、教育活動に資するという事になっていきます。

それからホテル館の設置目的ですが、久米島ホテル及びその生息地の保護、啓発、調査それからその他のホテル、天然記念物、希少種等の環境保全、保護、啓発、調査研究ということが設置目的になっています。その流れで、その条例どおりの業務が博物館においてもホテル館においても業務がされております。それでホテル館のものからしてもその生息地とか対象については、島全体を対象にして指定の環境保全とかそういうものも業務範囲に入っておしますので、博物館的な、今、調査研究とか資料収集とか保護、啓発とか、そういうもの以上に自然保護的な環境保全的なものの業務になっております。そういう関係もあって今回の組織機構改革の中で、町、全体的にそれをもっと活かす方法はないのかという中において検討してもらいたいということで、今回のヒアリング資料として提出してあります。

○ 議長 喜久里猛

5番 宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

久米島博物館条例の第3条では、この事業の中に自然科学入っていますよね。この自然科学とは、一般的に天文学物理学、化学、地学も含まれておりますが、生物等の分野も含まれているわけです。そしてこの博物館とホテル館の所管は何所にありますか。教育長。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

博物館そしてホテル館は、当然、教育委員会の方にございます。これまで私たち教育委員会の中でも博物館、そしてホテル館につきましても議論をしたわけですが、そういった中において、去った4月においては久米島文化センターを博物館という名称付けで久米島の文化そしていろんな資料等の展示をするという位置付けで博物館の名称替えをしました。ホテル館におきましては、皆さんもご承知のとおり久米島のあらゆる分野の環境、そして保護の為に今の佐藤文保職員で、そしてホテル会の会長が宇江原議員ですが、そういった皆さま方のご尽力でもって久米島の環境についてもいろいろ啓蒙活動をしていただいております。今回そういった業務の移管といえますのは、これまでホテル館につきましては、ホテル館の佐藤文保職員が環境省、県の自然保護課、そして県の農林水産土木事務所、そして南部土木事務所、また町においては水道課、いろんな分野で環境分野で彼は一生懸命頑張っております。それはたいへん評価すべきです。ただ私たち博物館のそして教育委員会の分野としますと彼の今持っている力そのものが発揮できないということがあります。そういった意味において、これは、ぜひ要請の中の環境分野で彼の力を発揮してほしいということで、今回ホテル会の皆さん方の方にもお願いをして、そういったかたちでのホテルの業務そのものが、わたしたち教育委員会分野よりかは、むしろ行政の中の環境部門で皆さん方を力を発揮してほしいということでお話をしました。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

それならば、時間がないから言いますが、久米島ホテル館の設置及び管理に関する条例の中で第3条にホテル館を管理運営をするために必要な館長その他職員を置くとしています。

そして7条の1項にホテル館の運営については、3条の規定に基づき配置された専門的職員ですよ。専門的職員を置く規定しておるわけです。そして一方において久米島町博物館、条例では、第4条に博物館に館長、副館長、班長等々その他の職員を置くことができると規定しているわけです。そういうような中で皆さん方は久米島ホテル館を所管外すると。こういうことでもありますよね。そして環境保全課に置いた方がより適切と環境保全課に置いた場合の想定としてどういうことを考えておりますか。教育長。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

私たち久米島町は昭和58年に沖縄県で初めて県立自然公園の方に位置付けされております。また環境省の方からは、キクザトカワヘビの保護区ということで、地域指定を受けております。そういった中におきまして、先ほど申しました佐藤文保職員がそれを先頭に立っていろいろ活動し、今キクザトカワヘビの感心という位置付けにもなっております。

私たち教育委員会というのは、国は文部科学省そして文化庁、県においては県の教育庁そして文化化という縦の枠組みがございます。そして行政の方においては県の環境省、先程、言いました県の自然保護課そういった

分野での位置付けがございます。そういったところからしますと、今、彼が動きやすいというのは行政の中にいて、いろいろ県との役割、国とのパイプ役というのが私は彼にとっては彼の能力はもっと高める要素はたくさんあるということで考えております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

あのね。よくよく詭弁を申し上げているなと思っております。僕が言っているのは、具体的に言いましょ。このホテル館を環境保全課に移管したとすれば、どういう仕事をさせるのかと聞いているんですよ。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長

○ 教育長 比嘉隆

それはいままで、従来とは関係なく仕事はできるかと思えます。あと1つ、これは久米島ホテル会のプロフィールですが、この中におきましては、久米島ホテルと環境への理解を広げるためにいろんな啓発活動をする。そして野生動物の保護それから環境保護や保全に係わる正確な知識を地域住民と寄与する。久米島の自然環境を正しく理解するための観察会やネイチャーゲーム、生態系の保護、保全と地域住民の健康と生活環境を守るため。そして全国ホテル会とのネットワークをし、活動の輪を広げるといった位置付けがございます。

これは今まさにホテルの会の皆さんがホテル館でやっている今の業務です。そしてその中に佐藤文保職員も皆さんと一緒に役場の行政の職員として皆さん方と一緒に皆さまの協力を得ながら一生懸命頑張っております。

ですから今の彼の業務そのものが別段、環境行政課の方においてもかわらないということは私は確認しております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

こういう詭弁を使ってやっても、押し進めると考えておりますが、この久米島ホテル館というのは条例に基づいて設置されたものですよね。条例ですよ。そういうことをひとつ理解してください。

そして先ほどの答弁の中に久米島ホテル館の管理委託団体である久米島ホテルの会の意見は、まだ聞いていませんということですが、久米島ホテルの会の会長は私です。けれども私たちは管理委託団体としては受けておりません。承知ですか。

○ 議長 喜久里猛

平田光一館長。

○ 博物館長 平田光一

ちゃんと契約書をして管理委託をやっております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

これは後で書面を出してください。それともうひとつはっきり言いますが、我々は佐藤文保という専門職員がいるからこそ久米島ホテルの会が指導を受けながら我々が逆に指導を受けているんですよ、我々が活動もやっていると。そして久米島高校の学生も先だって1週間程前に2日にわたって10名ぐらいが教育を受けております。そういう教育の場もあるわけですよ、ホテル館は。もうひとつは宮城教育大学の教授とか学生が来て研究をや

ったり、琉大から来て研究をやったり、そしてご案内のとおり、いわゆる、てもみんなの皆さん方が毎月30名を連れて来て2泊3日で久米島ホテル館の周辺を掃除したりカンジндаムを掃除したりやっているわけです。そういうようなものの認識を全く外において、単なる教科書みたいに企業の理論として答弁をしているわけですが、本当の実態というのは、教育長も博物館長も見えていないでしょう。そういうようなことを把握した上で対応していただきたい。もう一度言います。これは久米島ホテル館は条例に基づく設置であります。

また、この経緯も以前に故内間清六氏が久米島ホテルの会の活動拠点として、それを置いて佐藤文保氏をそこに呼び寄せて活動していたものが彼が1、2年後に村職員となったためにここからは外れて久米島ホテルの会を組織替えして、やってきた経緯があるわけです。そういうことをさしおいて、いろいろと机上の議論をするということはいかななものかということであり、私の腹もそうなれば決まっております。何も我々もこれ以上のことはやらないとみているわけです。佐藤文保氏の指導を逆に僕らが受けているから活動がしやすい。こういうことなんです。それを全くはき違えて詭弁を繰り返すようでは、到底私は教育長としていかななものかと考えております。何かコメントがあれば。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの機構改革の件については、今丁度各課のヒアリングが終えて、じゃあ、どのような組み合わせにした方がそれぞれの例えば総務課なら総務課、環境保全課なら環境保

全課、教育委員会なら教育委員会それぞれの課の目的がありますから良い成果を出せるかとそういう観点に立って丁度検討をしているところです。その中において考え方について教育長が述べたとおりでありまして、我々も彼のこれまでの成果は当然認めています。その能力を活かすにはやはり今の活動の範囲これだけ広がってきていますので、既に教育委員会としての権限を越えているのではないかというような考え方ですね。

あとは町長部局で環境部門のところでやった方が逆に彼の能力をもっと発揮できるんじゃないかということで、町長部局に来ることによって活動できなくなるとかそういうことではないと思っております。ですから、具体的に案が出た段階でまた話し合い、意見交換をやっていきたいと考えております。まだ具体的にどういう感じになるというのはできていませんので。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

総務課長、本音はどうですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

考え方は先ほど教育長と全く同じ考え方でございます。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

久米島をこれまで愛してきて本当に警察も途中で辞めて帰ってきたと非常に期待しておりましたが執行部がこういうような形では、本当に腰折れになっているような感じがしま

す。本当に残念でならないということであり
ます。

4年後に全国ホテル研究会が久米島におい
て開催されるということを県と話し合ってお
ります。だいたい来島するのが300人ぐら
いじゃないかなということだと思っておりま
す。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

誤解が無いように付け加えたいと思いま
す。私どもは機構改革とかいろんなものをや
っていく中でどういう状況になろうとホテル
の会の活動を制約する。あるいは辞めさせる。
そういうことは毛頭考えておりません。それ
だけは皆さんにお伝えしたいというふうに思
います。

○ 議長 喜久里猛

これで5番宇江原総清議員の一般質問を終
わります。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後 4時45分)

○ 副議長 仲村昌慧議員

再開します。(午後 4時46分)

14番喜久里猛議員。

(喜久里猛議員登壇)

○ 14番 喜久里猛議員

14番喜久里です。課題は1つだけですので、
そのつもりでよく聞いてください。私は久米
島の未来、未来というのは将来の将来の将来
ですよ。久米島に将来じゃなくて永遠に続
く未来について質問いたします。今、久米島
が危機にたたされている。まず久米島高校の
園芸科存続の問題、更にそれに加えてTPP
の問題が重なってきている。仮にこの2つが

実施されますと久米島は無くなるのも当然で
すよね。これは皆さん十分認識していると思
うんですよ。

但し、TPPは例外なくTPP参加の場合
ですよ。まず高校が無くなった場合には当然
子どもがいなくなり子どもをおって母親がい
なくなる。ということで、当然、人口が減り
ます。例外なくTPPに参加された場合には
キビは100%全滅します。じゃあ、その農家
は何所に行くんですか。久米島のサトウキビ
農家は60歳以上がほとんどです。この方
々がいまさら資本を使って、他の農作物を作
ることにはいかない。もう家の中でこもって
テレビを見るしかない。あるいは子や孫との
相手しかない。それを考えた場合に皆さん本
当にシミュレーションしてみしてほしい。久米
島どうなっているかということなんですよ。
ギンネムとマグサですよ。そういう意味
から皆さん執行部というか。質問書は実は1
帯のものなんです。回答が2つになってい
るんだよね。だから私の質問の趣旨が分かっ
ていないんですよ。皆さんの覚悟のほどを聞
いているんですよ。

町長、副町長、教育長、行政マンじゃない
ですよ。政治家なんですよ。皆さんは町民
から久米島町を任されて選挙によって当選し
て、町長の下に副町長も教育長もその住民か
らの支持を受けてやっているわけですよ。今
この時代に皆さんに要求されていることは何
かということです。久米島のために昔であれ
ば久米島のために命をかけてやるというん
ですよ。私は命をかけれとは言わない。久米島
のために政治生命をかけれと言いたいんです
よ。この2番目の回答なんてレベル1の回答
ですよ。国のレベルとかなんとか。そんなも

んじゃない。町民の我々の問題ですよ。国は何をしようかと何を考えようと我々久米島の町民はこれを押さえて、その考えを潰さないといけない状態なんです。だから答は1つだけなんです。回答は。皆さんは3人ともまず町長から命をかけていませんよ。本当にこの問題に関して久米島を守るために政治生命をかけますかということです。まず町長から。

○ 副議長 仲村昌慧議員

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

14番喜久里猛議員の質問にお答えします。久米島の未来について、久米島高校の統廃合とTPPについてですが、親元で安心して学べる学習環境や島の経済面、活性化においても久米島高校の存続は計り知れないものがあり、将来においても統廃合の打診があっても、当然、拒否するつもりでございます。

TPPについては、国政レベルの問題でありますので、県や関係する上部団体組織、県内関係団体とも歩調を合わせながらしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えてます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 副議長 仲村昌慧議員

14番喜久里猛議員。

○ 14番 喜久里猛議員

それで私の質問の趣旨の中身を十分把握していないというのはそこなんです。回答は1つなんです。これは。時間もありませんので、とにかく答えてください。これは皆さん政治生命をかけて久米島を守ってください。守りますと言ってください。町長。

○ 副議長 仲村昌慧議員

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

この件については、我々も非常に危機感を感じていますので、しっかりやっていきたいというふうに考えております。

○ 副議長 仲村昌慧議員

14番喜久里猛議員。

○ 14番 喜久里猛議員

副町長お願いします。

○ 副議長 仲村昌慧議員

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいま町長が回答されたとおりですね。全て同じ共通認識の元で、当然、議会、町民、全ての意見を拝聴しながら導くのが私の責務と思っております。これを疎かにしているわけではありません。いろんなかたちで我々の分野での行動もやっております。先だっこの集会に参加できなかったのを委員からご指摘のご意見があったというのでも聞かされております。しかし、そのときは公務出張で、当時、考える会の会合に高校に参加しているような議論をしました。当日は欠席しますからよろしく申し上げますということも申し上げました。そのへんは、ぜひ、ご理解をお願いしたいと思います。

今、諸々のTPPについても決起集会等にも私も直に参加して旗揚げもやりました。決して疎かにやっているわけではありません。これからお互い情報を共有しながら、この問題等には全力で解決する考えであります。

○ 副議長 仲村昌慧議員

比嘉隆教育長もお答え願いたい。

○ 教育長 比嘉隆

高校の統廃合につきましては、以前の議会

の方にもいろいろ廃校になった場合にどうなるかということもお示し申し上げました。そのために久米島高校が無くなること事態、久米島が活性化が衰退、そして経済的な面においても衰退するということがございますので、ぜひ久米島高校はこれからもずっとあるということを前提にして私も教育の代表ということで頑張っ、そしてそれを全うする覚悟でございます。

○ 副議長 仲村昌慧議員

14番喜久里猛議員。

○ 14番 喜久里猛議員

ありがとうございます。本当に皆さまの覚悟の程を聞いたような気がします。そういう私も町民として久米島高校あるいはT P Pの問題は皆さんと一緒にかたづけていきたいと思ひます。そのときは議員一同みなさんも頑張りたいと思ひます。

(喜久里猛議員降壇)

○ 副議長 仲村昌慧議員

これで14番喜久里猛議員の一般質問を終わります

○ 副議長 仲村昌慧議員

休憩します。(午後4時53分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後4時54分)

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後4時54分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号2番） 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 翁長 学

平成23年（2011年）

第10回久米島町議会定例会

2日目

12月20日

平成23年第10回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成23年12月20日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月20日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	12月20日 午前12時02分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	7番	喜久村 等	8番	島袋 完英
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄		
	書記	大城 良乃		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	田端 智	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	盛本 實	
総務課長	仲村渠 一男	産業振興課長	平良 朝幸	
町民課長	真栄平 建正	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	又吉 敏雄	
税務課長	平田 明	消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄	久米島博物館長	平田 光一	
会計管理者	仲地 泰			

平成23年 第10回久米島町議会定例会

議事日程 〔第2号〕
平成23年12月20日（火）
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	105p
追加日程			
第1	議案第56号	損害賠償の額を定めることについての撤回の件について	105p
第2	議案第51号	平成23年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について	105p
第3	議案第52号	平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	114p
第4	議案第53号	久米島町具志川農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について	115p
第5	議案第54号	平成23年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	116p
第6	議案第55号	平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	118p
第7	議案第57号	久米島町立保育所条例の一部を改正する条例について	122p
第8	報告第6号	平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正報告について	125p
第9	同意第3号	監査委員の選任について	126p
第10	決議第7号	田中聡前沖縄防衛局長の発言に抗議し、環境影響評価書の提出の断念を求める抗議決議について	126p
第11		沖縄県離島医療組合議会議員の補欠選挙について	128p
		閉会	129p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番喜久村等議員、8番島袋完英議員を指名します。

○ 議長 喜久里猛

ここで、12月19日に上程された議案第56号損害賠償の額を定めることについては、説明資料がまだ不十分とのことから、撤回の申し出がありましたので、先ほど議会運営委員会で審議した結果、本日の議事に追加して審議することに決まりました。

○ 議長 喜久里猛

この際、議案第56号、損害賠償の額を定めることについての撤回についての件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

よって、議案第56号、損害賠償の額を定めることについての撤回についての件を日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1

損害賠償の額を定めることについての撤回の件について

○ 議長 喜久里猛

追加日程第1、議案第56号、損害賠償の額を定めることについての撤回の件についてを議題とします。

本案について、撤回の理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

本定例会で提案した議案第56号、損害賠償の額を定めることについては、説明資料等が十分でなく、その準備に時間を要することから、再度、資料収集が必要であると判断致しました。このため、久米島町議会会議規則第20条第1項の規定により、議案の撤回について議会の許可をお願いするものであります。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで議案の撤回の説明を終わります。

○ 議長 喜久里猛

それでは、議案第56号、損害賠償の額を定めることについては、撤回を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、議案第56号、損害賠償の額を定めることについての撤回についての件は、許可することに決定しました。

日程第2 平成23年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第2、議案第51号、平成23年度久米島

町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。今日は初めての議員の皆さんもいらっしゃいますので、各議案についての概要については私が説明し、質問等においては担当課より課長が答えることとなります。よろしくお願ひします。

議案第51号、平成23年度久米島町一般会計補正（第4号）の概要についてご説明申し上げます。

平成23年度久米島町一般会計の補正予算（第4号）概要につきましては、歳入歳出の総額をそれぞれ4千216万7千円を追加し、総額76億2千537万円といたします。

予算書の8ページをお開き下さい。歳入、歳出の主な内容についてご説明いたします。歳入につきましては、民生費、国庫負担金の子ども手当交付金が3千894万4千円を追加します。内容につきましては、法改正により支給額の変更に伴う増額となっております。

農林水産国庫補助金の農産物加工施設整備事業は1億2千916万8千円の減額となっております。

特定防衛施設周辺調整交付金は、2次分の増額と組み替えにより3千23万8千円の増額となります。

続きまして9ページ目に入りますが、防衛施設周辺民生安定施設整備事業、いわゆる8条補助金につきましては6千23万7千円の増額となっております。

新規事業としまして、総務費、県補助金で

重点分野雇用創出事業に432万3千円を計上しております。内容につきましては、海洋深層水を活用した新分野の販路開拓事業を行います。

民生費、県補助金につきましては、施設開設準備費経費助成特別対策事業として1千965万2千円を計上しております。内容につきましては、特別養護老人ホームの「球美の杜」、新規小規模多機能型居宅介護事業所「球美の家」に対し補助金として支出します。この2つの事業は県の100%補助となっております。

予算書の10ページ目に入ります。財産収入では、阿里地区の分譲地を売却したことにより1千284万3千円を計上しております。

町債については、合併特例債、過疎対策事業債、辺地対策事業債、一般公共事業債、合併特例債及び沖縄県振興資金の借入限度額を変更しております。今回の歳入不足を賄うため財政調整基金を3千671万1千円を取り崩しております。

続きまして、歳出に移ります。12ページをお開き下さい。主な内容につきましては、総務管理費では地域振興基金を3千520万円減額し、プロジェクト推進費では前村幸秀人材育成基金作成委託料として155万4千円を計上しております。

14ページ目をお開き下さい。民生費では国民健康保険特別会計の財源調整分として、操出金に3千517万2千円を計上しております。

老人福祉費では沖縄県介護保険広域連合の精算負担金として3千795万円を計上しております。また、施設開設準備経費助成特別対策事業費に1千965万2千円を計上しております。

児童福祉総務費の子ども手当交付金に5千391万円を計上しております。これは法改正に

に伴い支給額が変更されたことによる増額であります。

予算書の16ページをお開き下さい。農業振興費では単独事業費で予定していた農産物加工施設敷地整備事業を1千万円減額しております。

農地費では県営カンジンドムの建設負担金の840万円を計上しております。

水産事業費では9条交付金を充当して久米島漁業協同組合へ補助金、金額にしまして2千200万円を計上しております。

公園事業費では防衛予算を活用して多目的公園関連事業を実施します。

公債費は元金、利子ともに再計算した必要額を計上しております。

予算書の24ページをお開き下さい。予備費については農産物加工施設分として計上していた1億6千146万1千円を減額し、更に財源調整分として1千300万円を減額しております。

以上が平成23年度久米島町一般会計補正予算（第4号）の主な概要となっております。

平成23年12月19日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願いいいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

4点ほど。12ページの地域振興基金造成事業、合併特例債の充当ですか、これは減になっているんですが、もう少し詳しい説明をお願いします。12ページの25節、地域振興基金

です。それと合併特例債の残高を教えてくださいと思います。

そして14ページ、28節、国民健康保険特別会計繰出金の積算根拠、どういったことに基づいての繰り出しなのか。

それから、17ページ、商工費の13節、仮称海洋深層水を活用した新分野の販路開拓事業委託料。委託先はどこになりますでしょうか。

23ページ、公債費、繰上償還金、約1千687万5千円、元金償還金1千224万円減になっているんですが、当初予定していた繰上償還ができなかったのか、それとも最初からの積算のあれなのか。せっかく予算を組んで繰上償還できるととったんですが、それが減になっていますが、その説明を求めます。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答えします。まず12ページの25節積立金でございます。マイナスの3千520万円となっております。これについては10年間で10億300万円積み立てることができるとなっていました。当初予算の計上がちょっと過大になっておりましたので、今年が最終年度になっておまして、それが確定したことに伴う減額でございます。

議長、休憩をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。（午前 10時16分）

○ 議長 喜久里猛

再開します。（午前 10時17分）

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

合併特例債につきましては、総額で42億円

の積立てができるということになっております。今現在、正確な資料は持ち合わせませんが約27億円でございます。今度この合併特例法の法改正がございまして、また5年間延長できるような方向で進められておりますので、それが延長されればさらに新庁建設計画を5年間延長して、その間にまた合併特例債がつかえるようになってきております。

それから、23ページの繰上償還ですが、償還金及び利子割引料のマイナス2千911万5千円につきましては、補正第2号で繰上償還費として1億円を計上いたしました。これについては先ほどの合併特例債の積立金の部分、これを元金の償還が終わらない限りはつかえないということがございまして、早めにある程度償還して自由につかえる金を確保しておきたいということで1億円を計上しましたが、金融機関との調整で、どれを償還するかということに特定しないといけないんです。その特定の段階で8千400万円ぐらいのものを先に繰上償還するというので決まりましたので、残りの分を減額補正するものであります。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

国保会計の繰出金ですが、次の議案にも出てくるんですが、共同事業拠出金で4千600万円余りのものを拠出しないとイケませんので、本来なら当初予算で予算計上その分はやるべきなんですが、予算を抑えていたということで今回繰り出しの方から3千500万円余りを計上して、共同事業拠出金に当てるということでやっています。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

17ページの13節委託料について説明いたします。本予算は沖縄県の雇用基金を活用した100%の補助事業となっております。今回計上しましたのは海洋深層水を活用した新分野の販路開拓事業委託料となっております。これは今後成長分野として期待される事業として新たな雇用の創出が期待される事業に対しての支援ということで、県の方にいろいろ申請して審査してもらっていました。今回その深層水を活用した新たな製品ということで、ポイントピュールの方で医薬部外品を開発しております。ただ、開発しただけでは雇用には繋がらないということで、その販路の開拓等を含めて今回県の雇用基金に申請したところ、その審査が通って今回の予算計上となっております。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

繰上償還金は、これから新年度予算を編成すると思うんですが、今年24年度もそういったかたちで繰上償還できるものがありますでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

これまで計上した分以外については、また最終補正がございまして、最終補正の段階でその予算の過不足を計算して、基金にまわすのか繰上償還するのかということを検討していきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学委員

歳入の方で10ページ、町の財産売却の収入がありますが、先ほど阿里と説明を受けましたが、何区画の売却か。それと残り何区画残っているか。

歳出の20ページで教育委員会の方で、7節賃金の方で営繕作業員の方で減額となっておりますが、この作業員が辞めたのか、途中でどうなっているか、そちらの説明をお願いします。2点です。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

10ページの財産収入、町有地売り払い収入について説明いたします。これは阿里の分譲地2区画分の売却でございます。残の区画については、正確にはただいま持ち合わせておりませんが、約50ぐらい残っております。後ほど一覧表を提供したいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

20ページの賃金ですが、学校の修繕ということで営繕作業員を雇って、当初2人雇っていましたが、途中から現場の状況にあわせて、常時雇用じゃなくて、現場にあった日数でやろうということでやってきましたので、その分減額となっております。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

17ページの19節の久米島漁業協同組合補助金2千200万円の詳しい内容をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

久米島漁業協同組合補助金2千200万円、これはモズクの冷凍庫かくはん機圧そうポンプの整備ということで、これは基地交付金事業で整備することになっております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

13ページからお願いしたいと思います。13ページの14款プロジェクト推進室の方で、前村幸秀人材育成基金の伝記の作成委託料が15万4千円計上されております。これは伝記を作成して各家庭に配布するということですか。その活用についてはどのようにされるのか。

それから、その下の90万円の補助金はどういった補助金なのかお伺いします。

次に、総務費の町税費の中で備考で23節の償還金利息及び割引料の中で140万円の過誤納還付金が計上されております。そのことについても説明を願いたいと思っております。

次に、先ほど全協議の中でありましたクリーンセンター費の中で損害賠償の額を定めることについて今回見送ることになりましたが、修繕費で288万7千円が計上されております。この取り扱いについてはどうなるのかお伺いします。

それから、各課で今回工事費でいろんなのが上がっておりますが、工事費についてお伺いします。まず、17ページの漁港建設費の中の工事費については、どういう工事費なのか。

それから、ちょっとお聞きしたいんですが、路線バスの運行費の中で備品購入費が計上さ

れています。その備品購入費についてお伺いします。

そして、19ページの工事費についてもお伺いします。公園工事費、これが第2期工の工事費と工事請負費についてお伺いします。

それから、21ページの工事費の中で久米島町の歌碑建立事業についての請負費についても説明を願いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

はじめに、13ページの14款13節委託料、前村幸秀人材育成基金作成委託料について説明させていただきます。前村幸秀さんの伝記を発刊するに至った経緯からお話させて下さい。前村さんから今回寄付の打診があって、何度か自宅でお話を聞く機会がありました。その中で、今回の寄付だけでなく前村さんはこれまでも県内の多くの学校、団体に同様な寄付をされています。前村さんは事業で儲けさせてもらった地域に利益を還元する、即ち社会貢献を商売の信条としていることを強調されていました。

前村さんがこれまで事業を興し、会社を営営する中で、どうしてこのような考えに至ったか、その経緯を伝記として残すことが今後の久米島の人づくりにもつながると考えて本の制作を計画しています。印刷予定部数は1千部ということで、この金額を計上しています。

そして配布対象は高学年の子どもたち、高校生以上、そして町内の商工業に携わる皆さん、沖縄本島の久米島郷友会の皆さんということで、その部数を計画しております。一部余裕を残して、希望する団体がありましたら

そこにも配布したいと考えております。

続きまして、19節の補助金ですが、11節需用費、修繕費マイナス90万円ありますが、今年の台風で被害を受けた字鳥島のハーリーの船の修繕料として上げたもので、実際、町が支出するのではなく字鳥島へ補助金ということで流して、それで船の代替え購入に充てるということで計上しております。

○ 議長 喜久里猛

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

同じく13ページの23節償還金及び過誤納還付金についてご説明いたします。従来この節に含まれる予算といたしましては、12年度においては修正申告、あるいは申告によって還付が生じます。法人税、前もって予定の仮納付するわけなんですけど、前年度の2分の1で仮納付します。その決算が終わりますと確定申告となるわけなんですけど、久米島町においては法人税の大きな法人は久米島製糖さん、沖縄電力さん、久米仙さんがいます。その中で久米島製糖さんの方が今度大きな修繕改修をやりまして、金額として300万円余りの還付が生じております。予算で650万円あるんですけど、当初予算の中では見込めませんので、その分補正しております。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

15ページのクリーンセンター費の修繕費の説明をいたします。クリーンセンターにシャッターが3基、リサイクルセンターに2基大型のシャッターがございまして、度重なる台風のためモーターがだいぶ故障しております、その修繕に大部分が充てられます。

あとはクリーンセンター、リサイクルセンターで使っている車輛の修繕費及び去年導入しました低温熱処理機の磁石がいくつか修繕が必要ということですので、その取り替えに充てたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

17ページの路線バス運営費の備品購入費、これについてはバス料金のコインカウンター機、これもだいたい20年ほど使っていたコインカウンター機が使えない状態ということで、買い換えのための備品購入費になっております。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

工事費関係ですが、漁港建設の中で、工事費から修繕費に流用して、修繕費というのが鳥島漁港の街灯の修繕費になってます。

続きまして、公園事業費、19ページの工事費ですが、2期工事が1月の下旬に発注予定しております。同時に建築工事も予定しております。以上が工事費の内容です。

○ 議長 喜久里猛

田端智教育課長。

○ 教育課長 田端智

21ページの工事請負費についてご説明いたします。まず、歌碑の建立事業ですが、当初1つの琉歌をとということで予定していましたが、今回、兼城の公民館の方に「浜川こはでさ節」「こはでさ節」「赤さこはでさ節」の3つを建立することになりまして、その彫刻費の不足分を今回計上しております。

もう1点の町の施設等埋蔵文化財公開活用

事業なんです、これは文化財等の説明板の製作の予定なんです、その設置工事費の費用が不足していたものですから、その分の57万2千円の計上となっております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

まず、前村幸秀人材育成基金についてありますが、この基金は人材育成ということでの基金ですね。特に子どもたちに、この人材育成については公平公正に使っていただきたいと思っておりますが、その子どもたちにかえる、小・中学校生になぜこれを配布してあげないのか。特にその人たちに配布してほしいんです。子どもたちはこういうすばらしい久米島に貢献していただきたいということで、それをつかわせてもらうわけですから、そういったことを子どもたちに分かっていただいて、その子どもたちが将来久米島にまた貢献できるという教育をしていただきたいと思っておりますので、ぜひ小学生、中学生も対象に入れてほしいと思っております。その点についていかがお考えなのか、お聞きします。

次に、町営バスについてであります、2、3日前に公立病院に行きましたら、町のワゴン車が臨時的であるのか分かりませんが町営バスとして利用されています。どういった理由でワゴン車が町営バスとして利用されているのか、そこをお聞かせ願いたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの前村幸秀さんの伝記について、配布予定として高校生以上、そして商工業関係職員と申し上げましたが、中身についてい

かに読みやすく、皆さんに訴える力があるのか、そのあたりも内容を加味して、やはり社会貢献というひとつの大きな本の内容となっていますので、小・中学生にも読めるような内容で編集して行って、ぜひその配布先として検討していきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

町営バスの路線バスですが、今ある路線バスが車検で、どちらもかち合ってしまった、その間を町のマイクロバスを利用している状況です。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

16ページの20節補助費、乳幼児医療費助成金が100万円計上されています。15ページの20節です。これは医療費がかかった分全額負担だと思いますが、領収書を持っていけば、診察して月々精算するわけですか。それとも2、3カ月ためても適用するか。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

これについては利用した方が月々にしてもその都度持ってきた分について決済してお支払いしているという状況です。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

基本的には月々と思えますが、例えば医療費がかかった分の金額が小さくて、例えば500円とか600円とか、そういうのをまとめてで

きないかどうか。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

先ほどお答えしたように、利用する方が1カ月でもその1回1回でも、持ってくる時に精算していますよということです。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

16ページの畜産業費の久米島地区肉用牛の助成金23万4千円増となっておりますが、これをもっと増やして、牛糞を全部買い上げして、使用して、それを久米糖のバガスと、せっかく久米糖がボイラー改装でバガスがだぶ出るようです。それを全部牛糞を買い占めて、それとセットしたたい肥づくりができないものか。そのためにここで何パーセントかということの牛糞の買い上げをしているようですが、包括的に契約できないかと、全部買い上げると。そのための助成金を増やすべきだと考えておりますが、どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸産業振興課長。

○ 産業振興課長 平良朝幸

16ページの19節全国畜産共進会久米島町推進委員会補助金、そして久米島地区肉用牛共進会補助金、これについて共進会の助成金ということで、県共進会に今まで2頭出品していたのが4頭今回認められたということで、その分増えた分の追加です。

全国和牛の共進会が来年ありますので、それに向けて候補牛を育成するために今回48万円計上しております。

先ほどのたい肥については、久米島製糖工場と合同トラックと3者でいろいろ協議しまして、バガスは取れるように検討して調整しているところです。たい肥についてもこれからまたいろんな対策を講じてやっていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

他にございませんか。

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

16ページの農地費のところに、原材料のコーラル代が50万円というのは去年と同じ金額がついたような感じがしているんです。

それと車輛賃借料が100万円ついているんですが、先ほど車を借りて事故を起こし弁償する話があったんですが、この賃借料はどのようなかたちで借りているのかその2つを説明してもらえますか。賃借料を借りていますよね。これは車輛を借りてきて自分でつかっているのか、それとも運転手も連れてきてつかっているのか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

まず、コーラル代ですが、製糖期前にしてあちこち農道が壊れかかっている部分がありまして、その分の補修用として材料を買って補修するというようにしております。50万円というのはたまたま50万円で、本来であればまだ必要なんですが、予算の都合で50万ということにしています。

あと車輛賃借料ですが、重機とかダンプを借りて、その補修につかったりしております。オペレーターも雇ってやったり、職員がやったりする場合があります。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

オペレーターの話があったんですが、きちんと町として責任をとってやるのであれば、オペレーターも一緒についてきてくれれば一番いいことなんですよね。しかし町の職員がやって、事故が起こった場合は町民に大変な迷惑をかけるわけですから、そのへんはきちんとしたかたちで、やってもらえたらいいんじゃないかと思ってます。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

19ページの13節と15節委託料と工事請負費についてですが、委託料と工事費の関連性をご説明お願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

委託料ですが、当然工事請負費とは関係してきます。今回、2期工事として公園整備、パークゴルフ場の発注をするんですが、それと管理棟の建築工事を発注しますが、それに伴って技術管理、いわゆる施工管理を入れるということで委託料を計上してあります。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

これは施工管理ということになるんですよね。建築工事費に関しての施工管理費なんですか、それとも建築工事の、例えば関連性が全てあると思いますが、全ての施工管理なんですか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

これは土木と建築別になります。工事費の中で公園整備というのは基本的には土木になりますが、その分が上側の公園整備の技術管理委託業務、管理棟の建築工事に関しては建築工事で管理を委託するということになっています。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

工事請負費の2工区の件ですが、金額が小さいものですから、これはヌクヤグラーでやったのか、工事の説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の分が途中で9千万円ぐらい追加した分で、その分についての工事になります。

○ 議長 喜久里猛

崎村議員の本件に関する質疑は既に3回になりました。会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

2工区では例えばこれは23、2工区の次の工事はいつ始まりますか。

○ 議長 喜久里猛

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

2工区の発注時期としましては1月の下旬か2月の初旬ぐらいの予定をしています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 喜久里猛

次に原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 喜久里猛

これで討論を終わります。

これから、議案第51号、平成23年度久米島町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 喜久里猛

挙手多数です。したがって、議案第51号、平成23年度久米島町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議案第52号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第52号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。

平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出の予算額に

それぞれ4千697万5千円を増額し、歳入歳出の総額を13億1千269万8千円と定めます。

歳入の計上概要としまして、7款共同事業拠出金において予算不足が出ましたので、今回の補正において増額補正するものであります。

以上が平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の概要となります。

平成23年12月19日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第52号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 喜久里猛

挙手多数です。したがって、議案第52号、平成23年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 久米島町具志川農村環境改善センター条例の一部を改正する条

例について

○ 議長 喜久里猛

日程第4、議案第53号、久米島町具志川農村環境改善センター条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第53号、久米島町具志川農村環境改善センター条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年12月19日

久米島町長 平良朝幸

久米島町具志川農村環境改善センター条例の一部を改正する条例。

久米島町具志川農村環境改善センター条例の一部を次のように改正する。

大枠の中に左側が改正前、右側が改正後となります。なお各条項についての下線部分の入った箇所が今回の改正内容の箇所でありませぬ。資料の最終ページをお開き下さい。

附則、この条例は平成24年4月1日から施行する。

提案理由

久米島町具志川農村環境改善センターの円滑な運営管理を図るため及び指定管理者制度を導入するため、本条例の一部を改正する必要があるため、本条例の一部を改正する必要があるため、議会の議決を求める。

これがこの条例の一部改正案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

これは指定管理者の指定のための条例改正だと思っていますが、この中では法人その他の団体とありますが、地元の法人ですか、それから地元の団体でしょうか、想定している指定管理者ですね。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

地元を想定しています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第53号、久米島町具志川農村環境改善センター条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 喜久里猛

挙手多数です。したがって、議案第53号、久米島町具志川農村環境改善センター条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成23年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第5、議案第54号、平成23年度久米島水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

議案第54号、平成23年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)の概要をご説明いたします。

平成23年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)の概要は、第3条、予算収益的収入及び支出増減額は職員の人事異動に伴う給与手当等の増額であります。

説明書の1ページをご覧ください。源水及び浄水費、排水及び給水費の減額において3月までの見込みによる組み替え予算額を計上しております。

以上、よろしくご審議をお願い申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

3ページの前年度未収金が4千400万円ぐらいありますね。その中身をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

前年度未収金の4千459万7千円におきましては、3月分の1千万円余りと去年までの未

収金です。未収金については大型の未収金がありまして、現在徴収している途中であります。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

僕が聞きたいのは、個人なのか、今度も未収金が4千万円ぐらいありますよね、ホテルとか。前にも言ったんですが、個人は水がもし水道料金取れないと止めたりしていますよね。それをホテルだから止めないというのはとてもおかしいんです。だんだん傷口が大きくなっていけばいくほど払えなくなるんです。そこを4千万円も未収金で残すということは考えられないんです。電気は確実に切ります。もし今回4月からはどうなりますか。そのへんをちゃんと考えて集金はやってほしいです。もし1カ月払えなければ、やっぱりこれは生活に、仕事ですので、このへんちゃんとやらないと、未収金はどんどんふくれあがってくるように思うんですが、そのへん未収金に関して水道課というより町長の考えを聞いてみたいです。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

今、饒平名議員がおっしゃるとおりであります。そして去年から大口ホテルを呼び出して、停止もやって毎月とるようにやっています。そして2つの大口については徐々に支払いしはじめておりますけど、1件についてはまだ止めないと持ってこない状態ですので、いま停止業務をやっております。

今後も、水道は強制収用というのがありません。止めれば持ってきますんで、停止業務

を強化していきたいと、そのように思っております。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

こういう停止業務をもっとちゃんとやらないと駄目だと思うんです。一般にはとても厳しく、営利目的の企業に対して、こんなふうにやったら一般も絶対に払わなくなると思います。この未収金に対しては相当厳しく対応してほしいです。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

これからあとも未収金に対しては力を入れて、そういった停止業務を強化していきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第54号、平成23年度久米島町水道事業会計補正予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。したがって、議案第54号、平成23年度久米島町水道事業会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○ 議長 喜久里猛

日程第6、議案第55号、平成23年度久米島下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第55号、平成23年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正（第4号）の予算概要は、総額29億1千99万6千円と定めます。

主な概要についてご説明申し上げます。予算書の4ページ目をお開き下さい。下水道事業費の11節需用費で修繕費が機器修繕のため35万円の増額。13節の委託料で浄化センター維持管理費が83万6千円の減額となっております。増減額については内部組み替えとなっております。

以上が主な内容となります。

平成23年12月19日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 喜久里猛

8袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

副町長の説明で29億ですか、2億9千じゃない。今びっくりしたんですよね、29億円も補正するのとか。訂正した方がいいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいまの質疑に対してお答えします。先程29億と読み間違えてしまいましたが、正確には総額2億9千199万6千円であります。よろしくお願ひいたします。

○ 議長 喜久里猛

質疑ありませんか。

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

下水道の接続に関してなんですけど、いつも毎回同じ紙1枚貰っていますが、毎回同じ数字ですね。はっきり言って努力何もやっていないという感じに取れます。

例えば、接続するときには借り入れとか、そういったのもあったと思うんですよ。これも全く告知していないような気がするんです。接続する場合、敷設する場合の金額だとか具体的なものにして、そしてさらに足でなり、各家庭を回るなり努力しないと絶対その数字は全く10年経っても一緒です。このへんどう思いますか。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

接続について、ちょっと触れたいと思います。現在、接続率が59%、このパーセントは率にしてはそんなに変わってこない理由は、どんどん許容地区が広がっていきます。今、美崎校区を工事しているんですが、今回、工

事したのは来年にこの件数が入ってきて、その全体の率でやっていきます。

今1%接続するだけで50戸増えます。50戸やって1%増えます。そういうことで毎年20戸～30戸位は接続していますが、パーセントとしては、率は動かないような状態になっております。

そして、接続に関しては、特例を設定しております。その特例についてですが、合併当時、接続率が30%でその横ばい状態で17年までできていました。17年にこの特例を設定して、一揆に2倍の50%を越えました。

現在その特例を実施中ですが、接続工事費が高いというのが皆さん頭にありまして、無利息の30万の貸し出しもやっているんですが、そういったの利用あまりされていない状態です。

そしてこの工事費についてですが、昨日埋立地も出ましたが向こうも店の皆さん集めて説明会もやっています。そして観光団からの苦情もありますよとそういうこともいろいろ説明をしております。そして今手がけているのが個人宛に名前を書いて、文書を流しています。例えば大田校区でしたらカンジンの汚染に関しての文書で依頼。そして仲泊まり地域については、商売しているところに阿里河川と清水川の汚染がありますよとそういう文書を変えて、今、発想している途中であります。

そして接続率は久米島だけが悪いんじゃないくて、今、全国で接続に対して一番頭を悩ましているのが協力が得られないということがあります。そして昨日も質問ありましたが、強制できないのが非常にネックになっております。そういうことで今そういう研修会で情

報交換して、沖縄県でも各市町村の動向を情報交換しながら取り組んでいる状況であります。

どうしてもこれについては非常に難しく、特に難しいのは一人暮らしです。向こうにお願い行って、自分はあと何年も生きていないと。お金借りてでも返済できないよと。それを言われたらそれ以上お願いできないような状態であります。

そういうことで皆さんも良い知恵がありましたら、ぜひ連絡すればそれに対して動きたいと思います。

接続率に応じて料金も入ってきますのでどうしても接続を向上させないとよけい厳しくなりますんで、それについては更に力を入れて接続を高めていきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

10番 饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

補正予算とは関係はないんですが、さっきの水道料金と重なるんですが、下水道料金はちゃんと取っているんですか。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄 上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

本町の下水道料金は水道料金とセットで取っております。ということは下水道料金支払いだけをしないというのはいないです。水道料金とセットですので、当然、水道料金も納めないといけませんので水道の停止に入ります。そういうことで下水道料金の未納は少ないです。

○ 議長 喜久里猛

5番 饒平名智弘議員。

○ 5番 饒平名智弘議員

私が言っているのは、未収金がありますよね。未収金の所は下水道料金は払っているんですかという話です。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

水道の未収金と相反するところは、大口のホテルはまだ下水道引いていないと。下水道は接続していません。一般の家庭は未収金は少ないです。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時14分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時16分)

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

下水道も接続したところについては、水道料金も下水道料金も未納になります。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

先程の崎村議員とも前後しますが、下水道の接続の件なんです、まず工事はいる前に各家庭、浄化槽とか確認していると思うんですが、引き込みを浄化槽の近くにしたら金もそんなに掛からないという常識的に考えても分かります。

例なんですけど、今回、10月頃、真謝の私の実家なんです、実家の前なんです、前年度の工事で門の所まで終わってたんですよ。入口の方まで終わって舗装までして、その後また浄化槽がずっと裏の方にあるということで、家は全面土間されているということで、裏の方にあるということで、追加で奥の方まで1本マンホール入れてあるんですよ。

一旦舗装した所も切り取って、そういうことは事前にちゃんと調査して、また、よけいな経費が掛かりますので、そこらへん委託先が調査していると思うんですが、そこらへんも業者の方にも確認してもらって、よけいな金掛かりますので、そこらへんないように安い料金で引き込みができるような所に考えながらやれば、引き込み率も上がると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

下水道のマスのセッティングについては、その家庭の人と話して印鑑も貰うように前からやっているんですが、その所は業者との連絡不足ですので、今後注意してそういったところは配慮していきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

この下水道の接続の件ですが、これは30万までは借りられますよということ行ったら私も躊躇して30万カカインナーと、払いきれないと思うわけですよ。ところが僕なんか実際にさせたら13万円かかった。これだけだったら出せるなということで、支払いしましたけれども、要するに個別、具体的にどれだけの予算が掛かるかなということは区長たちを通じて、見積り、それをさせたらどうかと。文書なんて送っても読みませんよ。

年配者の方々は、そしてもう一つは高齢者の人たちにも、もうちょっと例えば個別具体的に説明すると同時に減額できないものかと。例えば、後期高齢者、この方は何%減ですよ。久米島は、ほとんど後期高齢者の方

々で一人住まいの人たちが多くいわけですよね。それが接続しない方々だと私は理解しております。そういうような面で個別、具体的に説明をして、それでいくらかかるのかということと、後期高齢者の方々については、何%で補助をしていきますというようなことを、みんなで話しあってやっていただければいいなと思っています。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

見積りについては、今、指定業者がおります。指定業者の方で、三社見積取るようにそういう指導をしています。各家庭ピンからキリまで工事費がかかりますので、30万まで限度額として今貸し出しはしているんですが、30万かかりますという話ではないわけです。もし工事する方がいましたら取り敢えず三社見積を取られたらよろしいですよ。あくまでもこれは個人負担ですので、役場が見積りちょっと出せないわけですね。控えもってきたらやりますんで、そういうことで指導はしています。

それから高齢者の意向については、今、宇江原議員がおっしゃったとおり、今後大きな課題になりますので、これは内部でいろいろ検討して、上司とも相談いたしまして、どういう方法があるか、これは検討していきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私が言っているのは、個別具体的にというものは、こういう指定業者を区長一緒になって行って、この距離によって、その金額が違う

わけです。そういったものを説明して、ある程度の見積ができたなら、おそらく自分の事例でもありますけれども、そういうようなことが分かったら金額30万まで借りられますよということは、30万カカイサヤと、こういう頭にしか出てこないわけです。そういうことで一つ個別具体的なことを言っているわけです。

○ 議長 喜久里猛

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

接続については、これからいろいろ方法を考えて更に向上していくつもりですが、宇江原議員がおっしゃったことも検討していきます。

○ 議長 喜久里猛

他にございませんか。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第55号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手です。従って議案第55号、平成23年度久米島町下水道事業特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

しばらく休憩します。(午前11時25分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時35分)

**日程第7 久米島町町立保育所条例の一部
を改正する条例について**

○ 議長 喜久里猛

日程第7、議案第57号、久米島町立保育所条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第57、久米島町立保育所条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成23年12月19日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町立保育所条例の一部を改正する条例。久米島町立保育所条例の一部を次のように改正する。大枠の中で左側が改正前、右側が改正後となります。尚、改正については、下線の引かれた箇所が今回の改正内容となります。この条例は平成24年4月1日から施行する。

提案理由

町立久米島保育所を民営化するためこの条例案を提出する。

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

質疑というより、直接、事務を担当する担当課長から参考までにお聞きしたいと思います。行政の方針として今後民営化できるものは民間に移行していくということは以前より申し出てきておりますが。120名定員を民営化すると、いいことであり、また、ある意味心細さも感じておるわけですが、90名定員の中央保育所だけが、今後、民営化を当面は継続していくということは昨日聞かせていただきました。従って気になるのが、120名の定員の久米島保育所、これが国の方針としても待機児童0を目指していろいろ策を練ってきているわけですが、久米島において文字通り少子化というのがどんどんその方向に走りかけていますのでそういった中で120名定員の保育所そのものが、今後民営化されて以降、経営上厳しくなってきたから措置変更しますと、例えば90名定員に減にしますとか、そうなったとき待機児童が増えてくるんじゃないかなと。それと措置年齢のニーズ、それに基づいて内容変更を今後経営者側が目まぐるしく、それを変えていった場合、そこに取り残される子どもたちというのが当然出てきます。そういったものも含めて総合的に、この条例改正に伴って民営化されたことによって、保育に欠落が生じないような努力は行政としても指導はしていくべきじゃないかなと思っておりますので、そういったところまで担当課長として、いっくらか考えておられるか。何かこうしたいという思いがあるのであれば、お聞かせ願いたないと思っております。お願いします。

○ 議長 喜久里猛

山城安雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城安雄

お答えします。今、少子化の問題とか子どもたちの数が減るという傾向にあります。民営化したときに今120人定員ですけれども、経営する側からすると思えば90名定員ぐらいの認可をもらいたいということは申し入れはされています。この間県と協議しても県としても定員を押さえて申請した方が経営上安定してくると。これは保育単価が定数を減らすことによって保育単価が上がるという利点がありますので、そのへんは協議して、民間の方にも経営が向上できるようなものは一緒に考えていった方がいいんじゃないかなと県の方も同じような考えで、この間協議しましたので、できるだけ120名というのは当然守るんですけれども、定員を押さえて認可を受けてもオーバー分は当然敷地が設備に余裕があるわけですから、オーバーしても受け入れることは十分可能ですので、そのへんは受ける民間の経営状況等も配慮しながらやっていきたいと思えます。

それとあと一つ、90名定員の中央保育所が残るわけですので、中央保育所の方で民間ができない部分は町営の方で十分対応できるんじゃないかなと今の状況では考えています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

更に1点ですが、今現在、久米島保育所では子育て支援センターこれも継続していくということを昨日この件も聞いておりますが、再度お伺いしますが、このことについても同時に、そのまま継続していくことが確約取れているのかどうか、そこをもう1点お聞きしたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

山城安雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城安雄

今回、民営化の条件として子育て支援センターも経営するという条件でやっていますので、引き続きやることは確約されております。

○ 議長 喜久里猛

他にありますか。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

それでは2点ほど前期のときにも説明ありましたが、再度確認の意味で委託内容について施設については、無償か有償か何所まで無償なのか有償なのか。

それと2点目に委託期間は期限付きなのか、無期限なのかということを知りたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

山城安雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城安雄

施設の方は備品、それから建物は無償貸与、それから土地については有償貸与となります。これについては、土地の価格を町の貸与条例に基づいて対応するという事になっています。

それから契約は賃貸の契約については毎年更新というかたちでやって双方が契約の解除とか、申し出がなければ継続というかたちになると思います。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

施設と備品は町の負担ということですが、何年かやっていくうちに新たな備品がでますね。そういった補充については、どういった

かたちで対応していきましか。新たな備品が発生したとき、そういうことについて、また町の負担なのか、委託先の負担なのか。

○ 議長 喜久里猛

山城安雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城安雄

お答えします。移管する前に補修の必要な箇所、そういうものはちゃんと補修して、民間に移行させて、あとの補修備品の追加とか、それについては民間の法人がやることになります。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

非常に良いことで推進してほしいと思うんですが、やはり今後いろんなかたちで問題になるのはそのへんだと思うんです。最初でちゃんとやっておかないと、これは町が負担すべきだったとか、これは違いますよということがありますと、そういったところは最初できちっとやってもらいたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今回、久米島保育所が民営化されるわけですが、私たちは執行部の方から説明されて理解されていると思いますが、町民に対して、なぜ民営化なのか、民営化の目的、その理由はなんなのか民営化することによってサービスが低下しないかという不安があります。それから保育料が値上げするんじゃないかという不安もあります。そういった説明。

それからどこに民営化されたか、その選考

方法、これまでの経緯を町民に説明する必要があると思いますので、それを説明していただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

山城安雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城安雄

今まで民営化に向けての説明は保育所の保母さん、それから父母関係者に集まってもらって民営化に向けての説明をしております。

これまで儀間保育園の経緯等でいろいろ社協の方でアンケートがあった経緯もあるんですが、そういう中身見ても民営化の経緯においてサービスが低下するとか、そういう懸念は払拭されているんじゃないかなというふうに感じております。

民営化することによって、町ができなかつたサービス、特に土曜日の11時間保育、そういうのが可能になりますので、そういう意味で良い方向にいくんじゃないかなということ、今、ありましたように町の広報とかでお知らせをしていきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

町民に誤解のないように、どこに民営化されたか、その選考方法とか、そこも説明していただきたいなど。この場で、そこもお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

山城安雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城安雄

全体協議会の中でも説明いたしましたが今回の民営化においては、3福祉法人。球美福祉会という、今、なでしこ保育園を経営している法人と、久仙会、特別養護老人ホームを

経営している社会福祉法人、それから沖縄市にあります緑樹会、ここも老人ホームを経営しているんですが、3法人が名乗りをあげまして、去った11月23日にプレゼンテーションを受けて、町の選考委員8名の民間から選考しました8名の委員によります選定結果によって、今回、社会福祉法人球美福祉会の方が選定を受けたということになります。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

町長は久米島保育所を民営化し、いずれは中央保育所もという考えもあったみたいですが、昨日の説明では中央保育所は町の方でこれからも続けていくという説明しておりました。これもこの場において説明していただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

山城安雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城安雄

町の行政改革大綱においては、保育所の民営化ということであってありますが、今、保育所の職員も24名ほど保育士がおりますので、当面は中央保育所においては町営で進めたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第57号、久米島町立保育所条例の一部を改正する条例についてを採決しま

す。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第57号、久米島町立保育所条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第8 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正報告について

○ 議長 喜久里猛

日程第8、報告第6号、平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

報告第6号、平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正報告について。

平成21年度決算に基づき算定した健全化判断比率について将来負担比率の算定に錯誤がありましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により別紙のとおり報告する。

平成23年12月19日提出

久米島町長 平良朝幸

10ページの資料の中で大枠の中の黒いハッチの入った健全化判断比率これは変更前が記入されておりませんが、変更前が131.4に対して、修正された数字が今回の130.8になります。

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これで平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正報告についての報告を終わります。

日程第9 監査委員の専任について

○ 議長 喜久里猛

同意第3号、監査委員の専任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって仲村昌慧議員が除斥の対象になりますので退席を求めます。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

同意第3号、監査委員の専任について。

下記の者を久米島町監査委員に専任したいから地方自治法第296条第1項の規定より議会の同意を求める。

記

住 所 島尻郡久米島町字山里89番地

氏 名 仲村昌慧

生年月日 昭和30年1月20日

平成23年12月19日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

監査委員の専任について、地方自治法第19

6条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから同意第3号、監査委員の選任についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員賛成です。従って、同意第3号監査委員の選任については同意することに決定されました。

仲村昌慧議員の除斥を解き入場を許可します。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時55分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時56分)

日程第10 田中聡前沖縄防衛局長の発言に抗議し、環境影響評価書の提出の断念を求める抗議決議について

○ 議長 喜久里猛

日程第10、決議第7号、田中聡前沖縄防衛局長の発言に抗議し、環境影響評価書の提出の断念を求める抗議決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 喜久里猛

6番 安村達明議員。

(安村達明議員登壇)

○ 6番 安村達明議員

決議第7号

平成23年12月19日

久米島町議会議長 喜久里猛殿

提出者 久米島町議会議員 安村達明

賛成者 久米島町議会議員 平良義徳

田中聡前沖縄防衛局長の発言に抗議し、環境影響評価書の提出の断念を求める抗議決議
上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

去る11月28日、沖縄防衛局の田中聡前局長は、報道陣との懇談会の席で、普天間飛行場代替施設事業に係る環境影響評価書の提出時期を明言しない理由を問われたことに対し、「これから犯す前に犯しますよと言いますか」と性的暴行に例えた発言をしたことが報道で明らかになった。

沖縄防衛局長は既に更迭されたとはいえ、今回の発言は、県民感情を逆なでするだけでなく女性の人権を無視する人間の尊厳を踏みにじるものであり、到底看過できるものではない。

さらに、政府は、謝罪し更迭した直後にもかかわらず環境影響評価書を提出すると明言

しており、今後も沖縄に基地を押しつける政府、官僚の本音が見え沖縄蔑視と差別意識を露呈しており、到底許されるものではない。

よって、本町議会は、怒りを込めて田中聡前沖縄防衛局長の発言に強く抗議し、県民の前での発言の撤回及び謝罪と防衛大臣の責任を明確にするとともに、環境影響評価書の提出を断念することを強く要求するため、本案を提出する。

田中聡前沖縄防衛局長の発言に抗議し、環境影響評価書の提出の断念を求める抗議決議
去る11月28日、沖縄防衛局の田中聡前局長は、報道陣との懇談会の席で、普天間飛行場代替施設事業に係る環境影響評価書の提出時期を明言しない理由を問われたことに対し、「これから犯す前に犯しますよと言いますか」と性的暴行に例えた発言をしたことが報道で明らかになった。

非公式の席とはいえ、沖縄における防衛省のトップである沖縄防衛局長が、このような暴言とも言える人権感覚を欠いた発言をしたことは、県民と女性を侮辱し愚弄するもので、誠に許しがたい言動である。

沖縄は、国土の面積でわずか0.6%に過ぎないのに、今もなお74%の在日米軍基地が集中させられている。そして県民は、米軍基地があるがゆえに、米兵による少女暴行事件や県民の尊い生命が奪われた事件・事故など、筆舌に尽くしがたい苦しみと痛み、そして人権蹂躪を戦後66年間も強いられている。

沖縄防衛局長は既に更迭されたとはいえ、今回の発言は、県民感情を逆なでするだけでなく女性の人権を無視し、人間の尊厳を踏みにじるものであり、到底看過できるものではない。

さらに、政府は、謝罪し更迭した直後にもかかわらず環境影響評価書を提出すると明言しており、今後も沖縄に基地を押しつける政府。官僚の本音が見え、沖縄奮闘と差別意識を露呈しており、到底許されるものではない。

よって、本町議会は、怒りを込めて田中聡前沖縄防衛局長の発言に強く抗議し、県民の前での発言の撤回及び謝罪と防衛大臣の責任を明確にするるとともに、環境影響評価書の提出を断念することを強く要求する。

以上、決議する。

平成23年12月19日

沖縄県久米島町町議会

あて先

内閣総理大臣、防衛大臣、内閣官房長官
沖縄及び北方対策担当大臣

(安村達明議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います
すが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから決議第7号、田中聡前沖縄防衛局長の発言に抗議し環境影響評価書の提出の断念を求める抗議決議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手です。従って、決議第7号、田中

聡前沖縄防衛局長の発言に抗議し 環境影響評価書の提出の断念を求める抗議決議については、原案のとおり決定されました。

日程第11 沖縄県離島医療組合議会議員の
補欠選挙について

○ 議長 喜久里猛

沖縄県離島医療組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項に規定によって、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、議長が指名することに決定しました。

沖縄県離島医療組合議会議員に幸地猛議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました幸地猛議員を沖縄県離島医療組合議会議員の当選人と決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、幸地猛議が沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました。

ただいま沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました幸地猛議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって告知をいたします。

○ 議長 喜久里猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

12月19日から始まりました平成23年第10回久米島町議会定例会は予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により無事終了することができました。ここに深く感謝を申し上げます。

これにて平成23年第10回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

(閉会 午後0時02分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号7番） 喜久村 等

署名議員（議席番号8番） 島袋 完英